

令和3年度

予算の概要

知立市

目 次

予算編成の基本的な考え方	1
--------------	---

予算の規模

会計別予算総括表	11
年度別会計別当初予算の推移	12
年度別地方債の残高の推移	13

一般会計の予算概要

歳入	16
歳出	20
一般会計予算歳入歳出増減説明一覧表	24
社会資本整備総合交付金 } 事業総括表	32
防災・安全交付金 }	
ふるさと応援寄附金活用事業一覧表	34
都市計画税 } 充当事業一覧表	37
地方消費税交付金（社会保障財源化分） }	
一般会計主要事業一覧表	40
一般会計主要事業	44

特別会計の予算概要

国民健康保険	105
土地取得	106
介護保険	107
後期高齢者医療	109

企業会計の予算概要

水道事業会計の予算概要	113
水道事業主要事業	118
下水道事業会計の予算概要	121
下水道事業主要事業	126

予算編成の基本的な考え方

1 国の当初予算と地方財政対策

政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大など先行きが不透明であり、確実な見通しを持つことが困難である中、同感染症の拡大で顕在化した課題を克服した後の新しい未来における経済社会の姿の基本的な方向性として、「新たな日常」を通じた「質」の高い経済社会の実現を目指すとともに、国民の生命・生活・雇用・事業をしっかりと守り抜くため、令和2年7月17日に、「経済財政運営と改革の基本方針2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」(以下「骨太方針2020」といいます。)を閣議決定しました。

令和3年度予算は、「骨太方針2020」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するため、「新経済・財政再生計画」の改革工程表について「骨太方針2020」を踏まえて改定し、改革工程表を十分に踏まえた歳出改革を着実に推進するとともに、地方においても「骨太方針2020」を踏まえて一般財源の総額を確保しつつ、国の取組と基調を合わせて徹底した見直しを進めるとの方針のもと、一般会計歳入歳出概算の規模を106兆6,097億円として、令和2年12月8日に閣議決定されました。

歳入では、税収が前年度比6兆円余減額の57兆4,480億円程度の見込みとなり、新規国債発行額を前年度から11兆円余増額したことから、公債依存度が9.2ポイント増加し、40.9%になる見込みである一方、歳出では、「新経済・財政再生計画」に沿って、様々な歳出抑制努力を積み重ねた結果、社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針を達成するとともに、地方財政につきましても、国税及び地方税の税収の落ち込みに対し、地方の一般財源総額を適切に確保し、地方に最大限配慮することとされています。

また、地方財政計画の規模は、89兆8,400億円程度(前年度比1.0%程度減)であり、地方交付税等の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を2,414億円上回る61兆9,932億円を確保した結果、収支の不足額は10兆1,200億円余となり、うち5兆4,700億円余を臨時財政対策債の発行により補填することとされています。

2 当初予算編成の基本姿勢

知立市の令和3年度当初予算は、第6次知立市総合計画の将来像である『安らぎ・にぎわう 住みよさを誇れるまち「輝くまち みんなの知立」』の実現や、第2期知立市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の達成に向けて、また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた新しい生活様式への対応を支援するための施策や、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の計画的な修繕、更新などに対して、限られた財源を有効に活用し、優先順位を決めて予算の編成を行いました。

また、経常収支比率が90%を超える高い水準(平成29年度:94.9%、

平成30年度：91.2%、令和元年度：93.3%）で推移するなど、財政が硬直化している状況にある中、真に市民が望む、市民にとって必要な事業の推進を図り、長期に渡って安定的かつ健全な財政基盤を確立するため、既存の事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度において中止又は縮小を決定したものをはじめとして、今後の事業の継続必要性及び実施可能性を再確認するとともに、平成30年度から継続して取り組んでいる事務事業点検について、当該点検対象となった事業などの検討結果を積極的に予算に反映することとしました。

その結果として、研修旅費や歳入システム処理手数料などの削減をはじめ、ミスかきつばたコンテスト事業委託料の皆減や、心身障害者手当支給事業、食用廃油回収委託料、ハンドボールリーグ誘致事業委託料などの見直しについて、予算に反映することになりました。

さらに、経常的な特定財源の確保にも一層努めることとし、外国人受入環境整備交付金（国庫補助金）を活用して多文化共生推進事業を拡充しつつ、合わせて当該交付金を外国人相談事業へも充当することにより一般財源の削減につなげたほか、新たな財源として、ネーミングライツによる横断歩道橋命名権収入や福祉体育館命名権収入なども盛り込むことができました。

また、財政調整基金につきましては、標準財政規模の10%～15%程度、額にして13億～21億円程度を知立市の適正な水準として管理している中、当初予算において前年度末残高に迫る多額の繰入れに依存した編成を行っていたため、新型コロナウイルス感染症禍において躊躇なく補正予算を組むことができなかった反省を踏まえ、当初予算編成後においても4億～5億円程度の残高を確保することができるように心掛けました。

また、大変厳しい財政状況下にはあるものの、新型コロナウイルス感染症禍において今後ますます必要とされるデジタルディバイド（情報格差）の解消などのため、中央公民館における情報通信ネットワーク環境施設整備事業の予算を計上するとともに、知立小学校校舎（南棟）の長寿命化改良工事、知立西及び知立南小学校並びに知立中学校に係るトイレ改修工事の設計委託料、高根保育園の屋根外壁改修工事などの保全事業を着実に進めるための予算を計上することとしました。

3 当初予算の概要

令和3年度の当初予算の規模は、一般会計・特別会計・企業会計の総額で、前年度比14億7,580万円減額（同3.8%減）の378億4,210万円となりました。

内訳につきましては、一般会計が前年度比14億6,000万円減額（同5.9%減）の231億4,000万円、特別会計が前年度比2億810万円増額（同2.2%増）の97億7,170万円、企業会計が2億2,390万円減額（同4.3%減）の49億3,040万円です。

4 一般会計の概要

歳入面では、市税は、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、個人市民税について前年度比16.3%減の44億3,481万1千円、法人市民税について前年度比52.8%減の3億3,825万1千円と、大幅な減額を見込むほか、固定資産税及び都市計画税につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している中小事業者等に対する軽減措置などがあることから減額を見込み、市税全体としては前年度比16億5,402万5千円減額（同13.3%減）の107億4,704万5千円を見込んでいます。

地方譲与税及び県税交付金につきましては、交付率が変更される法人事業税交付金について、前年度比2,650万円の増額（同42.1%増）を、譲渡割に係る税率引上げの影響がある地方消費税交付金について、前年度比3,200万円の増額（同2.2%増）をそれぞれ見込むほかは、総じて前年度並みを見込んでいます。

地方特例交付金につきましては、固定資産税及び都市計画税における中小事業者等に対する軽減措置に係る補填措置として創設される新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金に3億9,750万円を見込むなどしています。

地方交付税は、交付実績、市税の減収見込み及び地方財政対策による推計予測などから、普通交付税の交付団体となると想定し、普通交付税2億4,500万円及び特別交付税1億円を見込んでいます。

国庫支出金は、防災・安全交付金や社会資本整備総合交付金の減額などにより、前年度比2億5,518万円減額（同7.6%減）の30億9,162万円を見込み、県支出金は、新あいち創造産業立地補助金の皆減などにより、前年度比1億6,138万7千円減額（同8.9%減）の16億5,243万4千円を見込んでいます。

寄附金は、総務費寄附金（市制50周年事業）の減額により、前年度比925万2千円減額（同13.2%減）の6,075万4千円を見込んでいます。

繰入金は、前年度と比較して、財政調整基金及び都市計画施設整備基金からの繰入れを減額することなどから、前年度比3億3,399万1千円減額（同21.4%減）の12億2,556万3千円を見込んでいます。

市債は、知立連続立体交差事業や知立駅周辺土地地区画整理事業において減額となるものの、知立小学校校舎長寿命化改良事業の皆増や、交付税財源の不足見込みにより臨時財政対策債を7億3,500万円見込むことなどから、前年度比4億5,420万円増額（同29.9%増）の19億7,320万円としています。

一方、歳出面の目的別増減は、総務費では、中小企業再投資促進事業の皆減などにより前年度比3億8,219万2千円の減額（同16.5%減）、民生費では、住居確保給付金、障害福祉サービス等扶助費、障害児通所給付費等扶助費、保育補助職員任用事業の増などがあるものの、民間保育所施設整備事業費補助金の皆減などにより前年度比1億105万9千円の減額（同1.1%減）、衛生費では、し尿処理事務委託料の増などがあるものの、刈谷知立環境組合分担金の減などにより前年度比1億605万5千円の減額（同4.9%減）、商工費では、

ミスかきつばたコンテスト事業委託料の皆減などにより前年度比1,309万8千円の減額（同4.8%減）、土木費では、幹線市道路面緊急補修事業の増などがあるものの、知立環状線整備事業、下水道事業会計出資等事業、知立駅周辺土地地区画整理事業、知立連続立体交差事業の減などにより前年度比8億9,322万6千円の減額（同17.6%減）、消防費では、衣浦東部広域連合負担金の減、国土強靱化地域計画策定業務委託料の皆減などにより前年度比667万9千円の減額（同0.9%減）、教育費では、小学校保全事業及び中学校保全事業の皆増などがあるものの、中央公民館及び文化会館における空調設備及び照明設備改修工事費の皆減などにより、前年度比4,995万5千円の減額（同1.8%減）を計上しています。

歳出面の性質別増減は、義務的経費では、保育補助職員任用事業の増をはじめとする会計年度任用職員経費の増から人件費の微増を見込み、また、住居確保給付金、障害福祉サービス等扶助費、障害児通所給付費等扶助費の増などにより扶助費の増を見込み、公債費についても前年度比5.6%増を見込むことから、全体で前年度比1億3,193万2千円の増額（同1.2%増）、投資的経費では、知立駅周辺土地地区画整理事業及び知立連続立体交差事業に係る事業費の減などにより、前年度比9億1,693万4千円の減額（同26.5%減）、その他経費では、介護保険特別会計繰出金の増などにより繰出金が増額となったほかは、刈谷知立環境組合分担金や下水道事業会計出資等事業の減などにより補助費等や投資・出資・貸付金が減となるなど、全体で前年度比6億7,499万8千円の減額（同7.0%減）を計上しています。

次に、令和3年度における主要事業として、

『第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり』においては、

- ・ 新たに旧基準住宅等を所有する高齢者世帯が耐震改修促進のために耐震化促進工事等を行い、多世代居住した場合の補助制度を開始することにより、知立市耐震改修促進計画に基づく建築物の耐震化のより一層の促進を図る「耐震改修促進事業」
- ・ 最低限の行政サービスを維持しながら、迅速に災害対応業務を開始するとともに、災害時の応援を可及的速やかに利活用する方策を定めることで、応援団体の力を借りて早期に通常業務を復旧させることを目的とした計画を策定する「災害時受援計画策定事業」
- ・ 児童及び生徒等並びに高齢者で、自転車を利用する人に対し、ヘルメットの購入費用の一部を補助することにより、ヘルメットの着用を促進し、自転車利用時における交通事故による頭部損傷の軽減を図り、人的被害の重大化を防止する「自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業」
- ・ 新たに知立駅周辺等の街頭の電柱等に防犯カメラを設置し、犯罪抑止及び犯罪捜査に役立てる「街頭防犯カメラ設置事業」
- ・ 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、様々な支援を切れ目なく提供できる体制を構築し、障害福祉サービス事業所等と連携しながら

ら障がい者のニーズとサービス等をつなぐコーディネート機能を担う中心的な存在として支援体制の充実・強化を図る「地域生活支援拠点等整備事業」

- ・ 子ども医療費助成事業について、新たに18歳年度末までの入院費用について対象とする「福祉医療助成事業」
- ・ 介護予防事業・国保保健事業との連携体制を構築し、高齢者への切れ目のない総合的な支援を行い、後期高齢者に対する保健事業を充実させるとともに、健康づくりと介護予防の視点を合わせて一体的に実施する「保健事業と介護予防の一体的事業」

『第2章 人々が集う交流のまちづくり』においては、

- ・ 良質な住宅地を供給し、人口増加を図るため、市街化区域編入を伴う土地区画整理事業を行う「（仮称）知立蔵福寺地区土地区画整理事業」
- ・ 1・2級幹線市道の舗装修繕を実施することで、自動車の安全で快適な走行環境を確保し、安心安全な道路の維持を図る「幹線市道路面緊急補修事業」
- ・ 知立市北東部地域の発展等に寄与する幹線道路を整備する「八橋東西線整備事業」及び「花園里線整備事業」
- ・ 普通財産である機織池の今後のあり方を明確にすることで、普通財産の有効利用を図る「機織池整備事業」
- ・ 100年に一度のまちづくりとしての「知立連続立体交差事業」、これに伴う周辺整備としての「知立環状線整備事業」、「知立駅周辺土地区画整理事業」、「西新地地区土地利用計画調査事業」及び「知立連続立体交差関連事業」
- ・ 市制施行50周年を迎えるに当たり、実行委員会の企画・立案による特別事業、官学連携事業の実施などを通じて、知立市への愛着や誇りの醸成を図る「市制50周年事業」

※ 知立市は、令和2年12月1日に市制施行50周年を迎えましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に実施する予定であった多くの50周年事業が中止又は延期となったため、延期となった事業を中心に、令和3年度に実施します。

- ・ 知立市と連携協力等の協定を締結している大学等の知立駅前におけるサテライトキャンパスを招致することにより、大学生や大学関係者を関係人口とし、知立駅前周辺の賑わい創出を図るとともに、産官学連携により、若年層及び外国人に対する就業支援を行い、移住・定住促進を図る「駅前サテライトキャンパス運営事業費補助事業」
- ・ 新たな産業ゾーンを形成し、創生することにより、企業の新規立地や市内企業の事業拡大を推進し、雇用の拡大と産業振興を図る「企業立地推進事業」

『第3章 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり』においては、

- ・ 3歳児健康診査時に、屈折異常や眼位異常等の視覚異常について、短時間で幼児にも検査可能な機器を導入することで早期発見、早期治療体制の拡充を図る「妊産婦・乳幼児健康診査事業」
- ・ 家族等から十分な家事及び育児などの援助が受けられない産婦並びにその新

生児及び乳児に対して、専門職による相談・指導や産後ケア、家事援助助成などの支援体制を整えることで、産後も安心して子育てができる環境づくりを推進する「産後ケア事業」

※ なお、知立市では、令和2年度に福祉子ども部子ども課と保険健康部健康増進課で組織する「にじいろにこにこ事業実務者会議」の中で、困難さに直面している多胎児家庭へのさらなる支援について検討し、令和3年度から、次のとおり多胎児家庭に対する支援の充実に努めることとしました。

- 多胎児家庭健診サポート事業
- 多胎児家庭への産後ケア、産後家事援助助成利用期間の延長
- 多胎児家庭への一時保育利用料の負担軽減
- 多胎児家庭へのファミリーサポートセンター事業利用料の負担軽減
- ・ 1歳6か月児健診で使用する積み木に木育推進の視点を取り入れることで、感染予防対策と子どもの発達支援に寄与する「プレイウッド（木育）推進事業」（※森林環境譲与税活用事業）
- ・ 経年劣化により更新の必要があると診断された高根保育園の屋根外壁改修工事を行い、施設の長寿命化及び安全・安心な保育園運営を図る「保育園保全事業」
- ・ 35人学級を小学校全学年で実施する「少人数学級事業」
- ・ 外国人児童生徒へのきめ細かな対応を図る必要のある知立東小学校には3名を、その他の各小中学校には1名ずつを配置し、不登校やいじめのない学校環境づくりを推進する「子どもサポート教員配置事業」
- ・ 学校施設の長寿命化を図るとともに、児童がのびのびと安心して学校生活を送ることができるように、知立小学校校舎（南棟）長寿命化改良工事などを行う「学校施設保全事業」

『第4章 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり』においては、

- ・ 外国にルーツを持つ就学前の子ども及びその保護者が、日本人親子とともに日本語や日本の生活文化に触れながら、子育てに必要な情報提供や情報交換をすることができる環境を整え、外国人の保護者が日本で孤独や不安を感じることなく安心して子育てができ、また、外国人の子どもの健やかな成長を促す「多文化子育てサロン事業」
- ・ 知立市に住む外国人が市役所を利用する際、タブレット端末を用いたテレビ電話通訳を導入することにより、言葉の壁を少しでもなくし、手続きのしやすい環境整備に取り組む「外国人受入環境整備運営事業」

『第5章 芸術や文化を大切にするまちづくり』においては、

- ・ 公民館利用者の利便性の向上や、デジタルディバイド（情報格差）の解消などに取り組むため、中央公民館に情報通信ネットワーク環境を整備する「情報通信ネットワーク環境施設整備事業」
- ・ 文化会館の施設や大小ホールの舞台機構、音響、照明など、老朽化した設備の更新を行い、安定的な文化活動の推進を図る「文化会館改修事業」
- ・ 地域に伝わる伝統や文化等を記録・保存し、後世へ引き継ぐとともに広く周

知することで、市民の地域に対する理解を深め、過去と現在及び未来を結び付け、これからのまちづくりに役立てる「市史編さん事業」

『第6章 知立が輝くための仕組みづくり』においては、

- ・ 三密を回避しつつ議会運営を行える環境を整備することで、災害等により会議の開催場所への参集が困難な場合においてもオンラインを活用した会議の開催を可能とする「タブレットを用いた議会運営事業」
- ・ 効率性・利便性を向上させた新たな自治体情報セキュリティ対策を講じ、クラウド化、行政手続のオンライン化、テレワークなどの効率性・利便性の向上を図る「情報セキュリティ強靱化対策事業」

5 特別会計の概要

国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比3.9%増の52億8,530万円となりました。これは、療養給付費の増などによるものです。

なお、国民健康保険税の税率につきましては、令和2年度に引き続き、据え置くこととしています。

土地取得特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度と同額の140万円となりました。

介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比0.6%減の35億5,410万円となりました。これは、地域支援事業費などの減によるものです。

なお、介護保険料基準額は、令和2年度に引き続き、据え置くこととしています。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比3.8%増の9億3,090万円となりました。これは、被保険者数の増加などに伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものです。

6 企業会計の概要

水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は、前年度比8.8%減の20億8,100万円となりました。これは、資本的支出において、老朽施設更新事業などの減によるものです。

また、サービス水準のさらなる向上と、より合理的かつ効率的な経営を図るため、料金徴収等包括委託を導入します。

下水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は、前年度比0.8%減の28億4,940万円となりました。これは、収益的支出において、減価償却費などの減によるものです。

以上、健全な財政基盤に配慮しながら、多くの事業について予算計上を行い、市民の皆様に信頼していただける市政運営となるよう、令和3年度当初予算を編成しました。

予 算 の 規 模

会 計 別 予 算 総 括 表

(単位：千円、%) (△は減)

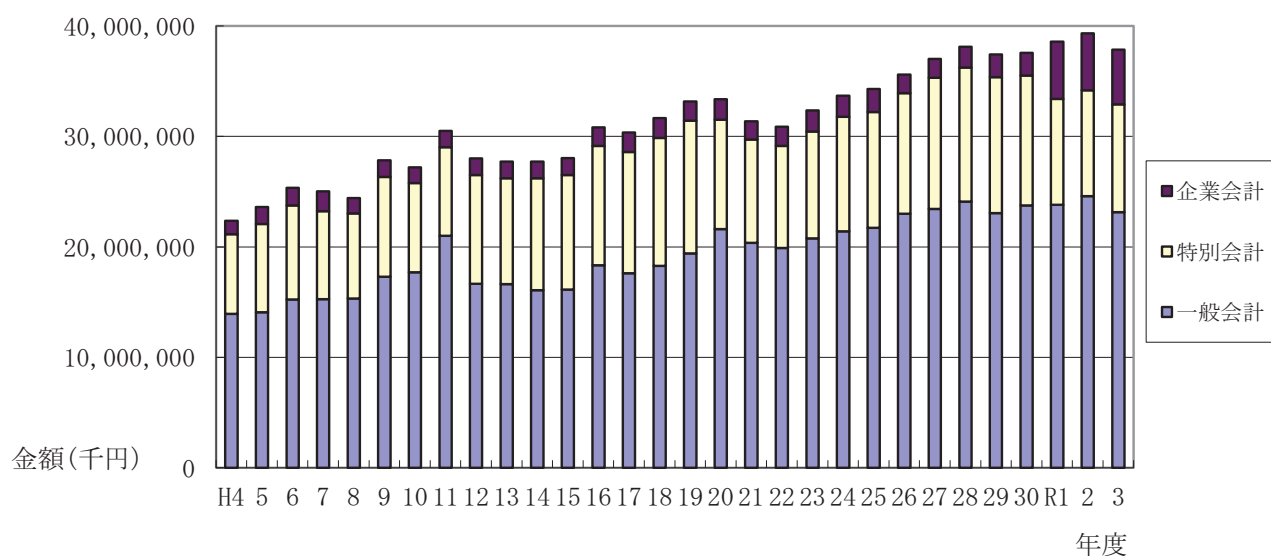
会 計 名		本年度	前年度	比 較	伸 率
一 般 会 計		23,140,000	24,600,000	△ 1,460,000	△ 5.9
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	5,285,300	5,088,800	196,500	3.9
	土 地 取 得	1,400	1,400	0	0.0
	介 護 保 険	3,554,100	3,576,600	△ 22,500	△ 0.6
	後 期 高 齢 者 医 療	930,900	896,800	34,100	3.8
	小 計	9,771,700	9,563,600	208,100	2.2
企 業 会 計	水 道 事 業	2,081,000	2,283,000	△ 202,000	△ 8.8
	収 益 的 支 出	1,335,000	1,356,000	△ 21,000	△ 1.5
	資 本 的 支 出	746,000	927,000	△ 181,000	△ 19.5
	下 水 道 事 業	2,849,400	2,871,300	△ 21,900	△ 0.8
	収 益 的 支 出	1,197,500	1,248,600	△ 51,100	△ 4.1
	資 本 的 支 出	1,651,900	1,622,700	29,200	1.8
	小 計	4,930,400	5,154,300	△ 223,900	△ 4.3
	合 計	37,842,100	39,317,900	△ 1,475,800	△ 3.8

年度別会計別当初予算の推移

(単位：千円、%)

年度	一般会計		特別会計		企業会計		合 計	
	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比
H4	13,927,000	20.2	7,224,622	15.7	1,208,091	3.8	22,359,713	17.7
5	14,080,000	1.1	7,979,867	10.5	1,554,427	28.7	23,614,294	5.6
6	15,250,000	8.3	8,492,007	6.4	1,611,557	3.7	25,353,564	7.4
7	15,259,000	0.1	7,973,892	△ 6.1	1,797,749	11.6	25,030,641	△ 1.3
8	15,320,000	0.4	7,696,144	△ 3.5	1,393,547	△ 22.5	24,409,691	△ 2.5
9	17,295,000	12.9	9,024,285	17.3	1,527,496	9.6	27,846,781	14.1
10	17,690,000	2.3	8,082,707	△ 10.4	1,434,245	△ 6.1	27,206,952	△ 2.3
11	20,990,000	18.7	8,031,837	△ 0.6	1,470,299	2.5	30,492,136	12.1
12	16,650,000	△ 20.7	9,848,011	22.6	1,496,821	1.8	27,994,832	△ 8.2
13	16,620,000	△ 0.2	9,584,288	△ 2.7	1,518,878	1.5	27,723,166	△ 1.0
14	16,080,000	△ 3.3	10,143,674	5.8	1,509,030	△ 0.7	27,732,704	0.0
15	16,140,000	0.4	10,358,764	2.1	1,531,993	1.5	28,030,757	1.1
16	18,350,000	13.7	10,790,032	4.2	1,665,072	8.7	30,805,104	9.9
17	17,610,000	△ 4.0	10,975,998	1.7	1,757,875	5.6	30,343,873	△ 1.5
18	18,280,000	3.8	11,574,755	5.5	1,803,455	2.6	31,658,210	4.3
19	19,400,000	6.1	12,014,500	3.8	1,758,000	△ 2.5	33,172,500	4.8
20	21,600,000	11.3	9,899,000	△ 17.6	1,872,000	6.5	33,371,000	0.6
21	20,350,000	△ 5.8	9,359,000	△ 5.5	1,648,000	△ 12.0	31,357,000	△ 6.0
22	19,910,000	△ 2.2	9,225,600	△ 1.4	1,739,000	5.5	30,874,600	△ 1.5
23	20,770,000	4.3	9,670,200	4.8	1,921,000	10.5	32,361,200	4.8
24	21,409,000	3.1	10,354,600	7.1	1,913,700	△ 0.4	33,677,300	4.1
25	21,735,000	1.5	10,471,500	1.1	2,096,100	9.5	34,302,600	1.9
26	23,013,000	5.9	10,914,200	4.2	1,660,200	△ 20.8	35,587,400	3.7
27	23,434,000	1.8	11,869,000	8.7	1,715,000	3.3	37,018,000	4.0
28	24,100,000	2.8	12,126,700	2.2	1,893,000	10.4	38,119,700	3.0
29	23,050,000	△ 4.4	12,320,600	1.6	2,057,000	8.7	37,427,600	△ 1.8
30	23,755,000	3.1	11,749,100	△ 4.6	2,060,000	0.1	37,564,100	0.4
R1	23,800,000	0.2	9,592,600	△ 18.4	5,186,900	151.8	38,579,500	2.7
2	24,600,000	3.4	9,563,600	△ 0.3	5,154,300	△ 0.6	39,317,900	1.9
3	23,140,000	△ 5.9	9,771,700	2.2	4,930,400	△ 4.3	37,842,100	△ 3.8

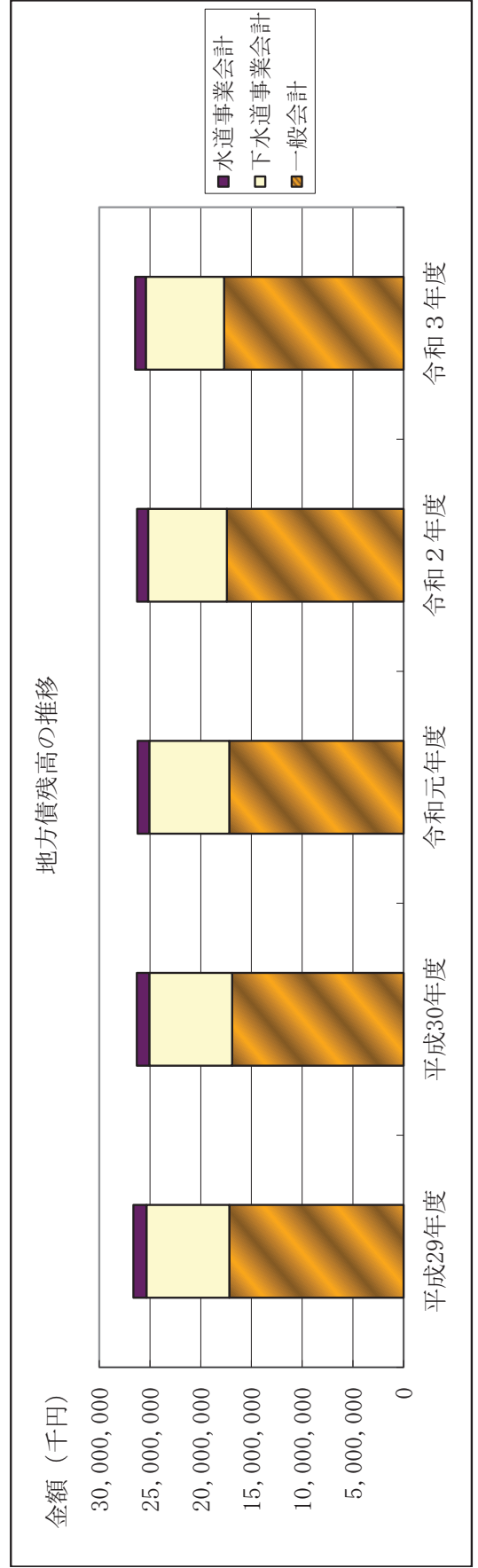
年度別会計別当初予算の推移



年度別地方債の残高の推移

(単位：千円、％)

区分	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度 (見込み)		令和3年度 (見込み)	
	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比
民生債	993,167	3.7	914,510	3.5	911,845	3.5	826,282	3.1	773,029	2.9
土木債	6,205,309	23.3	6,972,085	26.5	7,664,283	29.2	8,068,830	30.7	8,494,554	32.1
教育債	2,869,487	10.8	2,397,229	9.1	2,648,910	10.1	3,042,454	11.6	2,855,808	10.8
減税補填債	371,758	1.4	289,125	1.1	226,834	0.8	168,489	0.6	118,919	0.5
臨時財政対策債	6,372,670	23.9	5,998,810	22.8	5,444,232	20.8	4,959,374	18.9	5,120,820	19.4
減収補填債							91,300	0.4	91,300	0.3
その他	366,619	1.4	329,409	1.3	285,952	1.1	263,054	1.0	241,296	0.9
小計	17,179,010	64.5	16,901,168	64.3	17,182,056	65.5	17,419,783	66.3	17,695,726	66.9
水道事業	1,284,998	4.8	1,230,015	4.7	1,153,386	4.4	1,089,604	4.1	1,049,369	4.0
下水道事業	8,171,256	30.7	8,166,638	31.0	7,887,020	30.1	7,764,307	29.6	7,715,883	29.1
合計	26,635,264	100.0	26,297,821	100.0	26,222,462	100.0	26,273,694	100.0	26,460,978	100.0



一般会計の予算概要

一般会計予算款別一覧表（歳入）

（単位：千円、％）（△は減）

款	令和３年度		令和２年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
１ 市税	10,747,045	46.4	12,401,070	50.4	△ 1,654,025	△ 13.3
２ 地方譲与税	143,600	0.6	143,600	0.6	0	0.0
３ 利子割交付金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
４ 配当割交付金	70,000	0.3	75,000	0.3	△ 5,000	△ 6.7
５ 株式等譲渡所得割交付金	51,000	0.2	46,000	0.2	5,000	10.9
６ 法人事業税交付金	89,500	0.4	63,000	0.3	26,500	42.1
７ 地方消費税交付金	1,470,000	6.4	1,438,000	5.9	32,000	2.2
８ 環境性能割交付金	35,000	0.2	45,000	0.2	△ 10,000	△ 22.2
９ 地方特例交付金	490,700	2.1	85,000	0.3	405,700	477.3
１０ 地方交付税	345,000	1.5	100,000	0.4	245,000	245.0
１１ 交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
１２ 分担金及び負担金	149,428	0.7	157,488	0.6	△ 8,060	△ 5.1
１３ 使用料及び手数料	254,917	1.1	254,007	1.0	910	0.4
１４ 国庫支出金	3,091,620	13.4	3,346,800	13.6	△ 255,180	△ 7.6
１５ 県支出金	1,652,434	7.1	1,813,821	7.4	△ 161,387	△ 8.9
１６ 財産収入	209,578	0.9	209,927	0.9	△ 349	△ 0.2
１７ 寄附金	60,754	0.3	70,006	0.3	△ 9,252	△ 13.2
１８ 繰入金	1,225,563	5.3	1,559,554	6.3	△ 333,991	△ 21.4
１９ 繰越金	300,000	1.3	300,000	1.2	0	0.0
２０ 諸収入	760,661	3.3	952,726	3.9	△ 192,065	△ 20.2
２１ 市債	1,973,200	8.5	1,519,000	6.2	454,200	29.9
自動車取得税交付金	0	0.0	1	0.0	△ 1	皆減
歳入合計	23,140,000	100.0	24,600,000	100.0	△ 1,460,000	△ 5.9

一般会計予算事項別 1 人・1 世帯当たり経費調（歳入）

人口

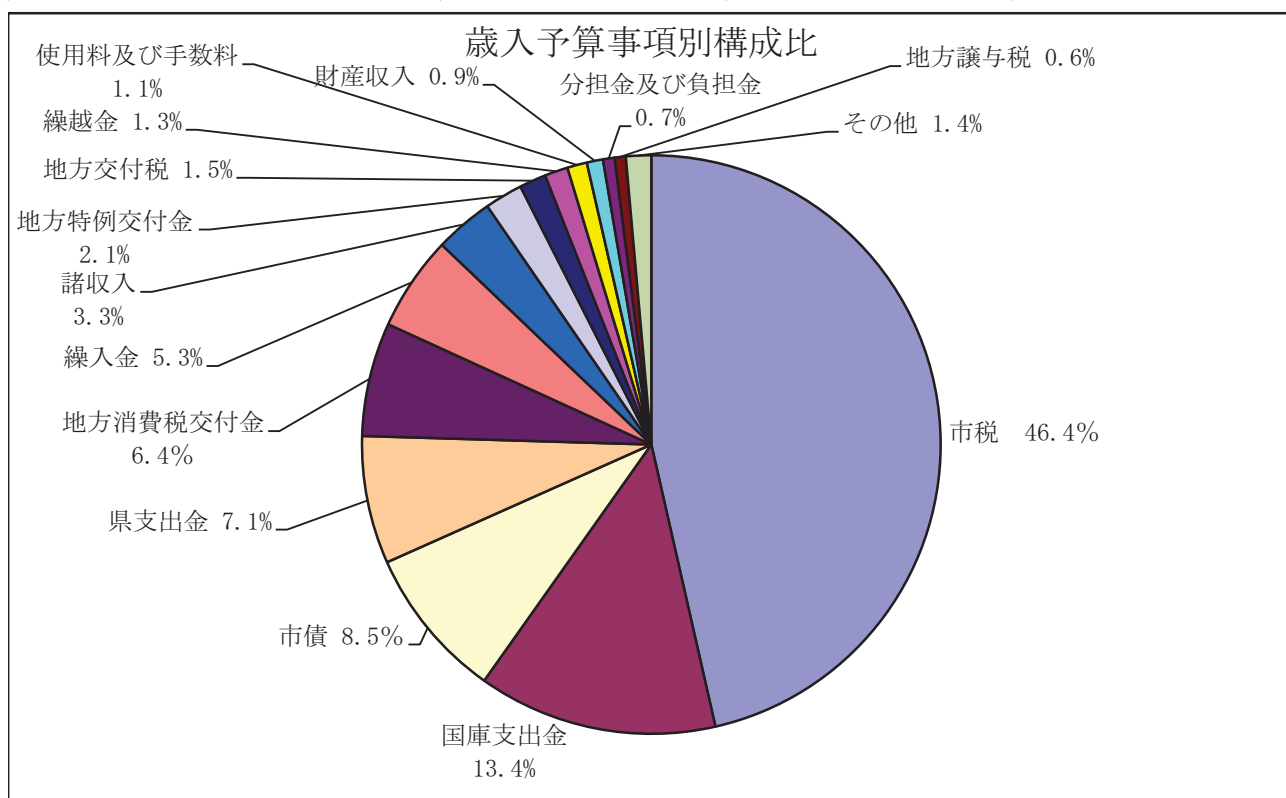
世帯数

72,322人

32,632世帯

（令和3年1月1日現在）

款	本年度予算額（千円）	1人当たり（円）	1世帯当たり（円）
1 市税	10,747,045	148,600	329,341
2 地方譲与税	143,600	1,986	4,401
3 利子割交付金	10,000	138	306
4 配当割交付金	70,000	968	2,145
5 株式等譲渡所得割交付金	51,000	705	1,563
6 法人事業税交付金	89,500	1,238	2,743
7 地方消費税交付金	1,470,000	20,326	45,048
8 環境性能割交付金	35,000	484	1,073
9 地方特例交付金	490,700	6,785	15,037
10 地方交付税	345,000	4,770	10,572
11 交通安全対策特別交付金	10,000	138	306
12 分担金及び負担金	149,428	2,066	4,579
13 使用料及び手数料	254,917	3,525	7,812
14 国庫支出金	3,091,620	42,748	94,742
15 県支出金	1,652,434	22,848	50,639
16 財産収入	209,578	2,898	6,423
17 寄附金	60,754	840	1,862
18 繰入金	1,225,563	16,946	37,557
19 繰越金	300,000	4,148	9,193
20 諸収入	760,661	10,518	23,310
21 市債	1,973,200	27,283	60,468
合計	23,140,000	319,958	709,120



一般会計税目別市税予算額比較表

(単位：千円、%) (△は減)

区分	令和３年度		令和２年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
市民税	4,773,062	44.4	6,014,606	48.5	△ 1,241,544	△ 20.6
個人	4,434,811	41.3	5,298,354	42.7	△ 863,543	△ 16.3
法人	338,251	3.1	716,252	5.8	△ 378,001	△ 52.8
固定資産税	4,438,098	41.3	4,801,465	38.7	△ 363,367	△ 7.6
固定資産税	4,437,216	41.3	4,800,562	38.7	△ 363,346	△ 7.6
国有資産等所在市町村交付金及び納付金	882	0.0	903	0.0	△ 21	△ 2.3
軽自動車税	145,296	1.3	138,647	1.2	6,649	4.8
環境性能割	1,331	0.0	6,186	0.1	△ 4,855	△ 78.5
種別割	143,965	1.3	132,461	1.1	11,504	8.7
市たばこ税	394,189	3.7	401,657	3.2	△ 7,468	△ 1.9
特別土地保有税	1	0.0	1	0.0	0	0.0
都市計画税	996,399	9.3	1,044,694	8.4	△ 48,295	△ 4.6
合計	10,747,045	100.0	12,401,070	100.0	△ 1,654,025	△ 13.3

一般会計予算財源調（歳入）

（単位：千円、％）（△は減）

款		令和３年度		令和２年度		比較	伸率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
自主財源	市税	10,747,045	46.4	12,401,070	50.4	△ 1,654,025	△ 13.3
	分担金及び負担金	149,428	0.7	157,488	0.6	△ 8,060	△ 5.1
	使用料及び手数料	254,917	1.1	254,007	1.0	910	0.4
	財産収入	209,578	0.9	209,927	0.9	△ 349	△ 0.2
	寄附金	60,754	0.3	70,006	0.3	△ 9,252	△ 13.2
	繰入金	1,225,563	5.3	1,559,554	6.3	△ 333,991	△ 21.4
	繰越金	300,000	1.3	300,000	1.2	0	0.0
	諸収入	760,661	3.3	952,726	3.9	△ 192,065	△ 20.2
	小計	13,707,946	59.3	15,904,778	64.6	△ 2,196,832	△ 13.8
依存財源	地方譲与税	143,600	0.6	143,600	0.6	0	0.0
	利子割交付金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
	配当割交付金	70,000	0.3	75,000	0.3	△ 5,000	△ 6.7
	株式等譲渡所得割交付金	51,000	0.2	46,000	0.2	5,000	10.9
	法人事業税交付金	89,500	0.4	63,000	0.3	26,500	42.1
	地方消費税交付金	1,470,000	6.4	1,438,000	5.9	32,000	2.2
	環境性能割交付金	35,000	0.2	45,000	0.2	△ 10,000	△ 22.2
	地方特例交付金	490,700	2.1	85,000	0.3	405,700	477.3
	地方交付税	345,000	1.5	100,000	0.4	245,000	245.0
	交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
	国庫支出金	3,091,620	13.4	3,346,800	13.6	△ 255,180	△ 7.6
	県支出金	1,652,434	7.1	1,813,821	7.4	△ 161,387	△ 8.9
	市債	1,973,200	8.5	1,519,000	6.2	454,200	29.9
	自動車取得税交付金	0	0.0	1	0.0	△ 1	皆減
	小計	9,432,054	40.7	8,695,222	35.4	736,832	8.5
合計		23,140,000	100.0	24,600,000	100.0	△ 1,460,000	△ 5.9

一般会計予算款別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

款	令和３年度		令和２年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
１ 議会費	256,021	1.1	259,132	1.1	△ 3,111	△ 1.2
２ 総務費	1,939,935	8.4	2,322,127	9.4	△ 382,192	△ 16.5
３ 民生費	9,015,711	39.0	9,116,770	37.1	△ 101,059	△ 1.1
４ 衛生費	2,070,391	9.0	2,176,446	8.9	△ 106,055	△ 4.9
５ 労働費	7,216	0.0	7,216	0.0	0	0.0
６ 農林水産業費	105,047	0.5	103,603	0.4	1,444	1.4
７ 商工費	257,493	1.1	270,591	1.1	△ 13,098	△ 4.8
８ 土木費	4,171,931	18.0	5,065,157	20.6	△ 893,226	△ 17.6
９ 消防費	766,498	3.3	773,177	3.1	△ 6,679	△ 0.9
１０ 教育費	2,750,925	11.9	2,800,880	11.4	△ 49,955	△ 1.8
１１ 災害復旧費	9,003	0.0	9,003	0.0	0	0.0
１２ 公債費	1,759,828	7.6	1,665,897	6.8	93,931	5.6
１３ 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
１４ 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
歳出合計	23,140,000	100.0	24,600,000	100.0	△ 1,460,000	△ 5.9

一般会計予算事項別 1 人・1 世帯当たり経費調（歳出）

人口

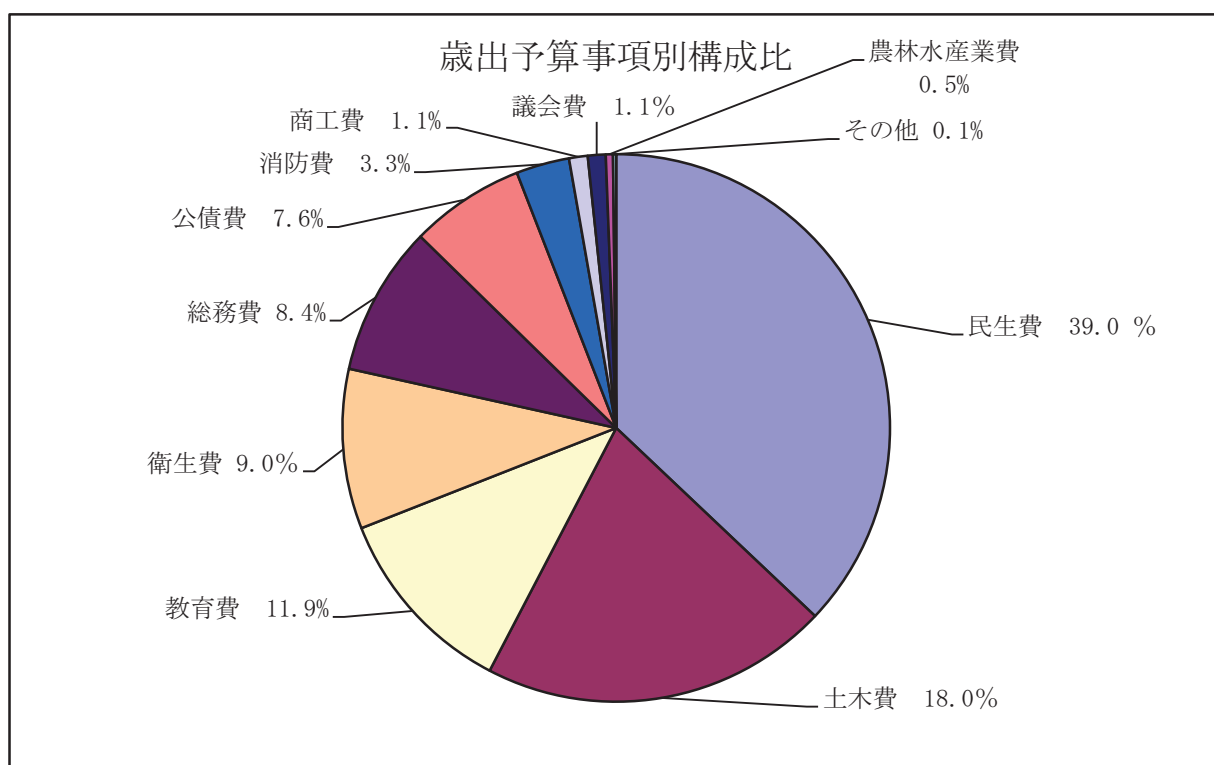
世帯数

72,322人

32,632世帯

（令和3年1月1日現在）

款	本年度予算額（千円）	1 人当たり（円）	1 世帯当たり（円）
1 議会費	256,021	3,540	7,846
2 総務費	1,939,935	26,824	59,449
3 民生費	9,015,711	124,661	276,284
4 衛生費	2,070,391	28,627	63,447
5 労働費	7,216	100	221
6 農林水産業費	105,047	1,453	3,219
7 商工費	257,493	3,560	7,891
8 土木費	4,171,931	57,686	127,848
9 消防費	766,498	10,598	23,489
10 教育費	2,750,925	38,037	84,301
11 災害復旧費	9,003	124	276
12 公債費	1,759,828	24,333	53,930
13 諸支出金	1	0	0
14 予備費	30,000	415	919
合計	23,140,000	319,958	709,120

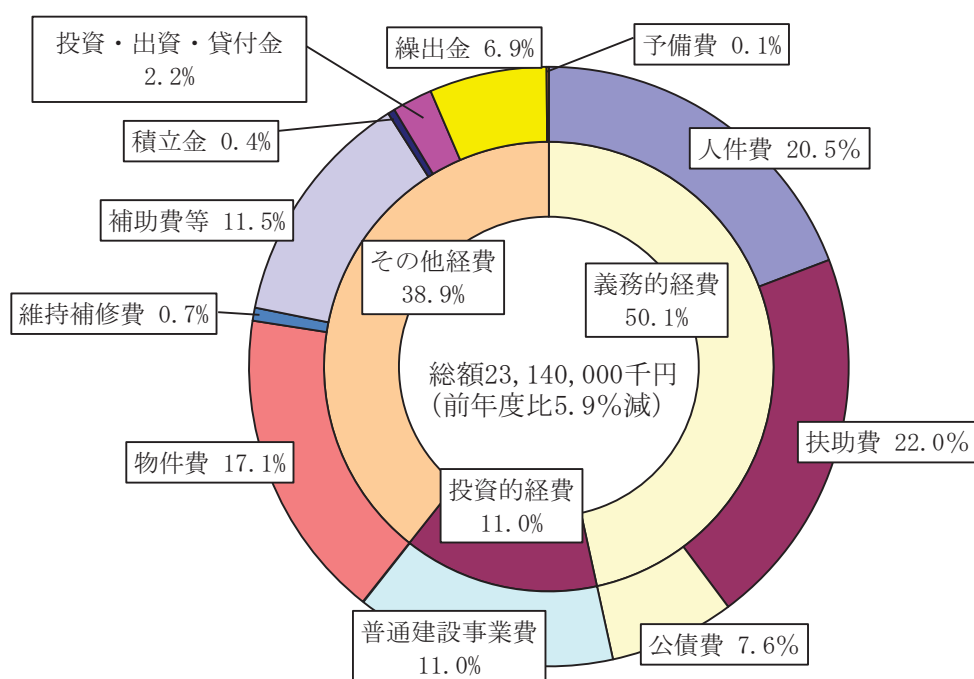


一般会計予算性質別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

区分 内訳		令和３年度		令和２年度		比較	伸率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	人件費	4,732,611	20.5	4,726,306	19.2	6,305	0.1
	うち職員給	2,631,979	11.4	3,530,799	14.4	△ 898,820	△ 25.5
	扶助費	5,094,839	22.0	5,063,143	20.6	31,696	0.6
	公債費	1,759,828	7.6	1,665,897	6.8	93,931	5.6
	小計	11,587,278	50.1	11,455,346	46.6	131,932	1.2
投資的経費	普通建設事業費	2,539,190	11.0	3,456,124	14.1	△ 916,934	△ 26.5
	災害復旧事業費	9,003	0.0	9,003	0.0	0	0.0
	小計	2,548,193	11.0	3,465,127	14.1	△ 916,934	△ 26.5
その他経費	物件費	3,965,011	17.1	4,132,800	16.8	△ 167,789	△ 4.1
	維持補修費	150,781	0.7	172,939	0.7	△ 22,158	△ 12.8
	補助費等	2,663,446	11.5	3,159,937	12.8	△ 496,491	△ 15.7
	積立金	91,383	0.4	94,587	0.4	△ 3,204	△ 3.4
	投資・出資・貸付金	499,768	2.2	532,900	2.2	△ 33,132	△ 6.2
	繰出金	1,604,140	6.9	1,556,364	6.3	47,776	3.1
	予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
	小計	9,004,529	38.9	9,679,527	39.3	△ 674,998	△ 7.0
歳出合計		23,140,000	100.0	24,600,000	100.0	△ 1,460,000	△ 5.9

一般会計予算性質別構成比



令和２年度は、会計年度任用職員に係る予算を人件費及び職員給のいずれにも含めていましたが、地方財政状況調査において、職員給には含めないこととされたため、令和３年度予算からは職員給に含めません。

一般会計予算節別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

節名	区分	令和３年度		令和２年度		比較	伸率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
１ 報酬		961,496	4.1	962,182	3.9	△ 686	△ 0.1
２ 給料		1,554,726	6.7	1,555,208	6.3	△ 482	△ 0.0
３ 職員手当等		1,532,204	6.6	1,530,094	6.2	2,110	0.1
４ 共済費		702,185	3.0	678,820	2.8	23,365	3.4
５ 災害補償費		650	0.0	650	0.0	0	0.0
７ 報償費		81,008	0.4	84,509	0.3	△ 3,501	△ 4.1
８ 旅費		29,812	0.1	30,675	0.1	△ 863	△ 2.8
９ 交際費		710	0.0	860	0.0	△ 150	△ 17.4
10 需用費		987,552	4.3	1,033,827	4.2	△ 46,275	△ 4.5
11 役務費		118,965	0.5	127,491	0.5	△ 8,526	△ 6.7
12 委託料		2,694,276	11.6	2,996,527	12.2	△ 302,251	△ 10.1
13 使用料及び賃借料		530,179	2.3	437,022	1.8	93,157	21.3
14 工事請負費		981,067	4.2	1,134,225	4.6	△ 153,158	△ 13.5
15 原材料費		4,116	0.0	4,439	0.0	△ 323	△ 7.3
16 公有財産購入費		117,951	0.5	167,581	0.7	△ 49,630	△ 29.6
17 備品購入費		58,873	0.3	80,082	0.3	△ 21,209	△ 26.5
18 負担金、補助及び交付金		4,047,332	17.5	4,946,394	20.1	△ 899,062	△ 18.2
19 扶助費		4,710,092	20.4	4,569,954	18.6	140,138	3.1
20 貸付金		113,500	0.5	113,500	0.5	0	0.0
21 補償、補填及び賠償金		484,423	2.1	807,928	3.3	△ 323,505	△ 40.0
22 償還金、利子及び割引料		1,817,251	7.9	1,713,324	7.0	103,927	6.1
23 投資及び出資金		386,268	1.7	419,400	1.7	△ 33,132	△ 7.9
24 積立金		91,383	0.4	94,587	0.4	△ 3,204	△ 3.4
26 公課費		551	0.0	687	0.0	△ 136	△ 19.8
27 繰出金		1,103,430	4.8	1,080,034	4.4	23,396	2.2
28 予備費		30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合計		23,140,000	100.0	24,600,000	100.0	△ 1,460,000	△ 5.9

一般会計予算歳入歳出増減説明一覧表

歳入		(単位 千円)			
款	項	令和3年度	令和2年度	比較	増減説明
1 市税		10,747,045	12,401,070	△ 1,654,025	
	1 市民税	4,773,062	6,014,606	△ 1,241,544	個人市民税 (5,298,354→4,434,811) △863,543 法人市民税 (716,252→338,251) △378,001
	2 固定資産税	4,438,098	4,801,465	△ 363,367	家屋 (現年課税分) (1,989,218→1,760,486) △228,732 償却資産 (現年課税分) (666,470→534,856) △131,614 滞納繰越分 (13,500→10,500) △3,000
	3 軽自動車税	145,296	138,647	6,649	環境性能割 (6,186→1,331) △4,855 種別割 (132,461→143,965) 11,504
	4 市たばこ税	394,189	401,657	△ 7,468	
	5 特別土地保有税	1	1	0	
	6 都市計画税	996,399	1,044,694	△ 48,295	
2 地方譲与税		143,600	143,600	0	
	1 地方揮発油譲与税	40,000	40,000	0	地方財政計画の見込みによる。
	2 自動車重量譲与税	98,000	98,000	0	地方財政計画の見込みによる。
	3 森林環境譲与税	5,600	5,600	0	地方財政計画の見込みによる。
3 利子割交付金		10,000	10,000	0	
	1 利子割交付金	10,000	10,000	0	地方財政計画の見込みによる。
4 配当割交付金		70,000	75,000	△ 5,000	
	1 配当割交付金	70,000	75,000	△ 5,000	地方財政計画の見込みによる。
5 株式等譲渡所得割交付金		51,000	46,000	5,000	
	1 株式等譲渡所得割交付金	51,000	46,000	5,000	地方財政計画の見込みによる。
6 法人事業税交付金		89,500	63,000	26,500	
	1 法人事業税交付金	89,500	63,000	26,500	地方財政計画の見込みによる。
7 地方消費税交付金		1,470,000	1,438,000	32,000	
	1 地方消費税交付金	1,470,000	1,438,000	32,000	地方財政計画の見込みによる。
8 環境性能割交付金		35,000	45,000	△ 10,000	
	1 環境性能割交付金	35,000	45,000	△ 10,000	地方財政計画の見込みによる。

款	項	令和3年度	令和2年度	比較	増減説明
9 地方特例交付金		490,700	85,000	405,700	
	1 地方特例交付金	93,200	85,000	8,200	地方財政計画の見込みによる。
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	397,500	0	397,500	地方財政計画の見込みによる。
10 地方交付税		345,000	100,000	245,000	
	1 地方交付税	345,000	100,000	245,000	普通交付税 (0→245,000) 皆増
11 交通安全対策特別交付金		10,000	10,000	0	
	1 交通安全対策特別交付金	10,000	10,000	0	
12 分担金及び負担金		149,428	157,488	△ 8,060	
	1 負担金	149,428	157,488	△ 8,060	通常保育料 (145,957→140,699) △5,258 一時保育料 (6,327→3,717) △2,610
13 使用料及び手数料		254,917	254,007	910	
	1 使用料	121,131	124,382	△ 3,251	浄苑使用料 (16,843→10,517) △6,326 市民体育館使用料 (9,951→11,391) 1,440
	2 手数料	133,786	129,625	4,161	可燃ごみ等収集運搬手数料 (56,690→60,750) 4,060
14 国庫支出金		3,091,620	3,346,800	△ 255,180	
	1 国庫負担金	2,475,117	2,437,198	37,919	障害福祉サービス費等負担金 (445,379→460,588) 15,209 障害児通所給付費等負担金 (93,032→112,907) 19,875 住居確保給付費負担金 (1,089→30,780) 29,691 児童手当交付金 (907,814→881,897) △25,917
	2 国庫補助金	598,926	892,826	△ 293,900	保育所等整備交付金 (120,000→0) 皆減 防災・安全交付金 (379,164→203,455) △175,709 社会資本整備総合交付金 (161,195→109,592) △51,603 学校施設環境改善交付金 (0→66,141) 皆増
	3 委託金	17,577	16,776	801	国民年金事務費委託金 (協力連携) (3,262→4,122) 860
		1,652,434	1,813,821	△ 161,387	
15 県支出金	1 県負担金	1,021,032	1,059,747	△ 38,715	障害児通所給付費等負担金 (46,516→56,453) 9,937 知立連統立体交差事業県負担金 (244,404→198,914) △45,490
	2 県補助金	480,227	608,169	△ 127,942	新あいち創造産業立地補助金 (131,249→0) 皆減 介護施設等整備事業費補助金 (0→4,320) 皆増 子ども医療費補助金 (90,042→78,042) △12,000
	3 委託金	149,211	142,498	6,713	県民税徴収取扱委託金 (112,740→118,530) 5,790 衆議院議員総選挙委託金 (0→26,555) 皆増 国勢調査委託金 (28,378→0) 皆減
	4 県交付金	1,964	3,407	△ 1,443	市町村事務移譲交付金 (3,407→1,964) △1,443

款	項	令和3年度	令和2年度	比較	増減説明
16 財産収入		209,578	209,927	△ 349	
	1 財産運用収入	42,575	42,574	1	
17 寄附金	2 財産売却収入	167,003	167,353	△ 350	自動車売却収入 (350→0) 皆減
		60,754	70,006	△ 9,252	
18 繰入金	1 寄附金	60,754	70,006	△ 9,252	総務費寄附金 (市制50周年事業) (10,000→1) △9,999 総務費寄附金 (企業版ふるさと納税) (0→747) 皆増
		1,225,563	1,559,554	△ 333,991	
19 繰越金	1 基金繰入金	1,225,562	1,559,553	△ 333,991	財政調整基金繰入金 (1,242,553→979,237) △263,316 都市計画施設整備基金繰入金 (288,851→209,900) △78,951 学校施設整備基金繰入金 (0→15,000) 皆増 市制50周年事業基金繰入金 (28,149→21,425) △6,724
	2 特別会計繰入金	1	1	0	
20 諸収入	1 繰越金	300,000	300,000	0	
		300,000	300,000	0	
21 市債	1 延滞金、加算金及び過料	760,661	952,726	△ 192,065	
	2 市預金利子	7,005	7,105	△ 100	固定資産税延滞金 (現年) (500→400) △100
	3 貸付金元利収入	210	241	△ 31	市預金利子 (241→210) △31
	4 受託事業収入	110,005	110,003	2	
		48,708	38,017	10,691	後期高齢者健康診査事業収入 (38,017→40,098) 2,081 保健・介護一体事業収入 (0→8,610) 皆増
	5 雑入	594,733	797,360	△ 202,627	園児等給食費徴収金 (40,180→46,331) 6,151 有料駐車場指定管理者納入金 (75,100→34,200) △40,900 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (173,320→0) 皆減 知立連統立体交差事業負担金 (42,930→47,000) 4,070
		1,973,200	1,519,000	454,200	
	1 市債		1,519,000	454,200	保育園園舎改修事業 (0→17,300) 皆増 知立連統立体交差事業 (912,000→760,000) △152,000 知立駅周辺土地地区面整理事業 (205,000→122,900) △82,100 中央公民館照明設備等改修事業 (50,800→0) 皆減 文化会館照明設備等改修事業 (76,600→0) 皆減 知立小学校校舎長寿命化改良事業 (0→119,000) 皆増 臨時財政対策債 (0→735,000) 皆増
自動車取得税交付金		0	1	△ 1	
	自動車取得税交付金	0	1	△ 1	廃款廃項
歳入合計		23,140,000	24,600,000	△ 1,460,000	

歳出					(単位 千円)	
款	項	令和3年度	令和2年度	比較	増減説明	
1 議会費		256,021	259,132	△ 3,111		
	1 議会費	256,021	259,132	△ 3,111	議員人件費 (174,128→171,761) △2,367 ペーパーレス会議システム借上料 (0→990) 皆増 議場システム改修委託料 (662→0) 皆減	
2 総務費		1,939,935	2,322,127	△ 382,192		
	1 総務管理費	1,385,957	1,713,769	△ 327,812	庁舎営繕事業 (66,838→0) 皆減 機械池整地工事費 (0→18,250) 皆増 産業促進拠点整備事業委託料 (0→27,214) 皆増 中小企業再投資促進事業 (262,498→0) 皆減	
	2 徴税費	318,994	325,658	△ 6,664	市税還付金 (45,000→55,000) 10,000 歳入システム処理手数料 (13,472→7,783) △5,689 航空写真撮影・データ作成委託料 (8,943→0) 皆減	
	3 戸籍住民基本台帳費	181,173	205,956	△ 24,783	職員給与費 (106,426→96,874) △9,552 戸籍システム改修委託料 (6,424→792) △5,632 個人番号通知書・個人番号カード関連事務交付金 (47,823→37,435) △10,388	
	4 選挙費	28,023	25,334	2,689	衆議院議員総選挙費 (0→26,555) 皆増 市長選挙費 (23,754→0) 皆減	
	5 統計調査費	3,152	28,860	△ 25,708	経済センサス調査員報酬 (0→1,406) 皆増 国勢調査指導員報酬 (2,640→0) 皆減 国勢調査調査員報酬 (20,078→0) 皆減	
3 民生費	6 監査委員費	22,636	22,550	86		
		9,015,711	9,116,770	△ 101,059		
	1 社会福祉費	4,309,424	4,204,552	104,872	住居確保給付金 (1,452→41,040) 39,588 介護保険特別会計繰出金 (570,581→594,837) 24,256 障害福祉サービス等扶助費 (890,758→921,177) 30,419 障害児通所給付費等扶助費 (186,064→225,815) 39,751 心身障害者扶助費 (65,494→50,959) △14,535 子ども医療扶助費 (363,385→315,887) △47,498 療養給付費負担金 (476,330→500,710) 24,380	

款	項	令和3年度	令和2年度	比較	増減説明
	2 児童福祉費	4,045,201	4,258,120	△ 212,919	児童手当等支給事業 (1,289,705→1,254,565) △35,140 保育補助職員任用事業 (355,005→420,973) 65,968 民間保育所委託料 猿渡保育園 (149,140→0) 皆減 民間保育所施設整備事業補助金 (206,250→0) 皆減 施設型給付費等扶助費 (90,189→218,450) 128,261
	3 生活保護費	648,585	641,597	6,988	生活扶助費 (169,920→172,800) 2,880 住宅扶助費 (115,440→117,660) 2,220 介護扶助費 (16,560→18,900) 2,340
	4 災害救助費	12,501	12,501	0	
4 衛生費		2,070,391	2,176,446	△ 106,055	
	1 保健衛生費	750,516	744,215	6,301	職員人件費 (150,139→160,433) 10,294 予防接種委託料 (256,438→262,484) 6,046 浄苑施設整備事業 各種営繕工事費 (8,173→2,057) △6,116 P C B 廃棄物処理委託料 (2,302→0) 皆減
	2 清掃費	1,313,875	1,422,231	△ 108,356	ごみ収集事業 (341,420→337,286) △4,134 刈谷知立環境組合分担金 (859,733→739,659) △120,074 し尿処理事務委託料 (89,213→96,829) 7,616
	3 上水道費	6,000	10,000	△ 4,000	上水道事業出資金 (10,000→6,000) △4,000
5 労働費		7,216	7,216	0	
	1 労働諸費	7,216	7,216	0	
6 農林水産業費		105,047	103,603	1,444	
	1 農業費	105,047	103,603	1,444	水田現地調査システム導入委託料 (0→1,573) 皆増
7 商工費		257,493	270,591	△ 13,098	
	1 商工費	257,493	270,591	△ 13,098	商工振興事業費補助金 (15,000→13,776) △1,224 商工業振興資金信用保証料補助金 (8,500→6,000) △2,500 八橋かきつばた園整備工事費 (3,800→2,445) △1,355 ミスかきつばたコンテナスト事業委託料 (1,553→0) 皆減 知立まつり事業委託料 (7,590→4,472) △3,118

款	項	令和3年度	令和2年度	比較	増減説明
8 土木費		4, 171, 931	5, 065, 157	△ 893, 226	
	1 土木管理費	110, 693	112, 913	△ 2, 220	自転車対策工事費 (638→0) 皆減 放置自動車保管場所移設工事費 (1, 873→0) 皆減 月極駐車場事業 修繕料 (300→1, 221) 921
	2 道路橋梁費	441, 899	507, 537	△ 65, 638	幹線市道路面緊急補修事業 (63, 000→96, 985) 33, 985 交通安全対策対策事業 (22, 462→16, 462) △6, 000 東上重原西中線歩道整備事業 (7, 000→0) 皆減 牛田町八橋1号線道路改良事業 (87, 577→0) 皆減
	3 河川費	117, 042	134, 443	△ 17, 401	洪水ハザードマップ作成委託料 (6, 400→0) 皆減 長田排水路改修事業 (64, 900→57, 700) △7, 200 前田排水路改修事業 (15, 000→9, 000) △6, 000
	4 都市計画費	3, 354, 971	4, 134, 969	△ 779, 998	都市計画事務管理事業 (34, 775→12, 604) △22, 171 地域公共交通事業 (134, 290→111, 033) △23, 257 知立環状線整備事業 (113, 980→35, 168) △78, 812 下水道事業会計出資等事業 (857, 000→759, 540) △97, 460 知立駅周辺土地区画整理事業 (880, 862→624, 615) △256, 247 知立連続立体交差事業 (1, 140, 000→950, 000) △190, 000 知立連続立体交差関連事業 (155, 310→162, 570) 7, 260 知立駅南土地区画整理事業 (30, 000→0) 皆減 (仮称)知立蔵福寺地区土地区画整理事業 (47, 771→16, 216) △31, 555
	5 住宅費	147, 326	175, 295	△ 27, 969	耐震改修促進計画策定委託料 (3, 600→0) 皆減 多世代住宅耐震化促進等補助金 (0→2, 500) 皆増 民間木造・非木造住宅耐震改修費補助金 (23, 200→16, 600) △6, 600 公営住宅管理システム整備委託料 (4, 144→0) 皆減 市営住宅修繕工事費 (28, 500→15, 015) △13, 485
9 消防費		766, 498	773, 177	△ 6, 679	
	1 消防費	766, 498	773, 177	△ 6, 679	衣浦東部広域連合負担金 (共通経費) (688, 869→682, 343) △6, 526 衣浦東部広域連合負担金 (単独経費) (40, 157→43, 552) 3, 395 国土強靱化地域計画策定業務委託料 (9, 691→0) 皆減 災害時受援計画策定委託料 (0→4, 721) 皆増
10 教育費		2, 750, 925	2, 800, 880	△ 49, 955	
	1 教育総務費	335, 191	355, 192	△ 20, 001	刈谷市立特別支援学校通学者負担金 (9, 009→7, 722) △1, 287 少人数学級事業 (76, 640→58, 276) △18, 364 魅力ある学校設計事業委託料 (5, 000→3, 000) △2, 000

款	項	令和3年度	令和2年度	比較	増減説明
	2 小学校費	534,463	280,240	254,223	小学校保全事業 (0→222,155) 皆増 教科書改訂事業 (12,977→1,104) △11,873 小学校情報機器管理事業 (74,677→129,869) 55,192
	3 中学校費	194,317	172,718	21,599	中学校保全事業 (0→11,979) 皆増 教科書改訂事業 (9,478→1,876) △7,602 中学校情報機器管理事業 (30,562→57,130) 26,568
	4 幼稚園費	264,474	267,193	△ 2,719	私立幼稚園副食材料費補足給付扶助費 (8,262→4,860) △3,402
	5 社会教育費	704,395	999,885	△ 295,490	中央公民館空調設備改修工事費 (89,434→0) 皆減 中央公民館照明設備改修工事費 (23,650→0) 皆減 文化会館空調設備改修工事費 (100,228→0) 皆減 文化会館照明設備改修工事費 (76,450→0) 皆減
	6 保健体育費	718,085	725,652	△ 7,567	体育館管理委託料 (16,083→14,892) △1,191 学校給食センター施設整備事業 加熱蒸気調理器大規模改修工事費 (13,600→0) 皆減 学校給食センター調理業務委託料 (96,360→107,088) 10,728
	11 災害復旧費	9,003	9,003	0	
	1 農林施設災害復旧費	2,001	2,001	0	
	2 公共土木施設災害復旧費	5,001	5,001	0	
	3 教育施設災害復旧費	2,001	2,001	0	
	12 公債費	1,759,828	1,665,897	93,931	
	1 公債費	1,759,828	1,665,897	93,931	民生債 元金 (89,063→74,053) △15,010 土木債 元金 (577,966→654,080) 76,114 教育債 元金 (235,756→305,646) 69,890 減税補填債 元金 (58,345→49,570) △8,775
	13 諸支出金	1	1	0	
	1 普通財産取得費	1	1	0	
		30,000	30,000	0	
	1 予備費	30,000	30,000	0	
歳出合計		23,140,000	24,600,000	△ 1,460,000	

社会資本整備総合交付金 } 事業総括表
防災・安全交付金 }

ふるさと応援寄附金活用事業一覧表

○ 社会資本整備総合交付金事業総括表(新たな未来を築く「100年に一度のまちづくり」)

整備計画期間：令和3年度～令和7年度																	(単位：千円)	
交付対象事業	区分	事業箇所名	計画事業費		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		科目	所属		
			事業費	充当額	事業費 (当初予算)	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額				
A 基幹事業	都市再生 区画整理 事業	知立駅周辺地区	568,000	284,000	16,245	8,122									8.4.5.4 知立駅周辺土地区画整理 事業	都市開発課		
		知立駅南地区	20,000	10,000	—	—											都市開発課	
	街路	(都) 知立環状線 (名鉄名古屋本線等地区)	390,000	195,000	29,280	14,640									8.4.2.6 知立環状線整備事業	都市計画課		
	街路	(都) 知立南北線	898,000	449,000	—	—											都市計画課	
	道路	市道牛田町山屋敷2号線	46,000	23,000	11,000	5,500									8.4.5.7 知立連続立体交差関連事 業	都市開発課		
C効果促 進事業	道路	(仮称) 市道山町26号	150,000	75,000	—	—										都市開発課		
	公園	知立駅周辺公園整備事業 (2箇所)	505,000	252,500	—	—										都市計画課		
	計		2,577,000	1,288,500	56,525	28,262	0	0	0	0	0	0	0	0				

○ 防災・安全交付金事業総括表(新たな未来を築く「100年に一度のまちづくり」(防災・安全))

整備計画期間：令和3年度～令和7年度																	(単位：千円)	
交付対象事業		事業箇所名		計画事業費		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		科目	所属	
区分	事業種別			事業費	充当額	事業費 (当初予算)	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額			
A 基幹事業	街路	知立駅周辺地区 (名鉄名古屋本線等地区)		679,000	373,450	—	—									8.4.5.4 知立駅周辺土地区画整理 事業	都市開発課	
	街路	知立駅周辺土地区画整理事業 ((都) 知立南北線外)		1,406,000	773,300	289,900	159,440									8.4.5.4 知立駅周辺土地区画整理 事業	都市開発課	
C効果促進事業	街路	知立駅前広場		200,000	110,000	—	—										都市開発課	
	計			2,285,000	1,256,750	289,900	159,440	0	0	0	0	0	0	0	0			

○ 防災・安全交付金事業総括表 「災害に強い安全で安心な生活基盤の確保」

整備計画期間：令和3年度～令和7年度																(単位：千円)	
区分	事業種別	事業箇所名	計画事業費		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		科目 (企業会計)	所属	
			事業費	充当額	事業費 (当初予算)	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額			
A 基幹事業	下水道	管渠整備(昭和処理分区)	422,000	211,000											資本的支出	下水道課	
	下水道	マンホールトイレ設置	10,000	5,000											汚水管渠整備費		
	下水道	落合ポンプ場改築更新	240,000	120,000											資本的支出	下水道課	
	下水道	管渠整備(昭和第1排水区)	72,000	36,000											雨水施設整備費		
	下水道	管渠整備(昭和第2排水区)	50,000	25,000											資本的支出	下水道課	
	下水道	落合ポンプ場の耐震診断	20,000	10,000											雨水施設整備費		
計			814,000	407,000											雨水管渠整備費	下水道課	

○ 社会資本整備総合交付金事業総括表 「安心・快適な暮らしを支える生活基盤の実現（重点計画）」

整備計画期間：令和3年度～令和7年度																(単位：千円)	
区分	交付対象事業	事業箇所名	計画事業費		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		科目 (企業会計)	所属	
			事業費	充当額	事業費 (当初予算)	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額			
A 其 他 事 業（重点化計画）	下水道	管渠整備（弘法処理分区）	600,000	300,000	200,000	100,000									資本的支出	下水道課	
															汚水管渠整備費		
	下水道	管渠整備（谷田処理分区）	100,000	50,000	3,000	1,500									資本的支出	下水道課	
															汚水管渠整備費		
	下水道	管渠整備（昭和処理分区）	14,000	7,000	—	—									資本的支出	下水道課	
															汚水管渠整備費		
	下水道	管渠整備（重原処理分区）	260,000	130,000	74,000	37,000									資本的支出	下水道課	
															汚水管渠整備費		
	下水道	管渠整備（西町処理分区）	216,000	108,000	30,000	15,000									資本的支出	下水道課	
															汚水管渠整備費		
	下水道	管渠整備（西丘処理分区）	260,000	130,000	27,000	13,500									資本的支出	下水道課	
															汚水管渠整備費		
	下水道	管渠整備（西中処理分区）	144,000	72,000	80,000	40,000									資本的支出	下水道課	
															汚水管渠整備費		
計			1,594,000	797,000	414,000	207,000	0	0	0	0	0	0	0	0			

ふるさと応援寄附金活用事業一覧表

令和元年度の「ふるさと応援寄附金」の合計48,130千円のうち、使途が「市制50周年事業」である寄附金6,970千円を除いた41,160千円の活用事業とその事業費等は、以下のとおりです。

(単位：千円)

使 途	令和3年度活用事業	事 業 費			寄附金 充当額
		総 額	特定財源	一般財源	
1 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり 防災・防犯・交通安全等の施策やあらゆる緊急事態に備えた対応を進め、また、きめ細かな福祉施策や保健・医療施策の充実、社会保障の適正な運用により人にやさしく健康で暮らせるまちづくりを進めるとともに、環境配慮の施策により持続性のある地域づくりを行います。	災害時受援計画策定事業	4,721	1,573	3,148	17,270
	自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業	1,401	700	701	
	街頭防犯カメラ設置事業	1,008		1,008	
	障害者相談支援事業委託業務(拡充)	45,846	20,629	25,217	
	地域生活支援拠点等整備事業	2,746	1,234	1,512	
	福祉医療助成事業 (うち高校生世代入院費助成分)	2,744		2,744	
2 人々が集う交流のまちづくり 魅力的な住環境を備えることにより住み続けたい・住んでみたいまち、産業や地域資源の充実により訪れたいまちとなることをめざし、そして、住民や来訪者がいつでも集い交流することにより、にぎわいと活力のあるまちづくりをめざします。	企業立地推進事業	27,533		27,533	2,935
3 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり 出産期、乳児期、幼児期、学童期、青少年期を通じ、健康、子育て、教育などに対し、家庭・地域・学校と連携しながら、子どもに関する施策を総合的に取り組みます。	産後ケア事業(拡充)	9,501	5,797	3,704	15,820
	保育園保全事業	34,605	17,300	17,305	
	学校施設保全事業	234,134	200,141	33,993	
4 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり 人権に関わる幅広い問題について、理解を深め、誰もが思いやりと優しさを感じる知立づくりのための施策に取り組みます。	多文化子育てサロン事業	660	329	331	1,090
	外国人受入環境整備運営事業	7,234	3,644	3,590	
5 芸術や文化を大切にするまちづくり 生涯学習、スポーツ、芸術、文化、歴史の分野において、市民の学びの観点から充実させる施策に取り組みます。	情報通信ネットワーク 環境施設整備事業(中央公民館)	6,066		6,066	4,045
	文化会館改修事業	26,950		26,950	
合 計		405,149	251,347	153,802	41,160

都 市 計 画 税 } 充 当 事 業 一 覧 表
地方消費税交付金（社会保障財源化分） }

都市計画税充当事業一覧表

1 歳入

(単位：千円)

区 分	令和3年度予算額
都市計画税	996,399

2 歳出

(単位：千円)

区 分	令和3年度予算額	うち一般財源	
			うち都市計画税
街路事業	1,147,738	7,428	4,907
下水道事業	759,540	759,540	501,720
土地区画整理事業	624,615	153,870	101,640
都市計画事業関連の地方債償還費	587,582	587,582	388,132
合 計	3,119,475	1,508,420	996,399

地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当事業一覧表

1 歳入

(単位：千円)

区 分	令和3年度予算額
地方消費税交付金（社会保障財源化分）	801,818 (※)

※社会保障財源化分は、令和3年度地方消費税交付金の1/2に相当する額。

2 歳出

(単位：千円)

区 分	目名及び主な細目名	令和3年度予算額	うち一般財源	
				うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）
社会福祉費	社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出事業、障害者福祉費、福祉手当費、福祉医療費等	2,458,024	1,141,529	159,060
老人福祉費	老人福祉費、後期高齢者医療費、介護保険特別会計繰出金事業等	1,490,501	1,281,065	178,503
児童福祉費	児童福祉総務費、児童福祉手当費、保育園費、児童福祉施設運営費等	4,406,100	2,407,565	335,468
生活保護費	生活保護総務費、扶助費等	648,585	185,396	25,833
保健衛生費	保健衛生総務費、予防費、母子保健事業費、保健事業費等	704,713	670,459	93,421
幼稚園費	幼稚園振興費	264,474	68,419	9,533
合 計		9,972,397	5,754,433	801,818

一般会計主要事業一覽

一般会計主要事業一覧表

(第6次知立市総合計画の章・節・施策ごとの款項目順に掲載)

第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	県営かんがい排水事業	継続	土木課	10,232	44
2	耐震改修促進事業	拡充	建築課	9,788	45
3	耐震改修事業	継続	建築課	16,900	46
4	災害時受援計画策定事業	臨時	安心安全課	4,721	47
5	自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業	新規	安心安全課	1,401	48
6	街頭防犯カメラ設置事業	新規	安心安全課	1,008	49
7	社会福祉協議会補助金	継続	福祉課	7,525	50
8	障害者相談支援事業委託業務	拡充	福祉課	45,846	51
9	地域生活支援拠点等整備事業	新規	福祉課	2,746	52
10	生活困窮者子どもの学習・生活支援事業	継続	福祉課	5,610	53
11	福祉医療助成事業	拡充	国保医療課	653,517	54
12	保健事業と介護予防の一体的事業	新規	国保医療課	2,830	55
13	住宅用地球温暖化対策設備導入促進事業	継続	環境課	9,300	56

第2章 人々が集う交流のまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	鳥居地区土地区画整理事業	継続	まちづくり課	2,400	57
2	(仮称)知立蔵福寺地区土地区画整理事業	継続	まちづくり課	16,216	58
3	市営住宅改善等事業	継続	建築課	15,015	59
4	美しい並木道再生事業	継続	土木課	16,970	60
5	幹線市道路面緊急補修事業	継続	土木課	96,985	61
6	谷田町11号線道路改良事業	継続	土木課	11,500	62
7	橋梁長寿命化修繕事業	継続	土木課	9,500	63
8	長田排水路改修事業	継続	土木課	57,700	64
9	前田排水路改修事業	継続	土木課	9,000	65
10	八橋東西線整備事業	継続	都市計画課	124,541	66

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
11	知立環状線整備事業	継続	都市計画課	35,168	67
12	花園里線整備事業	継続	都市計画課	35,593	68
13	機織池整備事業	臨時	財務課	18,250	69
14	知立駅周辺土地区画整理事業	継続	都市開発課	624,615	70
15	知立連続立体交差事業	継続	都市開発課	950,000	71
16	西新地地区土地利用計画調査事業	継続	まちづくり課	7,214	72
17	地域公共交通事業	継続	まちづくり課	111,033	73
18	知立連続立体交差関連事業	継続	都市開発課	162,570	74
19	市制50周年事業	臨時	企画政策課	23,020	75
20	表彰式事業（市制50周年記念事業）	拡充	協働推進課	2,126	76
21	八橋かきつばた園整備事業	臨時	経済課	2,445	77
22	観光交流センター管理運営事業	継続	経済課	2,310	78
23	駅前サテライトキャンパス運営事業費補助事業	臨時	企画政策課	950	79
24	企業立地推進事業	継続	企業立地推進課	27,533	80
25	水田畦畔除去補助事業	拡充	経済課	600	81
26	農業振興地域整備計画見直し事業	臨時	経済課	3,172	82

第3章 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	妊産婦・乳幼児健康診査事業	拡充	健康増進課	80,160	83
2	産後ケア事業	拡充	健康増進課	9,501	84
3	保育園保全事業	臨時	子ども課	34,605	85
4	プレイウッド(木育)推進事業	継続	健康増進課	3,723	86
5	児童・生徒支援事業(刈谷市立特別支援学校通学者負担金)	継続	学校教育課	7,722	87
6	少人数学級事業	継続	学校教育課	58,276	88
7	子どもサポート教員配置事業	継続	学校教育課	28,374	89
8	学校施設保全事業	臨時	教育庶務課	234,134	90
9	小学校大型備品整備事業	臨時	教育庶務課	1,568	91
10	学校給食センター施設運営事業	継続	教育庶務課	107,088	92

第4章 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	多文化子育てサロン事業	新規	協働推進課	660	93
2	外国人受入環境整備運営事業	新規	協働推進課	7,234	94

第5章 芸術や文化を大切にするまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	情報通信ネットワーク環境施設整備事業	臨時	生涯学習スポーツ課	6,066	95
2	野外センター管理運営事業(不動産鑑定委託業務)	臨時	生涯学習スポーツ課	1,023	96
3	文化会館改修事業	臨時	文化課	26,950	97
4	市史編さん事業	継続	文化課	31,173	98

第6章 知立が輝くための仕組みづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	ふるさと応援寄附金推進事業	継続	財務課	25,921	99
2	タブレットを用いた議会運営事業	継続	議事課	1,956	100
3	情報セキュリティ強化対策事業	拡充	企画政策課	5,938	101

款	項	目	細目	県営かんがい排水事業	担当課	土木課
06	01	04	02		区分	継続
農地費						

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	1. 防災・危機管理
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額	
10,232		5,000		5,232	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			9,200		

事業立案の背景	目的・効果
本地域は、東海地震防災対策強化地域や南海トラフ地震防災対策推進地域に指定され、水路が破損した場合に地域経済・生活に多大な影響を及ぼすことが危惧されています。 明治用水西井筋支線水路は、国営級幹線水路に準ずる大規模な施設であり、国道1号、名鉄名古屋本線、JR東海道新幹線などの重要なインフラと交差するほか、住宅密集地等を縦貫しており、万一、大規模地震により本施設が被災した場合、周辺への深刻な被害が想定されます。	事業対象区域は重要なインフラと交差し、住宅密集地等を縦貫しており、大規模地震により本施設が被災した場合、周辺への深刻な被害が想定されます。耐震性向上を図り、大規模地震による被害を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給により農業生産の維持、農業経営の安定化を図るものです。

事 業 概 要（事業全体の内容）

〔全体計画〕

事業年度：令和元年度～令和10年度

事業概要：県営かんがい排水事業（併せ耐震対策）に関する事業費負担

明治用水西井筋 管路工L=5.5km

（老朽化対策2.4km+耐震対策3.1km）

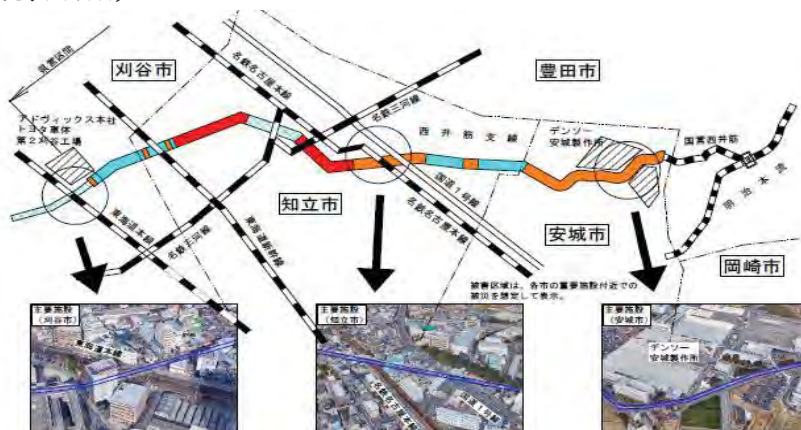
総事業費(県)：4,396,900千円

負担総額(市)：255,122千円

令和元年度～ 詳細設計開始

〔令和3年度事業〕

耐震対策工事



土地改良促進事業のうち、県営かんがい排水事業負担金 10,232千円

款				項				目				細目				耐震改修促進事業								担当課		建築課							
08				05				01				05												区分		拡充							
建築総務費																																	
位置づけ	総合計画				章				1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり																								
					節				1. 安心して暮らせるまちづくり																								
					施策				1. 防災・危機管理																								
	法令・条例				建築物の耐震改修の促進に関する法律 第6条																												
予 算 措 置〔千円〕																																	
当該年度予算額												前年度予算額												増減額									
9,788												14,241												△ 4,453									
財源内訳				特 定 財 源																一般財源													
				国庫支出金				県支出金				市債				その他																	
				3,573				1,762												4,453													
事業立案の背景												目的・効果																					
阪神・淡路大震災(平成7年1月発生)や東日本大震災(平成23年3月発生)では多数の尊い命が奪われました。このうち阪神・淡路大震災では死者の約9割が住宅・建築物の倒壊等によるものでした。大地震、特に東海地震、東南海・南海地震は発生の緊迫性が指摘されています。このような背景の中、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地方自治体は建築物の計画的な耐震化を緊急に促進するための計画を策定し、実施することが求められています。この事業においては、市民への防災意識向上を図り、耐震化啓発を行うことにより、市内の建築物の耐震化を促進します。												事業目的 発生の可能性が高いと言われている大規模な地震に対し、市民の生命や財産を守るため、知立市耐震改修促進計画(2021-2030)に基づき市民の防災に対する意識を向上させることにより、知立市内の建築物の耐震化促進を図ります。 事業効果 ・災害発生時における市民の生命と財産を守ります。 ・地域住民の防災意識の高揚を図ります。 ・災害に強いまちづくりを進めます。																					
事 業 概 要（事業全体の内容）																																	
【事業年度】 令和3年度 ～ 令和12年度 【令和3年度事業】 1 所有者が住宅の状態を把握するため耐震診断を促進します。 ・民間木造住宅耐震診断事業委託（木造） 50件 ・非木造住宅耐震診断費補助（非木造戸建） 1件 （非木造共同住宅） 1棟 2 所有者が耐震化を進めるための援助を行います。 ・相談会、地域アドバイザー等講師謝礼 一式 3 耐震化を促進するため工事費等の補助を行います。 ・既設民間住宅等耐震化促進費補助（木造解体） 10件 4 市民の生命、身体及び財産を地震による災害から保護するため地震によるブロック塀等の撤去を行う費用の一部を補助します。 ・ブロック塀等撤去費補助 10件 5 旧基準住宅等を所有する高齢者世帯が耐震改修促進のため耐震化促進工事等を行い多世代居住した場合に費用の一部を補助します。〔新規事業〕 ・多世代住宅耐震化促進等補助 5件																																	

款				項				目				細目				耐震改修事業								担当課		建築課	
08				05				01				06												区分		継続	
建築総務費																											
位置づけ	総合計画				章				1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり																		
					節				1. 安心して暮らせるまちづくり																		
					施策				1. 防災・危機管理																		
	法令・条例				建築物の耐震改修の促進に関する法律 第6条																						
予 算 措 置〔千円〕																											
当該年度予算額												前年度予算額								増減額							
16,900												23,500								△ 6,600							
財源内訳				特 定 財 源																一般財源							
				国庫支出金				県支出金				市債				その他											
				7,650				3,825												5,425							
事業立案の背景												目的・効果															
阪神・淡路大震災(平成7年1月発生)や東日本大震災(平成23年3月発生)では多数の尊い命が奪われました。このうち阪神・淡路大震災では死者の約9割が住宅・建築物の倒壊等によるものでした。大地震、特に東海地震、東南海・南海地震は発生の緊迫性が指摘されています。このような背景の中、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地方自治体は建築物の計画的な耐震化を緊急に実施することが求められています。この事業においては、市内における耐震性のない建築物の耐震化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。												事業目的 発生の可能性が高いと言われている大規模な地震に対し、市民の生命や財産を守るため、知立市耐震改修促進計画(2021-2030)に基づき市民の防災に対する意識を向上させることにより、知立市内の建築物の耐震化を図ります。 事業効果 ・災害発生時における市民の生命と財産を守ります。 ・建築物の耐震改修を行うことにより、市内における耐震化を向上させ、災害に強いまちづくりを進めます。															
事 業 概 要（事業全体の内容）																											
【事業年度】 令和3年度 ～ 令和12年度 【令和3年度事業】 耐震化を促進するため工事費等の補助を行います。 ・民間木造、非木造住宅耐震改修費補助 (木造一般型) 8件 (木造段階的) 1件 (非木造戸建) 1件 (非木造共同住宅) 1棟 ・耐震シェルター等設置補助 1件																											

款	項	目	細目	災害時受援計画策定事業	担当課	安心安全課
09	01	03	02		区分	臨時
防災費						
位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり			
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり			
		施策	1. 防災・危機管理			
	法令・条例	第 条 第 項				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
4,721					4,721	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
			1,573			3,148
事業立案の背景				目的・効果		
災害時には、被災市町村に対して、他の地方公共団体、民間企業、ボランティアなどの各種団体から、人的・物的資源などの支援提供が行われますが、こうした応援に対する受け入れ側の準備が必ずしも十分とは言えない状況です。 特に近年の災害において、多くの被災市町村に対し、他の地方公共団体等から多くの応援職員等が派遣されており、応援職員等による支援なくして的確な災害対応を行うことは困難な状況となっていますが、こうした人的応援を円滑に受け入れるための体制は十分に整備されていません。 このため、市町村において、応援職員等を迅速、的確に受け入れて情報共有や各種調整等を行うための体制を整備するための「受援計画」の策定が求められています。				受援計画は、最低限の行政サービスを維持しながら、迅速に災害対応業務を開始するとともに、災害時の応援を可及的速やかに利活用を定めることで、応援団体の力を借りて早期に通常業務を復旧させることを目的とします。 また、計画を策定しておくことにより、大規模災害時において円滑に応援人員・物資を受け入れることができます。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
平成29年3月に公表された「内閣府：地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」などを参考に計画策定を進めます。 ●災害時受援計画策定委託業務・・・計画書策定 計画書の構成 ・受援体制の構築 ・応援の受入れ ・物資支援への対応 等 災害対策事業 災害時受援計画策定委託料 4,721千円						

款				項				目				細目				自転車乗車用ヘルメット 購入費補助事業								担当課		安心安全課	
02				01				11				02												区分		新規	
交通安全対策費																											
位置づけ	総合計画				章				1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり																		
					節				1. 安心して暮らせるまちづくり																		
					施策				2. 地域の安全																		
	法令・条例				第 条 第 項																						
予 算 措 置〔千円〕																											
当該年度予算額								前年度予算額								増減額											
1,401								0								1,401											
財源内訳				特 定 財 源																一般財源							
				国庫支出金				県支出金				市債				その他											
								700												701							
事業立案の背景										目的・効果																	
愛知県の自転車乗用中の負傷者の割合は、7歳～18歳の児童・生徒等が全体の30.0%、また、自転車乗用中の死者の割合は65歳以上の高齢者が全体の68.0%を占めており、自転車乗用中の交通事故死者の66.7%は主に頭部の損傷が原因で亡くなっていますが、ヘルメットを正しく着用すれば頭部損傷による死者の割合はおおよそ1/4に低減すると言われています。 そのため、愛知県では、自転車利用者のヘルメットの着用を努力義務とする「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称）」の制定及びヘルメットの着用促進を図るため補助制度の創設を予定しています。										自転車乗用中の負傷者数が多い7歳～18歳の児童・生徒等と、自転車乗用中の死者数が多い65歳以上の高齢者は、ヘルメットの着用率が低いため、県と市の協調補助により、児童及び生徒等並びに高齢者で自転車を利用する人がヘルメットを購入する時の費用を一部補助することにより、ヘルメットの着用を促進し、自転車利用時における交通事故による頭部損傷の軽減を図り、人的被害の重大化を防止します。																	
自転車乗車用ヘルメットの購入費の一部を補助することにより、自転車乗車用ヘルメットの着用を促進し、自転車利用時における交通事故による頭部損傷の軽減を図ります。 ・補助対象者 7歳～18歳の児童・生徒等及びその保護者並びに65歳以上の高齢者 ・補助対象経費 ヘルメットを購入するために要する費用 ・補 助 額 ヘルメット1個当たり購入金額の1/2、上限額2,000円、一人につき1個まで（県補助上限額1,000円） ・要 件 ヘルメットのうち、安全性の認証を受けたものであること																											
交通安全推進事業 自転車乗車用ヘルメット購入費補助金 1,401千円																											

款	項	目	細目	街頭防犯カメラ設置事業				担当課	安心安全課
02	01	16	05					区分	新規
防犯対策費									
位置づけ	総合計画		章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり					
			節	1. 安心して暮らせるまちづくり					
			施策	2. 地域の安全					
	法令・条例		第 条 第 項						
予 算 措 置〔千円〕									
当該年度予算額				前年度予算額				増減額	
1,008								1,008	
財源内訳		特 定 財 源						一般財源	
		国庫支出金		県支出金		市債			
								1,008	
事業立案の背景					目的・効果				
市内の犯罪発生状況は、全般的には減少傾向ですが、県下において人口比による犯罪発生率は、比較的高い状況です。現在、市では駅の駐輪場や公共施設において、防犯カメラを設置していますが、街頭防犯カメラは街頭犯罪の予防策・対応策として、警察・市民等から期待が寄せられています。					警察と連携し、街頭防犯カメラを効果的な場所に設置することにより、犯罪抑止及び犯罪捜査に役立てます。				
事 業 概 要（事業全体の内容）									
知立駅周辺等の街頭の電柱等に、5台の防犯カメラを設置します。また、「防犯カメラ作動中」の看板をあわせて設置し、犯罪抑止及び犯罪捜査に役立てます。									
防犯カメラ設置事業 防犯カメラ設備借上料 1,467千円（うち、街頭防犯カメラ設備借上料 983千円） 消耗品費 58千円（うち、看板購入費 25千円）									

款	項	目	細目	社会福祉協議会補助金		担当課	福祉課
03	01	01	03			区分	継続
社会福祉総務費							
位置づけ	総合計画		章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり			
			節	2. 人にやさしいまちづくり			
			施策	1. 地域福祉			
	法令・条例		社会福祉法第58条、地方自治法第232条の2、知立市社会福祉法人助成条例				
予 算 措 置〔千円〕							
当該年度予算額				前年度予算額		増減額	
7,525				11,192		△ 3,667	
財源内訳	特 定 財 源					一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他			
						7,525	
事業立案の背景				目的・効果			
地域福祉の中核である社会福祉法人知立市社会福祉協議会に対して、地域福祉の拡充のための事業の実施と法人の健全な運営のため、行政による財政支援を継続することが必要です。				社会福祉法人知立市社会福祉協議会の法人運営部門を支援し、法人の経営の安定化を図ります。法人運営が安定することにより、専門職員の地域福祉への貢献意識を醸成し、支援を必要とする地域福祉活動が活性化することを目的としています。			
事 業 概 要（事業全体の内容）							
社会福祉法人知立市社会福祉協議会への支援内容 ・法人運営部門の人件費3名分について、1／2の額を補助します。 社会福祉団体補助事業のうち、社会福祉協議会補助金							

款	項	目	細目	障害者相談支援事業委託業務	担当課	福祉課
03	01	03	10		区分	拡充
障害者福祉費						
位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり			
		節	2. 人にやさしいまちづくり			
		施策	2. 障がい者福祉			
	法令・条例		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条,第77条の2			
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
45,846			45,792		54	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
	13,753	6,876			25,217	
事業立案の背景				目的・効果		
障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、本人・家族・支援者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービス等の利用支援、権利擁護等の援助を行う必要があるため、これらを実施しうる人材がいる社会福祉法人へ業務を委託し、障がい福祉の充実を図る必要があります。				障がいのある人に係るさまざまな相談や課題について、継続的かつ柔軟に相談や支援をするとともに、行政機関・医療機関・福祉関係の事業所等との橋渡し役となることで、依頼者である障がいのある人の尊厳を守り、かつ自立を支援し、安心していきいきと暮らせるような環境を整備することを目的としています。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
市の指定事業所である「指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所」として「サービス等利用計画・障害児通所支援計画」の策定を行うとともに、市から委託された障害者相談支援事業所として、障がい者施策についての説明やその利用に係る相談を行います。 また、令和3年度より知立市社会福祉協議会に「基幹相談支援センター」としての業務も委託することにより、相談業務等の24時間対応を含め、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として総合的に活動をしてもらうことで、地域の相談体制の強化を図ります。 ・社会福祉法人知立市社会福祉協議会 相談員6名 ・社会福祉法人けやきの会 相談員2名 ＜基幹相談支援センター事業＞ （1）総合的かつ専門的な相談支援に関する業務 （2）地域の相談支援体制の強化に関する業務 （3）権利擁護に関する業務 （4）障害者虐待の防止に関する業務 （5）自立支援協議会の作業部会の運営支援 （6）専門的人材の育成に関する業務 地域生活支援事業のうち、障害者相談支援事業委託料						

款	項	目	細目	地域生活支援拠点等整備事業	担当課	福祉課
03	01	03	10		区分	新規
障害者福祉費						
位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり			
		節	2. 人にやさしいまちづくり			
		施策	2. 障がい者福祉			
	法令・条例		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第87条			
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
2,746					2,746	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
	823	411			1,512	
事業立案の背景				目的・効果		
国の指針を受けて、知立市第5期障がい福祉計画において、地域生活支援拠点等を整備することとされています。 令和元年度より、その一つである「緊急時の受入対応体制支援事業」を実施していますが、未実施である「体験の場の支援」や「コーディネーターの配置」について令和3年度から実施することにより、障がい者を支援する拠点事業の体制を整えます。				障がい者の重度化や高齢化及び「親亡き後」を見据えて、居住支援のための機能を整備し、障がい者の生活を地域全体で支える支援体制の構築を目的としています。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
○地域生活支援拠点等コーディネーター事業（1,526千円） 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、様々な支援を切れ目なく提供できる体制を構築し、障害福祉サービス事業所等と連携しながら障害者のニーズとサービス等をつなぐコーディネート機能を担う中心的存在となって、支援体制の充実・強化を図ります。 ○地域生活支援拠点等事業補助金（1,220千円） ① 緊急時の受入対応体制支援事業補助金（250千円） →介護者が急病等により障がい者の支援ができなくなった場合等に、緊急の短期入所の受け入れをしてもらった協定事業者に対して、1日につき1万円を補助します。 ② 障害者自立生活体験支援事業補助金（250千円） →精神科病院又は入所施設からの地域への移行や「親亡き後」等の将来の自立を目的とした地域生活での体験に係る支援を行った協定事業者に対して、1日につき5千円を補助します。 ③ 地域移行支援事業補助金（720千円） →精神科病院又は入所施設から地域で生活するための住居の確保、その他地域での生活に移行するための支援を行った協定事業者に対して、支援対象者1人につき、1月当たり3万円を補助します。 地域生活支援事業のうち、地域生活支援拠点等コーディネート事業委託料及び地域生活支援拠点等事業補助金						

款	項	目	細目	生活困窮者 子どもの学習・生活支援事業	担当課	福祉課
03	01	01	11		区分	継続
社会福祉総務費						

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり		
		節	2. 人にやさしいまちづくり		
		施策	3. 生活自立支援		
	法令・条例	生活困窮者自立支援法第7条第2項			

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
5,610		5,610		0	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	2,805				

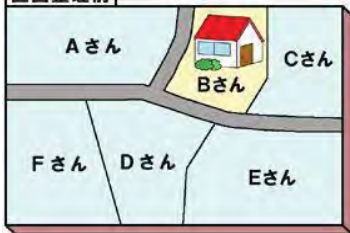
事業立案の背景	目的・効果
生活困窮の世帯については、所得等の問題により、塾等に通えず家庭での学習環境が整っていないため通常より学力が低下しがちです。そのため就労先が限られ低賃金や非正規労働者になりやすくなるいわゆる「貧困の連鎖」が起きています。 この悪循環を改善するために、養育相談、学び直しの機会や居場所づくりを含む学習支援を実施することにより、貧困からの脱却の機会を与えていきます。	生活困窮世帯への養育相談や学び直しの機会の提供、義務教育の子に対して学習支援を行うことにより、進学や中退防止に繋がり「貧困の連鎖」の防止となるよう支援します。

事 業 概 要（事業全体の内容）	
事業年度	平成28年度 ～
事業内容	個別の学習支援、日常生活習慣の形成、居場所づくりとなる取り組みを定期的実施するとともに、併せて保護者への養育相談・助言を行います。 毎月のレポートにより担当ケースワーカーと情報を共有するとともに、学校との情報交換を定期的に行うことで、参加者への支援の一助としていきます。
対象者	知立市内の生活保護受給世帯の中学生 （定員に満たない場合は生活困窮者世帯の中学生も対象とします）
定員	最大8人を予定
開催日	毎週水曜日18～20時を予定（変更となる場合あり）
生活困窮者自立支援事業のうち、生活困窮者子どもの学習・生活支援事業委託料	

款	項	目	細目	福祉医療助成事業				担当課	国保医療課
03	01	06	01,02,03 05,07,12					区分	拡充
福祉医療費									
位置づけ	総合計画		章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり					
			節	3. 健康で暮らせるまちづくり					
			施策	2. 健康保険・地域医療					
	法令・条例		知立市子ども医療費支給条例等						
予 算 措 置〔千円〕									
当該年度予算額				前年度予算額			増減額		
653,517				701,501			△ 47,984		
財源内訳	特 定 財 源					一般財源			
	国庫支出金	県支出金	市債	その他					
	2,806	213,702		23,514	413,495				
事業立案の背景				目的・効果					
経済的、身体的弱者等の健康と福祉の増進のため、住み慣れた地域で安心して医療を受ける必要があるためです。				医療機関の窓口等での自己負担分の医療費を助成することで、子ども、母子・父子家庭、身体や精神に障がいのある人や、高齢のひとり暮らしの人などが安心して医療を受けられます。					
事 業 概 要（事業全体の内容）									
次に該当する人の医療機関の窓口等での自己負担分を助成します。また令和3年度より、子ども医療助成事業について、18歳年度末までの入院費用についても対象とします。									
①子ども医療助成事業 （事業費：320,770千円）				出生から18歳になった日の属する年度の末日までの子どもを対象とします。（15歳年度末経過～18歳年度末までは入院のみ）					
②障害者医療助成事業 （事業費：104,467千円）				一定以上の身体的障がい及び知的障がいのある人、または自閉症と診断された人を対象とします。					
③母子家庭等医療助成事業 （事業費：33,100千円）				一定の要件を満たしたひとり親家庭の父母等及びその父母に扶養されている児童を対象とします。					
④精神障害者医療助成事業 （事業費：70,765千円）				一定以上の精神的障がいのある人を対象とします。					
⑤後期高齢者福祉医療助成事業 （事業費：117,386千円）				後期高齢者医療被保険者で、上記②～④に該当する人及び低所得のひとり暮らしや認知症、ねたきりの人を対象とします。					
⑥未熟児養育医療助成事業 （事業費：7,029千円）				未熟児で出生し、医師が入院養育を必要と認めた子どもを対象とします。					

款	項	目	細目	保健事業と介護予防の一体的事業	担当課	国保医療課
03	01	09	04		区分	新規
後期高齢者医療費						
位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり			
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり			
		施策	3. 保健・健康づくり			
	法令・条例	高齢者の医療の確保に関する法律等				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
2,830					2,830	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
				2,810	20	
事業立案の背景				目的・効果		
これまで、医療保険者による保健事業と介護保険者による介護予防事業は別々に実施されており、また年齢到達により医療保険が後期高齢者医療に変更になっても、保健事業の引継ぎの仕組みができておらず、高齢者の健康課題について一体的に対応できていないという制度上の課題がありました。このような全国的な状況を踏まえ、住民に身近な立場である市町村が高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制が法改正により整えられ、知立市においても、愛知県後期高齢者医療広域連合からの委託事業として、国保医療課、長寿介護課、健康増進課の3課共同の下、令和3年度から事業を開始するものです。				介護予防事業・国保保健事業との連携体制を構築し、高齢者への切れ目のない総合的な支援を行い、後期高齢者に対する保健事業を充実させるとともに、健康づくりと介護予防の視点を合わせて一体的に実施していきます。このことにより、高齢者が住み慣れた地域で、社会とのつながりを保ちつつ、心身ともに健康で自立した生活ができる期間を延伸し、誰もが地域で安心して尊厳ある暮らしができる豊かなまちを目指します。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
保健師がKDB（国保データベース）システムを活用しながら、高齢者の医療レセプトや健診情報及び介護の情報を分析し、事業の企画調整をします。それに基づき以下の支援を行っていきます。 ・ 個別的支援（ハイリスクアプローチ） 低栄養等に関連する課題をもつハイリスク者を対象に、個人毎の生活背景を踏まえ、地域を担当する医療専門職と調整の上で、訪問や電話等で総合的に改善に向けた支援を行います。 ・ 通いの場等への関与（ポピュレーションアプローチ） 地域を担当する医療専門職が、低栄養、オーラルフレイル、運動等、フレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施します。また後期高齢者の特性を踏まえた質問票の活用等により、健康状態、低栄養や筋力低下等フレイルの状況等を把握し、保健指導を行います。						

款	項	目	細目	住宅用地球温暖化対策設備 導入促進事業	担当課	環境課
04	01	07	04		区分	継続
環境対策費						
位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり			
		節	4. 環境にやさしいまちづくり			
		施策	1. 循環型社会・エコライフ			
	法令・条例		地球温暖化対策の推進に関する法律第4条第2項			
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
9,300			9,300		0	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
			2,003			7,297
事業立案の背景				目的・効果		
自然エネルギーを利用した環境負荷の少ない新エネルギー施設は、化石燃料の消費抑制や地球温暖化防止の促進のため注目が集まっています。 再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く、低炭素な地域づくり」が国を挙げての課題となっていることから、充電した電気を自宅で効率的に利用するとともに災害時にも電力を確保できる仕組みが必要です。				太陽光発電システムの設置とともに、充電した電気の自家消費及び電力の効率的な利用を促すため、住宅の省エネ・創エネ・蓄エネ設備の設置に対して補助することにより、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止の促進を図り、市民の暮らしの低炭素化を推進することを目的としています。 また、家庭における分散型エネルギーシステムの普及を促すことで、「災害時等も含めた安定的な電力の確保」を確立するとともに、気候変動の影響に備える「適応策」にも対応できるものです。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
■令和3年度の補助事業の概要						
設 備 名 称				補 助 単 価	備 考	
一体的導入	太陽光・HEMS・蓄電池			20万円／セット	※一体的導入 太陽光発電出力 10kw未満のものが 対象	
	太陽光・HEMS・V2H			18万円／セット		
家庭用エネルギー管理システム（HEMS）			8千円／基			
定置用リチウムイオン蓄電システム			8万円／基			
家庭用燃料電池システム			8万円／基			
電気自動車等充給電設備（V2H）			5万円／基			
住宅用太陽熱利用システム	自然循環型		3万円／基	※次世代自動車 V2Hの設置が条件		
	強制循環型		7万円／基			
次世代自動車	燃料電池自動車（FCV）			20万円／台		
	電気自動車（EV）			5万円／台		
	プラグインハイブリッド自動車（PHV）			5万円／台		

款 項 目 細目				鳥居地区 土地区画整理事業		担当課	まちづくり課
08 04 05 03						区分	継続
都市開発費							
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり				
		節	1. 住みたくなるまちづくり				
		施策	1. 住宅・住宅地				
	法令・条例	第 条 第 項					
予 算 措 置〔千円〕							
当該年度予算額				前年度当初予算額		増減額	
2,400				2,305		95	
財源内訳	特 定 財 源					一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他			
						2,400	
事業立案の背景				目的・効果			
これまで土地区画整理事業は、本市の市街化区域約35%で実施され、都市基盤整備をはじめとしてまちづくりに多大な貢献をしてきました。今後も人口増が見込める本市では依然としてその役割が大きいです。 知立市都市計画マスタープランで「居住促進地区」として位置づけられた本地区は、知立駅から概ね1kmの徒歩圏内で、10年ほど前に実施済みの事業区域に囲まれていることから、地域の連続性および良質な街並みを計画的に形成することができる本事業手法が最適です。 現在、国が「コンパクトなまちづくり」を進めていくなかで、西三河地区の人口も減少となれば、住居系拡大市街地は困難となることから、地権者と合意形成を図り早急に進めていく必要があります。				市街化区域編入を伴う本事業においては、税収や人口の増加は当然ですが、以下の事業効果により子育て世帯の転入を主とした人口増加が見込めるため、知立市人口ビジョンに掲げる「2060年に総人口7万人のにぎわいの維持と、年齢構成の若返りを目指していくこと」に大きく寄与できる事業です。 ①本事業の地区整備計画により、無秩序な開発（スプロール化）を防止し、良質な住宅地供給や街並み形成を図ることができます。 ②本市への転入世帯、世帯分離による新規世帯いわゆる子育て世帯のニーズに合致した適正な規模の住宅を供給することができます。 ③新たなコミュニティが形成されることにより、他市からの転入者や子育て世帯が住みやすい住環境を構築できます。			
事 業 概 要（事業全体の内容）							
事業期間：平成27年度から令和13年度（予定）まで 施行形態：組合施行（現在は鳥居地区まちづくり検討委員会） 施行区域：知立市上重原町 鳥居、長篠の各一部 地区面積：約11.6ha 権利者数：70名（国、市等を除く） 利用計画：主に第一種中高層住居専用地域を想定 想定戸数：住宅数 約300戸（住民数 約900人） 令和3年度 事業概要 ー 土地利用計画調査委託業務 ー ・ 将来土地利用の検討 ・ 委員会（地元組織）の支援等							
区画整理前 				区画整理後 			
予算書：土地区画整理事務管理事業 （うち、鳥居地区土地利用計画調査委託料 2,400千円）							

款	項	目	細目	(仮称)知立蔵福寺地区 土地区画整理事業	担当課	まちづくり課
08	04	05	16		区分	継続
都市開発費						
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	1. 住みたくなるまちづくり			
		施策	1. 住宅・住宅地			
	法令・条例	第 条 第 項				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度当初予算額		増減額	
16,216			47,771		△ 31,555	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
						16,216
事業立案の背景				目的・効果		
これまで土地区画整理事業は、本市の市街化区域約35%で実施され、都市基盤整備をはじめとしてまちづくりに多大な貢献をしてきました。今後も人口増が見込める本市では依然としてその役割が大きいです。 知立市都市計画マスタープランで「居住促進地区」として位置づけられた本地区は、知立駅から概ね1kmの徒歩圏内で、隣接区域は10年ほど前に土地区画整理済みとなっていることから、良質な街並みを計画的に形成することができる本事業手法が最適です。 現在、国が「コンパクトなまちづくり」を進めていくなかで、西三河地区の人口も減少となれば、住居系拡大市街地は困難となることから、地権者と合意形成を図り早急に進めていく必要があります。				市街化区域編入を伴う本事業においては、税収や人口の増加は当然ですが、以下の事業効果により子育て世帯の転入を主とした人口増加が見込めるため、知立市人口ビジョンに掲げる「2060年に総人口7万人のにぎわいの維持と、年齢構成の若返りを目指していくこと」に大きく寄与できる事業です。 ①本事業の地区整備計画により、無秩序な開発（スプロール化）を防止し、良質な住宅地供給や街並み形成を図ることができます。 ②本市への転入世帯、世帯分離による新規世帯いわゆる子育て世帯のニーズに合致した適正な規模の住宅を供給することができます。 ③新たなコミュニティが形成されることにより、他市からの転入者や子育て世帯が住みやすい住環境を構築できます。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
事業期間：平成27年度から令和11年度（予定）まで 施行形態：組合施行（現在は（仮称）知立蔵福寺地区発起人会） 施行区域：知立市上重原町 蔵福寺、間瀬口、小針の各一部ほか 地区面積：約22.0ha 権利者数：126名（国、市等を除く） 利用計画：主に第一種中高層住居専用地域を想定 想定戸数：住宅数 約500戸（住民数 約1,500人）						
令和3年度 事業概要 － 調査設計委託業務 － - 都市計画決定図書作成 - 事業計画書の作成 - 費用便益の算定 - 事業認可に伴う諸手続き						
区画整理前 区画整理後						

款	項	目	細目	市営住宅改善等事業	担当課	建築課
08	05	02	04		区分	継続
住宅管理費						
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	1. 住みたくなるまちづくり			
		施策	1. 住宅・住宅地			
	法令・条例	第 条 第 項				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
15,015			28,500		△ 13,485	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
				10,000	5,015	
事業立案の背景				目的・効果		
市民が豊かさを実感できる社会を実現するためには、住宅単体のみならず居住環境を含む住生活全般の「質」の向上を図るとともに、良質な市営住宅ストックを将来世代へ継承していくことが大切です。 厳しい財政状況下において、更新期を迎えつつある老朽化した市営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を実現するために、ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていきます。 その中で、建設年が古い市営住宅については、現在の生活様式との乖離が著しく、現在の生活様式に合致した設備整備が求められます。				昭和40年代半ばに建設された市営住宅の電気設備は、電化製品をより多く使用する現在の生活様式に合致していない部分が多く、電気回路の増設が必要です。 それにより、現在の生活様式に合致した居住環境の整備を図ります。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
【事業年度】平成29年度～令和8年度 【令和3年度事業】 中山住宅及び本田住宅 計39戸 ・コンセント設備改修工事						

款	項	目	細目	美しい並木道再生事業	担当課	土木課
08	02	02	03		区分	継続
道路維持費						
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	1. 住みたくなるまちづくり			
		施策	2. 道路			
	法令・条例	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金交付要綱				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
16,970			13,700		3,270	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
			16,120			850
事業立案の背景				目的・効果		
経年（樹齢30年超）により街路樹の老朽（老木）化が著しく倒木の恐れがあるため、街路樹を植え替え街路樹等の再整備を行うものです。				育成状況の悪い街路樹を植え替えて、美しい並木道へと再生します。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
[全体計画] 事業期間：平成28年度～令和5年度 事業内容：街路樹植え替え 南陽通線 外1路線 L=2,220m 総事業費：93,041千円						
[令和3年度事業] 南陽通線 L=350m（両側） 高木植栽工（コブシ） N=26本 低木植栽工（ツツジ） N=61本						
						
道路維持補修事業のうち、美しい並木道再生工事費 16,970千円						

款	項	目	細目	幹線市道路面緊急補修事業	担当課	土木課
08	02	02	04		区分	継続
道路維持費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	1. 住みたくなるまちづくり			
		施策	2. 道路			
	法令・条例	道路法第42条				

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
96,985		63,000		33,985	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	32,492		58,000		

事業立案の背景		目的・効果	
近年の大型車両の飛躍的な増大と舗装の経年劣化が重なり、部分的な補修では限界にきており、舗装面の損傷穴落下による車両事故が憂慮される状況となってきています。よって、各路線特性を考慮し補修優先順位を加味して策定した舗装修繕計画に基づき、効率的かつ効果的に補修していくことで、適正な維持管理が可能となり、道路利用者が安心して通行できる快適な道路空間の実現を図るものです。		1・2級幹線市道の路面改良等を実施することにより、舗装を保全し、自動車の安全で快適な走行を確保し安心安全な道路の維持を図ります。	

事 業 概 要（事業全体の内容）	
令和元年度に行った路面性状調査の結果に基づき、計画的に1・2級幹線市道の舗装修繕を行います。 [全体計画] 事業期間：令和3年度～令和7年度 対象路線：市道牛田西中線 外7路線 計画延長：L=6,028m [令和3年度事業] 牛田西中線 L=470m（切削オーバーレイ） 南陽通線 L=200m（切削オーバーレイ） 小針線 L=500m（切削オーバーレイ）	


--

款				項				目				細目				谷田町11号線道路改良事業				担当課		土木課	
08				02				03				14								区分		継続	
道路新設改良費																							
位置づけ	総合計画				章		2. 人々が集う交流のまちづくり																
					節		1. 安心して暮らせるまちづくり																
					施策		2. 道路																
	法令・条例				道路構造令第27条																		
予 算 措 置〔千円〕																							
当該年度予算額						前年度予算額						増減額											
11,500						7,500						4,000											
財源内訳		特 定 財 源												一般財源									
		国庫支出金				県支出金				市債								その他					
						5,000												6,500					
事業立案の背景										目的・効果													
県道安城知立線と牛田西中線の交差点（谷田交番前交差点）では、県道側において右折待ちの車により後続車が進めず、朝夕は特に激しい交通渋滞が発生しており、そのため当該交差点を避けて谷田町内の住宅地内の生活道路を通り抜けて走行する車両が多く非常に危険な状態となっています。谷田町内における交通安全の確保や事故防止のため、当該交差点の交差点改良（右折帯設置）の実施について、地域及び周辺住民並びに関係地権者からの事業実施の要望が非常に強いため、愛知県により本交差点改良事業が平成30年度より事業化されたものです。この事業に伴い、県道に鋭角に接続する谷田町11号線を、県道に直角に接続させる道路改良を行うものです。										県道に直角に接続させる道路改良を行うことで、歩行者の安全確保及び通行する車両交通の円滑化を図ります。													
事 業 概 要（事業全体の内容）																							
[全体計画] 事業期間：令和2年度～令和5年度 事業内容：道路改良 L=10m W=5m 総事業費：21,500千円 [令和3年度事業] 用地買収 A=84.9㎡ 工事 一式																							
																							

款	項	目	細目	橋梁長寿命化修繕事業	担当課	土木課
08	02	04	03		区分	継続
橋梁維持費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	道路法第42条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額	
9,500		7,700		1,800	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				200	9,300
事業立案の背景			目的・効果		
知立市の橋梁は、高度経済成長期以降に整備された橋梁が多く、老朽化が進行している状況にあります。こうした状況の下、今までのような事後的な修繕および架替えでは、維持更新時に大きな財政負担となることが予想されます。			道路交通の安全性を確保する上で、これまでの事後保全的な対応から、計画的かつ予防的な対応に転換するため、また、コストの縮減を図るため、平成27年度より開始しました。道路橋定期点検業務の診断結果に基づき橋梁個別施設計画を策定し、橋梁の修繕を行い、更新時期の平準化、ライフサイクルコストの最小化を図るものです。		

事 業 概 要（事業全体の内容）

[全体計画]

事業年度：平成28年度～令和7年度
 事業概要：橋梁個別施設計画に基づく橋梁修繕
 対象橋梁：84橋
 総事業費：75,900千円

平成28年度 橋梁個別施設計画策定
 平成28年度～ 橋梁個別施設計画に基づく修繕開始

[令和3年度事業]

設計委託：令和2年点検結果より修繕対象橋梁を予定
 工 事：山屋敷横断歩道橋
 東海並木歩道橋
 八鳥歩道橋



山屋敷横断歩道橋

款				項				目				細目				長田排水路改修事業								担当課		土木課	
08				03				03				05												区分		継続	
河川改良費																											
位置づけ	総合計画				章				2. 人々が集う交流のまちづくり																		
					節				1. 住みたくなるまちづくり																		
					施策				2. 道路																		
	法令・条例				第 条 第 項																						
予 算 措 置〔千円〕																											
当該年度予算額								前年度当初予算額								増減額											
57,700								64,900								△ 7,200											
財源内訳		特 定 財 源																		一般財源							
		国庫支出金				県支出金				市債				その他													
										57,700								0									
事業立案の背景										目的・効果																	
知立土地区画整理事業（S31～S39）により築造された長田排水路について、築造後50年近く経過しており、護岸等の施設の老朽化が著しく、地震・大雨等の災害により護岸が崩壊し、排水路に隣接している建物が損傷を受けることとなります。また、地元からも毎年度水路整備の要望が出されており、災害発生の有無に関わらず、現状のまま放置すると、護岸崩壊による隣接建物等に損傷が生じる恐れがあるため、早急に整備する必要があります。										既設排水路を整備し、安心安全なまちづくりを図るものです。																	
事 業 概 要（事業全体の内容）																											
[全体計画] 事業期間：平成26年度～令和4年度 事業内容：排水路の改修 L＝568m 総事業費：289,869千円 平成26年度 基本設計 平成27年度 詳細設計 平成29年度 詳細修正設計 平成30年度～ 着工 [令和3年度事業] ボックスカルバート設置 L＝2.8m （B1200×H700） 既設排水路埋戻し L＝128.2m 舗装復旧 L＝277.5m 電柱移設移設等																											
																											

款	項	目	細目	前田排水路改修事業	担当課	土木課
08	03	03	07		区分	継続
河川改良費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額	
9,000		15,000		△ 6,000	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				9,000	
事業立案の背景			目的・効果		

大雨の際、上流部の宅地開発による田畑の減少で排水量が増加することにより、既設雨水管の排水能力が不足し、何度となく道路冠水が発生している区域です。排水能力の改善のため早急に整備する必要があります。

排水経路を再検討し、排水路を整備することにより安心安全なまちづくりを図るものです。

事 業 概 要（事業全体の内容）

[全体計画]

事業期間：平成30年度～令和3年度
事業内容：排水路の改修 L=110m
総事業費：34,800千円

平成30年度 測量・排水検討・詳細設計
令和元年度～ 着工

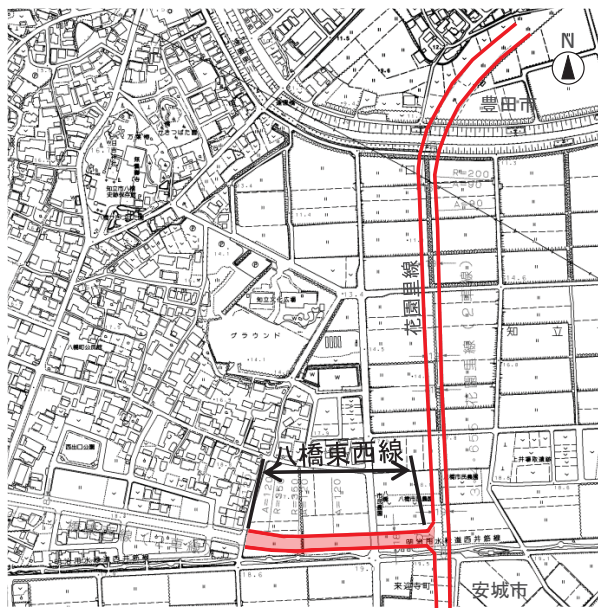
[令和3年度事業]

台付管（Φ500）設置 L=42.1m



<table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td><td>細目</td></tr><tr><td>08</td><td>04</td><td>02</td><td>05</td></tr><tr><td colspan="4">街路事業費</td></tr></table>				款	項	目	細目	08	04	02	05	街路事業費				<table><tr><td>担当課</td><td>都市計画課</td></tr><tr><td>区分</td><td>継続</td></tr></table>		担当課	都市計画課	区分	継続
款	項	目	細目																		
08	04	02	05																		
街路事業費																					
担当課	都市計画課																				
区分	継続																				
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり																		
		節	1. 住みたくなるまちづくり																		
		施策	2. 道路																		
	法令・条例	都市計画法第2条																			

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額	
124,541		161,414		△ 36,873	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	59,750		53,700		
事業立案の背景			目的・効果		
知立市北東部地域は、幹線道路の整備が遅れている状況にあり、本路線に接続する花園里線においては、豊田市区間が平成29年度に全線整備完了し、知立市区間の一部も令和元年に供用開始しています。知立市未供用区間についても安城市と連携して整備を進めています。本路線を整備することにより、行政間を結ぶ幹線道路となる花園里線と接続でき、市北東部地域の発展等寄与できることから、八橋東西線の整備を行います。			都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、市民の移動性及び利便性の向上が図られます。		
事 業 概 要（事業全体の内容）					
事業年度 平成29年度 ～ 令和4年度 総事業費 410,000千円 計画延長 L=230m 計画幅員 W=18m 用地買収 4,500㎡ ・ 令和3年度事業概要 用地買収・道路築造工事					



款				項				目				細目				知立環状線整備事業								担当課		都市計画課	
08				04				02				06												区分		継続	
街路事業費																											
位置づけ	総合計画				章		2. 人々が集う交流のまちづくり																				
					節		1. 住みたくなるまちづくり																				
					施策		2. 道路																				
	法令・条例				都市計画法第2条																						
予 算 措 置〔千円〕																											
当該年度予算額								前年度当初予算額								増減額											
35,168								113,980								△ 78,812											
財源内訳		特 定 財 源												一般財源													
		国庫支出金				県支出金				市債						その他											
		14,640								13,100																	
																				7,428							
事業立案の背景												目的・効果															
知立駅付近連続立体交差事業の関連事業として、県道安城ハッ田知立線の付け替えに伴う接続区間（知立市施行区間）について、連立事業の計画に合わせて道路築造し、交通の円滑化を図ります。												都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、市民の移動性及び利便性の向上が図られます。															
事 業 概 要（事業全体の内容）																											
事業年度 平成22年度 ～ 令和5年度																											
総事業費 987,000千円																											
計画延長 L＝131m																											
計画幅員 W＝23m																											
用地買収 2,391㎡																											
・ 令和3年度事業概要																											
用地買収・道路築造工事																											
																											

<table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td><td>細目</td></tr><tr><td>08</td><td>04</td><td>02</td><td>07</td></tr></table>				款	項	目	細目	08	04	02	07	花園里線整備事業	担当課	都市計画課
款	項	目	細目											
08	04	02	07											
街路事業費				区分	継続									

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	1. 住みたくなるまちづくり			
		施策	2. 道路			
	法令・条例	都市計画法第2条				

予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額		前年度当初予算額			増減額	
35,593		35,593			0	
財源内訳	特 定 財 源					一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
	16,500		14,800		4,293	
事業立案の背景				目的・効果		
知立市北東部地域は、幹線道路の整備が遅れている状況にあり、本路線においては、豊田市区間が平成29年度に全線整備完了し、安城市区間についても令和3年度の整備完了予定で事業を進めています。知立市区間についても行政間を結ぶ幹線道路として市北東部地域の発展等に重要な路線であるため、接続する両市にあわせ整備を進めます。				都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、市民の移動性及び利便性の向上が図られます。		

事 業 概 要（事業全体の内容）						
事業年度 平成25年度 ～ 令和3年度 総事業費 902,000千円 計画延長 L=490m 計画幅員 W=16m 用地買収 11,128㎡ ・ 令和3年度事業概要 道路築造工事						

款	項	目	細目	機織池整備事業				担当課	財務課
02	01	06	01					区分	臨時
資産経営費									
位置づけ	総合計画		章	2. 人々が集う交流のまちづくり					
			節	1. 住みたくなるまちづくり					
			施策	3. 公園・緑地					
	法令・条例		第 条 第 項						
予 算 措 置〔千円〕									
当該年度予算額				前年度当初予算額				増減額	
18,250								18,250	
財源内訳		特 定 財 源						一般財源	
		基金借入金		基金利子		地方債（市債）			
								18,250	
事業立案の背景				目的・効果					
長年、環境面等から地域の課題となっていた新林町平草の機織池について、平成29年度末に「機織池環境整備委員会」が体制を新たに設立され、数回に渡る検討がなされてきました。 「機織池環境整備委員会」の検討を踏まえ、平成30年9月に新林町より要望書が提出され、令和元年度に整備工事設計を行ったところであり、この設計に基づき、整備を行うものです。				要望書を踏まえ、普通財産（機織池）の今後のあり方を明確にすることで、普通財産の有効利用を図ります。					
事 業 概 要（事業全体の内容）									
・新林町からの要望書を踏まえた整備工事設計書に基づき、複数年で事業を行う予定です。（工事スケジュールについては、詳細設計を踏まえたうえで決定します。） 【事業概要】 ①環境整備事業：造成工事（令和3年度実施予定） ②ゴミ集積場再整備事業（令和4年度以降実施予定） ③公園整備事業：公園施設設置（令和4年度以降実施予定）									
土地・建物管理事業のうち、機織池整地工事費 18,250千円									

款	項	目	細目	知立駅周辺土地区画整理事業	担当課	都市開発課
08	04	05	04		区分	継続
都市開発費						
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	2. 訪れたくなるまちづくり			
		施策	1. 知立駅周辺整備			
	法令・条例	第 条 第 項				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
624,615			880,862		△ 256,247	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
	167,562	173,500	122,900	6,783	153,870	
事業立案の背景				目的・効果		
知立駅周辺市街地は、昭和30年代に区画整理事業により知立駅を含め整備されましたが、市街地は鉄道により南北に分断され、モータリゼーションの対応の遅れも要因となっており、商店街などの衰退の影響ともなっており集中する自動車交通量に対して都市基盤の機能不足から都市環境の悪化を招いています。				知立駅周辺市街地における、その立地ポテンシャルに見合った拠点の強化と商業地の活性化、並びに都市環境の改善に向け鉄道高架事業に合わせ、道路や公園をはじめとする都市基盤の機能強化を図ると共に中心市街地活性化に向けた新たな都市機能整備を目的としています。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
事業年度	平成11年度 ～ 令和8年度					
総事業費	21,000,000千円					
施行面積	A=13.3ha					
都市施設	都市計画道路	8路線	W=30～12m	L=1,696m		
	駅前広場	1箇所	A=7,200㎡			
	公園	2箇所	A=8,500㎡			
・ 令和3年度事業概要 建物移転補償 建物、テナント等 工事 都市計画道路築造 W=16m L=20m 区画計画道路築造 W=6,8m L=40m 電線共同溝築造 L=50m 街区整地 整地 A=約4,300㎡ 調査設計 物件調査委託 道路詳細設計委託 事業計画変更委託 知立駅周辺施設整備検討委託						
						



款	項	目	細目	知立連続立体交差事業	担当課	都市開発課
08	04	05	06		区分	継続
都市開発費						
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	2. 訪れたくなるまちづくり			
		施策	1. 知立駅周辺整備			
	法令・条例	第 条 第 項				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
950,000			1,140,000		△ 190,000	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
				760,000	190,000	0
事業立案の背景				目的・効果		
鉄道と道路とが平面交差していることによって、主要な踏切において慢性的な交通渋滞が発生し、市街地が分断され、都市の均衡のとれた発展が阻害されるなど、安全で快適なまちづくりを進めるうえで大きな障害となっています。				鉄道を高架化することにより、10箇所の踏切を除却し、都市交通の円滑化及び踏切事故の解消、そして鉄道によって分断された市街地の一体化による都市機能の向上を図る事業です。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
事業年度		平成12年度 ～ 令和5年度				
総事業費		約61,000,000千円				
計画延長		約4,980m				
踏切除却数		10箇所				
交差都市計画道路		16箇所				
・ 令和3年度事業概要						
本体工事（高架橋工事） 一式						
						

<table><tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td><td>細目</td></tr><tr><td>08</td><td>04</td><td>05</td><td>13</td></tr></table>				款	項	目	細目	08	04	05	13	西新地地区土地利用計画調査事業	担当課	まちづくり課
款	項	目	細目											
08	04	05	13											
都市開発費				区分	継続									

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	2. 訪れたくなるまちづくり			
		施策	1. 知立駅周辺整備			
	法令・条例	第 条 第 項				

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
7,214		14,187		△ 6,973	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				7,000	214
事業立案の背景			目的・効果		
賑わいと活気のあった知立駅周辺の中心市街地が衰退しつつある現状を打開し、中心市街地の再生と活性化及び低未利用地区の高度利用を図るため、知立駅付近連続立体交差事業、知立駅周辺土地区画整理事業と併せて事業を推進します。			知立駅前広場に近接する街区に、知立市の玄関口としてふさわしい魅力と活力のある施設を整備することにより、中心市街地を活性化することを目的とします。 事業効果として、駅周辺の人口の増加、まちの賑わいの創出、税収の増加などの期待が出来ます。また、当地区は狭あい道路が多く、老朽化した木造住宅が密集している地区であるので、防災機能の向上も図られます。		
事 業 概 要（事業全体の内容）					
○(仮称)知立西新地地区市街地再開発事業 ・地区面積 約1.0ha（市所有地約3,600㎡を含む） ・権利者数 24名（知立市を含む） ○令和3年度事業内容 ・都市計画図書作成委託					



※本計画案は現時点のものであり、今後の検討により変更となる可能性があります。

款	項	目	細目	地域公共交通事業	担当課	まちづくり課
08	04	01	03		区分	継続
都市計画総務費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたくなるまちづくり
		施策	2. 公共交通
	法令・条例	道路運送法第1条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
111,033		134,290		△ 23,257	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	3,750				107,283
事業立案の背景			目的・効果		
ミニバスは高齢者等交通弱者の足として運行を開始し、市民からの多様な要望により、休日運行、運行時間の延長、或いは年末運行の開始、またバス台数の増、運行コースの見直しを行ってきました。更に、名鉄バス知立団地線の廃止に伴い、昭和地区の通勤利用の利便性を図るため、コース増を行いました。 利用者数も年々増加しており、今後も高齢者社会の到来や公共交通を確保する必要性を考慮して、市民の足としてのミニバス運行を展開していきます。			平成12年度に2台での運行を開始したミニバスは、平成20年度に4台へと増車し、更に平成23年度には5台での運行となり、コースも5路線へと増加を行っています。 平成29年10月からは、高齢者の外出支援、高齢者による交通事故防止を目的として、高齢者ミニバス運賃無料化事業の新設、運転免許証自主返納者支援事業の拡充を実施しました。これにより高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保、住居エリアと都市拠点との交通手段の提供、移動の利便性及び回遊性が向上し、人々の交流の活性化やまちの賑わいの創出に寄与するものです。 さらに平成30年度に策定した知立市地域公共交通網形成計画に基づき、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指します。		

事 業 概 要（事業全体の内容）

○ミニバスの運行

路線数： 5路線

運行便数： 各路線9～11便／日

毎日運行（12/29～12/31は減便、1/1～1/3は運休）

車両台数： 小型バス4台、中型バス1台（各路線1台で運行）

○バスロケーションシステム

各バス停のバス運行状況の確認が可能です。



小型バス 4台(1～4コース)



中型バス 1台(5コース)

款	項	目	細目	知立連続立体交差関連事業	担当課	都市開発課
08	04	05	07		区分	継続
都市開発費						
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	2. 訪れたくなるまちづくり			
		施策	2. 公共交通			
	法令・条例	第 条 第 項				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
162,570			155,310		7,260	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
	5,500	27,170		129,900	0	
事業立案の背景				目的・効果		
知立連続立体交差事業において、コスト縮減と知立市北部のまちづくりの起爆剤として三河知立駅を竜北中学校南側へ移設することとなり、移設駅へアクセスするために既設市道の改良や駅前広場を整備する必要が生じました。 また、連立事業により三河知立3号踏切が通行止めとなるため、新しい都市計画道路本郷知立線まで迂回しなければなりません。事業完了後もこの本郷知立線への自転車・歩行者の導線を確保するために、側道を市道山町17号線として整備する必要が生じました。				三河知立駅を現在の場所から竜北中学校南側に移設することにより公共交通圏域が拡大し、知立市北部のまちづくりに寄与するものです。 また、移設駅に駅前広場を整備するとともに周辺道路等を改良することで、安全な歩行者空間の確保を図ります。 市道山町17号線関連においても、地元住民の生活道路として安全な自転車・歩行者空間の確保を図ります。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
事業年度		平成27年度 ～ 令和5年度				
総事業費		498,179千円				
道路築造		市道牛田町山屋敷2号線歩道設置（L=430m） 駅南アクセス道路歩道設置（L=240m） 市道山町17号線道路整備（L=50m）				
駅前広場		A=1,030㎡、駐輪場整備A=234㎡				
公共補償		竜北中学校グラウンド再配置整備、代替コート整備				
・ 令和3年度事業概要						
〔移設駅関連〕						
東側道路歩道整備工事 一式						
用水路等整備工事 一式						
駅前広場詳細設計 一式						
						
				移設駅イメージ図		

款	項	目	細目	市制50周年事業	担当課	企画政策課
02	01	08	14		区分	臨時
企画費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたくなるまちづくり
		施策	3. シティプロモーション・観光
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
23,020	25,603	△ 2,583

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	3,345			19,675	0

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

令和2年12月1日に市制施行（昭和45年12月1日）50周年を迎えましたが、令和2年度に実施する予定でした市制50周年事業の多くが新型コロナウイルス感染症の影響により、延期または中止となりました。令和3年度は、延期となった事業を中心に実施します。	この事業は、市制施行50周年の節目にあたり、知立市の礎を築いてきた先人達の功績を称えとともに、未来の知立市を築いていく次世代の育成に取組み、市への愛着や誇りの醸成を図ることを目的とします。また、自助・共助の概念が行渡るような取組により市の活性化を図ります。
--	---

事 業 概 要（事業全体の内容）

新型コロナウイルス感染症の影響により延期した以下の事業を中心に実施します。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、事業内容の変更も考慮し、柔軟に実施します。 ○市制50周年記念特別事業「ちりゅう50祭（さい）」の実施 令和元年度に設置した市制50周年事業実行委員会の企画・立案による以下の特別事業を、同委員会主体で実施 「ご当地キャラフェス in chiryu」「パティオ de マルシェ」 「写真、動画コンテスト」「世界記録に挑戦」「結婚50周年夫婦のお祝い会」 ○その他市制50周年事業の実施 ・官学連携事業（散策マップ作成、知立キャンパス設置等） ・市特別事業（市民パレード、50周年事業記念誌発行等） ※各課等が所管する事業 協働推進課（記念式典、輝くまちづくり提案事業） 生涯学習スポーツ課（夏期巡回ラジオ体操「みんなの体操」招致事業、スポーツ講演会）	 Chiryu City 50th Anniversary ありがとう知立！ これからは知立！
---	--

款	項	目	細目	表彰式事業 (市制50周年記念事業)		担当課	協働推進課
02	01	18	02			区分	拡充
諸費							
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり				
		節	2. 訪れたくなるまちづくり				
		施策	3. シティプロモーション・観光				
	法令・条例	第 条 第 項					
予 算 措 置〔千円〕							
当該年度予算額			前年度当初予算額			増減額	
2,126			1,492			634	
財源内訳	特 定 財 源					一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他			
					1,250	876	
事業立案の背景				目的・効果			
令和2年度に知立市制施行50周年という節目の年を迎え、当初は令和2年度にこれまで毎年開催している表彰式を50周年記念式典として拡充し、華々しく開催する予定でしたが、1年延期し、令和3年度に改めて50周年記念式典（仮称）として実施し、市内外に対し知立市の魅力を周知します。				市に対して貢献いただいた方々に敬意を表するとともに長年に渡る功績に対し祝意を表することを目的として毎年知立市表彰式を開催していますが、知立市制50周年記念式典として盛大に開催することで、市制50年という節目を市民と一緒に祝いするとともに、知立市に対する愛着を深めていただくことで協働のまちづくりをより一層推進します。 なお当初は令和2年度に開催予定でしたが1年延期し令和3年度に改めて開催します。			
事 業 概 要（事業全体の内容）							
事業年度 令和2年度⇒令和3年度							
毎年5月に実施している知立市表彰式を令和2年度は市制施行50周年の節目の年に当たるため、11月21日に知立市制50周年記念式典として盛大に開催する予定でしたが、コロナ禍による感染拡大防止のため1年延期し令和3年度に実施します。							

款	項	目	細目	八橋かきつばた園整備事業	担当課	経済課
07	01	03	09		区分	臨時
観光費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり		
		節	2. 訪れたくなるまちづくり		
		施策	3. シティプロモーション・観光		
	法令・条例	第 条 第 項			

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
2,445		3,800		△ 1,355	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					2,445
事業立案の背景			目的・効果		
知立市の重要な観光資源である八橋かきつばた園のかきつばたの生育不良に対応するものです。			生育不良の原因と思われる病原菌の排除を目的として、かきつばた池の土壌入れ替えや水流の確保等を実施することにより、かきつばたの再生を図ります。		
事 業 概 要（事業全体の内容）					
事業年度：平成29年度から土壌入替工事等を実施 事業実績：平成29年度 9・16号池（約397㎡）、地下水揚水設備工事 平成30年度 1・2・10号池（約327㎡） 令和元年度 13・14・15号池（約244㎡） 令和2年度 1・2号池（約244㎡）苗の根付きを良くするための土改良工事を実施 事業内容：令和3年度は、庭園内の樹木の落ち葉等腐食物が多く蓄積している11・12号池（約145㎡）の土壌入替工事を実施予定。 今後も引き続き花の生育状況を見て関係者と協議し、かきつばたの再生を図ります。					
					

款	項	目	細目		担当課	経済課
07	01	03	24	観光交流センター管理運営事業		
観光費					区分	継続

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたくなるまちづくり
		施策	3. シティプロモーション・観光
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
2,310		2,166		144	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	251			150	1,909

平成28年度に観光振興計画を策定し、また「知立の山車文楽とからくり」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。 来訪者の増加が見込まれる中で、観光客など来訪者に情報提供等をする案内所としての受け入れ態勢が十分でない状況にありました。			旧東海道沿いのかつての池鯉鮒宿に位置する知立駅北地区商店街の一角に観光交流センターを設置し、旧東海道に関わる資料の充実や、その他観光PRできる内容の充実を図り、知立市の観光・歴史文化に関心を持たれている人に対する案内所の確立を目指します。		
---	--	--	--	--	--

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度：平成30年度～（平成30年4月1日オープン） (1) 観光に関する情報発信、情報提供 ユネスコ無形文化遺産に登録された「知立の山車文楽とからくり」をはじめとした観光情報の充実を図ります。 (2) 観光客と市民の交流促進 観光ガイドボランティアによる観光ガイド等、観光客との交流が図れる施設として整備を行っていきます。（Wi-Fi整備やウォーターサーバー設置等） (3) 知立市マスコットキャラクターの活用 「ちりゅっぴ」に関するグッズ等展示の充実を図り、観光PR大使として情報発信も進めていきます。 (4) 物産のPR 商工会と連携し、知立ブランド特産品をPRし、販売できる体制をとります。			
---	--	--	--

款				項				目				細目				駅前サテライトキャンパス 運営事業費補助事業												担当課		企画政策課			
02				01				08				05																区分		臨時			
企画費																																	
位置づけ		総合計画						章		2. 人々が集う交流のまちづくり																							
								節		2. 訪れたくなるまちづくり																							
								施策		4. 産業振興・雇用対策																							
		法令・条例						第 条 第 項																									
予 算 措 置〔千円〕																																	
当該年度予算額												前年度予算額												増減額									
950												287												663									
財源内訳		特 定 財 源																		一般財源													
		国庫支出金						県支出金						市債												その他							
		475																								475							
事業立案の背景												目的・効果																					
国立社会保障・人口問題研究所によると、本市の人口は2030年をピークに減少に転じるとされており、市内の賑わいの減退が危惧されています。 転出者アンケートによると「仕事」が大きな要因であることが判明しました。また、本市は外国人比率が県下4位の7.66%と高水準であり、日本語が話せなく、日々の生活や就業が困難である課題もあります。 したがって、市内の賑わい創出を図り、移住・定住促進につながる、外国人も含めた幅広い就業支援をすることが必要です。												本市は愛知教育大学、愛知大学、岡崎女子大学及び岡崎女子短期大学と連携協力等の協定を締結しています。これらの大学等の知立駅前におけるサテライトキャンパスを招致することにより、大学生や大学関係者を関係人口とし、知立駅前周辺の賑わい創出を図ります。さらに、産官学連携により、若年層及び外国人に対する就業支援を行い、移住・定住促進を図ります。																					
事 業 概 要（事業全体の内容）																																	
まずは愛知教育大学により、リリオコンサートホールの会議室等を活用し、週に1回程度サテライトキャンパスを開催してもらい、以下の事業を実施します。 ○愛知教育大学により、ゼミや研究発表会等を開催してもらうことで、知立駅を通過駅とせず、大学生や大学関係者を関係人口とすることができ、駅周辺の賑わい創出を図ります。 ○市内企業等から招いた講師による大学の講義を行うことにより、企業は自社のPRを図ることができ、本市への就業支援にもつなげます。 ○外国人への就業支援を念頭に、市、大学、外国人を雇用する市内企業等が参加する協議会を立ち上げ、産官学連携により、企業や外国人労働者の課題の洗い出し及び困りごとの解決を図ります。																																	
企画事務管理事業 サテライトキャンパス運営事業費補助金 950千円																																	

款	項	目	細目	企業立地推進事業			担当課	企業立地推進課
02	01	17	01				区分	継続
企業立地推進費								
位置づけ	総合計画		章	2. 人々が集う交流のまちづくり				
			節	2. 訪れたくなるまちづくり				
			施策	4. 産業振興・雇用対策				
	法令・条例		第 条 第 項					
予 算 措 置〔千円〕								
当該年度予算額				前年度予算額			増減額	
27,533				12,830			14,703	
財源内訳		特 定 財 源					一般財源	
		国庫支出金	県支出金	市債	その他			
							27,533	
事業立案の背景				目的・効果				
今後、少子高齢化に伴う将来人口の減少を考慮し、安定的な税収確保のため、当市の交通要衝という利点を最大限に生かした企業誘致を推進することが必須になっています。同時に、長年地域の経済を支えてきた市内企業の事業拡大の促進を図るとともに、市外流出を防止する必要があります。				新たな産業ゾーンを形成し創生することにより、企業の新規立地や市内企業の事業拡大を推進し、雇用の拡大と産業振興を図ります。				
事 業 概 要（事業全体の内容）								
○道路詳細設計委託業務 令和2年度委託の「道路予備設計委託業務」により作成された基本整備計画を基に、次の業務を行います。 ・道路詳細設計 1 開発予定区域へのアクセス道路の詳細設計。 2 開発予定区域における調整池の詳細設計。 3 開発区域内の既存パイプライン路線計画の設計。 ・現地測量 現地踏査、境界測量、用地平面図作成など土地現地調査を行い整理をします。 ・土壌調査 開発区域内の土質調査を行います。								

款	項	目	細目	水田畦畔除去補助事業	担当課	経済課
06	01	03	01		区分	拡充
農業振興費						
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	2. 訪れたくなるまちづくり			
		施策	4. 産業振興・雇用対策			
	法令・条例	第 条 第 項				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
600			120		480	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
					600	
事業立案の背景				目的・効果		
当市は今後、市街化編入及び企業誘致の計画があり、農地は減少の一途をたどっています。残された農地を保全するためにも耕作をする担い手の確保は必須であり、より効率よく作業を実施できる農地を増やす必要があります。				圃場の拡大による作業効率の向上のために畦畔の除去を行った農用地利用改善組合又は認定農業者に補助金を交付することにより、担い手への集積を促進し、担い手の経営改善を図ります。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
畦畔の除去を行った農用地利用改善組合又は認定農業者に補助金を交付するものです。 補助対象事業 市内の農地の畦畔を除去する事業 ただし、除去後の1区画の面積が16アール以上となるものに限ります。 補助対象者 農用地利用改善組合又は認定農業者 補助額 畦畔を除去した後の1区画につき20千円						
農業経営所得安定対策事業のうち、水田畦畔除去事業費補助金 600千円						

款	項	目	細目	農業振興地域整備計画見直し事業	担当課	経済課
06	01	03	04		区分	臨時
農業振興費						
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	2. 訪れたくなるまちづくり			
		施策	4. 産業振興・雇用対策			
	法令・条例	農業振興地域の整備に関する法律第8条第1項（策定）、第12条の2第1項（見直し時期）				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
3,172			3,087		85	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
						3,172
事業立案の背景				目的・効果		
農業振興地域の整備に関する法律で義務付けられている「農業振興地域整備計画」の内容について、同法で定められている見直し時期「おおむね5年」について、前回の基礎調査（平成26年度）及び計画変更（平成28年1月）から6年が経過するため、調査を行うものです。 また令和3年度は、基礎調査の結果に基づき県との協議を行い、農業振興地域整備計画の定期変更を行います。				農用地等の面積、土地利用、農業就業人口の規模、農業生産等の現況及び将来の見通しについての調査を実施することにより、農用地の確保に留意しつつ、上位計画との整合性を図り、施設整備の構想、生活環境の改善等についての方向性を検討します。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
1. 基礎調査（令和2年度） 決算見込額 2,878千円 おおむね5年ごとに行うこととされている基礎調査として、農用地面積、土地利用、農業就業人口等、省令で定められている項目について調査（各種調査資料の収集並びに農家へのアンケート、分析及び評価）。 2. 農業振興地域整備計画の定期変更（令和3年度） 予算額 3,172千円 基礎調査の結果に基づき県との協議を行い、現行の農業振興地域整備計画を変更し、土地利用計画図等の新たな図面を作成します。						
農業振興対策事業のうち、農業振興地域整備計画定期変更業務委託料 3,172千円						

款	項	目	細目	妊産婦・乳幼児健康診査事業	担当課	健康増進課
04	01	03	03		区分	拡充
母子保健事業費						
位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり			
		節				
		施策	1. 子どもの健康づくり			
	法令・条例	母子保健法第12条、第13条				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
80,160			89,401		△ 9,241	
財源内訳	特 定 財 源					一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
	1,625				78,535	
事業立案の背景				目的・効果		
市では、母子保健法に基づき、妊産婦、乳幼児健康診査を実施しています。 平成29年4月、厚生労働省通知「3歳児健康診査における視力検査の実施について」において、3歳児健康診査において、強い屈折異常や斜視が見逃されないよう、適切な視力検査及び保健指導を実施する旨連絡がありました。 この通知を受け、看護師等専門職による視力検査の実施、検査結果の確認の徹底などに取り組んでいますが、近年、屈折異常等について短時間で幼児でも比較的容易にスクリーニング検査が出来る機器が開発され、3歳児健康診査時に実施する市町村が増えています。 視覚異常の早期発見、早期治療につながるよう、3歳児健康診査時に検査機器を導入し、実施します。				3歳児健康診査時に屈折異常や眼位異常等の視覚異常について短時間で幼児にも可能な検査機器を導入し、早期発見、早期治療に努めます。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
◎3歳児健康診査時における視覚検査（拡充）						
(事業概要)						
令和2年度までの視覚検査・・・保護者アンケート、視力検査（ランドルト環）、診察						
令和3年度より、屈折異常等に関する検査を追加します。						
(実施場所)						
保健センター						
(年間実施回数)						
18回						
(主な健診項目)						
問診、診察、歯科健診、視覚検査、聴覚検査						
妊産婦・乳幼児健診事業						
妊産婦・乳児健康診査委託料 82,052千円（うち、事業分78,802千円）						
機械器具購入費 1,358千円						

款	項	目	細目		担当課	健康増進課
04	01	03	07	産後ケア事業		
母子保健事業費					区分	拡充

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	1. 子どもの健康づくり
	法令・条例	母子保健法第17条の2第3項関係、子ども・子育て支援法第59条第1号	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
9,501		8,305		1,196	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	3,326	2,471			

事業立案の背景	目的・効果
産後の身体的・精神的に不安定な時期に家族等の身近な人の助けが十分に得られるよう、平成29年度より、出産後2か月以内の母親とその児を対象に、母親の身体的回復や心理的な安定を促進するとともに、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援するため産後ケア事業等を開始しています。 しかし、産後1年を通じてメンタルヘルスの重要性が高いことなどから、令和2年母子保健法が改正され（令和3年4月施行）、産後ケアの対象者が1年未満となることに伴い、産後ケア対象及び産後家事援助助成の対象を拡充します。	家族等から十分な家事及び育児などの援助が受けられない産婦並びにその新生児及び乳児に対して、専門職による相談・指導や産後ケア、家事援助費の助成などの支援体制を整えることで、産後も安心して子育てができる環境づくりを目的としています。

事 業 概 要（事業全体の内容）

（拡充した点）

- ・産後ケアの対象を産後1年未満、産後家事援助助成の対象を多胎の場合産後1年未満に延長

（事業概要）

【産後ケア事業】

対象：産後1年未満で医療行為の必要のない母子で下記に該当する人

①産後の体調不良により安定的な養育が困難で支援の必要がある人

②産後の休養、栄養管理など日常の生活面について保健指導必要とする人

内容：母子の体調に応じた助産師によるケア（指導、助言、相談）

【産後家事援助助成】

対象：産後3か月未満（多胎の場合1年未満）で家族や周囲から十分な支援を受けることができず、育児不安が高く、心配がある人

内容：家事援助

産後ケア事業 産後ケア委託料 1,710千円

産後家事援助事業助成金 376千円

子育て支援交付金事業 会計年度任用職員報酬等 7,415千円



款	項	目	細目	保育園保全事業	担当課	子ども課
03	02	03	42		区分	臨時
保育園費						

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり			
		節				
		施策	2. 子ども・子育て支援			
	法令・条例					

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額	
34,605		2,117		32,488	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				17,300	
事業立案の背景			目的・効果		
保育園は、昭和40年代から50年代に建設されたものが大多数であり、施設の老朽化が進んでいます。 「知立市公共施設保全計画」に基づき、計画的に施設の長寿命化を図る必要があります。			経年劣化により更新の必要があると診断された高根保育園の屋根外壁改修工事を行い、施設の長寿命化及びより安全・安心な保育園運営を図るものです。		
事 業 概 要（事業全体の内容）					
令和2年度 高根保育園 屋根外壁改修工事設計委託 2,117千円 令和3年度 高根保育園 屋根外壁改修工事 34,605千円					

款	項	目	細目	プレイウッド（木育）推進事業	担当課	健康増進課
04	01	03	05		区分	継続
母子保健事業費						
位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり			
		節				
		施策	2. 子ども・子育て支援			
	法令・条例					
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
3,723			2,512		1,211	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
					3,723	
事業立案の背景				目的・効果		
感染症流行禍において感染予防対策は重要です。 1歳6か月児健診で使用する積み木は、手触りが良く、自然のぬくもりを感じられる木材を使用していますが、幼児が口の中に入れる場合があり、感染予防の観点から個別使用を検討していました。 積み木は、達成感や想像力、思考力、調整力などを育み、また木製の積み木は、触感、音の良さがあって、子どもの発達を促すおもちゃとして非常に優れており、長年にわたって愛着を持って遊ぶことのできる遊具の1つです。 これらの背景から、感染予防対策と子育て支援を併せたプレイウッド（木育）推進事業を実施します。				1歳6か月児健診で使用する積み木に木育推進の視点を取り入れる事で、感染予防対策と子どもの発達支援に寄与する事を目的とします。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
『プレイウッド（木育）推進事業』						
（事業概要） 感染症流行禍における感染予防対策（健診時に使用する積み木の個別使用）と、木育推進（木のおもちゃ遊びを通して木のぬくもりや良さを知ってもらう）を併せた取り組みとして、1歳6か月児健診の際に木製の積み木セットとリーフレットを進呈します。						
（対象と進呈方法） 1歳6か月児健診受診時にお渡しします。 （進呈内容） 積み木セット、リーフレット - 積み木セット（40ピース） 木材は、ブナ、ナラ、ヒノキなどを使用。 木の肌触りや微かな色違い、香り、重さなど一つ一つの違いを五感を通して楽しめます。 - リーフレット 「積み木は、成長に合わせて楽しめるおもちゃだっぴ」（市作成・公認心理師監修）						
育児健康支援事業 消耗品費 4,144千円（うち、木育推進事業分 3,723千円）						





款				項				目				細目				児童・生徒支援事業 (刈谷市立特別支援学校通学者負担金)								担当課		学校教育課	
10				01				03				02												区分		継続	
学校教育指導費																											
位置づけ	総合計画				章				3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり																		
					節																						
					施策				3. 子どもの学び環境・学校教育																		
	法令・条例				第 条 第 項																						
予 算 措 置〔千円〕																											
当該年度予算額												前年度当初予算額								増減額							
7,722												9,009								△ 1,287							
財源内訳		特 定 財 源										一般財源															
		国庫支出金				県支出金				市債				その他				7,722									
事業立案の背景												目的・効果															
障がい者差別解消法が施行され、インクルーシブ教育の考え方から特別な支援が必要な児童生徒も市内の小中学校でともに学ぶことが望まれています。 しかし、肢体不自由の児童生徒にとって施設面が障壁となり、市外の特別支援学校への通学を考慮しなければならない場合が多々あります。そのような児童生徒にとって、必要な機能の整った施設で、専門的な支援や指導を受けられる環境は大切です。 また、以前は、肢体不自由が主障がいの児童生徒は岡崎特別支援学校へ、片道1時間をかけて登下校をしなければならず、負担も大きかったことから、刈谷市立特別支援学校への通学は該当世帯にとって悲願ともいえ、通学者に伴う運営費用の分担金を知立市において負担していきます。												主障がいが肢体不自由である児童生徒が義務教育を受ける際に、刈谷市立特別支援学校に通学することによって、個々のニーズにあった専門的な支援や指導を受けることが可能となります。 また、隣接する刈谷市に通学できることで、身体への負担も軽減でき、本人にとってより適切な支援を受ける選択肢を増やすことができます。															
事 業 概 要（事業全体の内容）																											
事業年度 平成30年度～																											
肢体不自由が主障がいで、市内の小中学校では適切な支援や指導が困難な児童生徒が、刈谷市立特別支援学校に在学し、支援を受けるための運営費を負担金として支払います。																											
令和元年度 1,287千円×7名＝9,009千円 令和2年度 1,287千円×7名＝9,009千円 令和3年度 1,287千円×6名＝7,722千円																											
児童・生徒支援事業のうち、刈谷市立特別支援学校通学者負担金7,722千円																											

款	項	目	細目	少人数学級事業		担当課	学校教育課
10	01	03	04			区分	継続
学校教育指導費							
位置づけ	総合計画		章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり			
			節				
			施策	3. 子どもの学び環境・学校教育			
	法令・条例		第 条 第 項				
予 算 措 置〔千円〕							
当該年度予算額				前年度当初予算額		増減額	
58,276				76,640		△ 18,364	
財源内訳	特 定 財 源					一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他			
					149	58,127	
事業立案の背景				目的・効果			
平成16年度に県が小学校1年生の35人学級を実施し、それ以降、県・国により少人数学級が拡大され、現在は小学校1年生は国、小学校2年生及び中学校1年生は県により行われています。 平成22年度から知立市独自で35人学級を小学校3年生で実施、平成23年度からは小学校3年生及び4年生で実施、平成27年度に小学校5年生に拡大、平成28年度には小学校6年生も市で実施となり、小学校では全ての学年で35人学級が実施されています。				小学校の学級編成において、40人を下回る学級編成基準（35人）を設定し、生活面や学習面においてきめ細かな指導を実施することで、児童の円滑な学校生活への適応を図ります。 さらに、基礎的・基本的な学習内容の定着をはかるだけでなく、応用力・発展的学習の展開といった質の高い教育を行います。			
事 業 概 要（事業全体の内容）							
事業年度 平成22年度～ きめ細かな学校教育を推進するため、市費負担教員（少人数学級対応教員）を学級担任として配置し、少人数学級（35人学級）運営を実施します。 現在、国が小学校1年生、県が小学校2年生と中学校1年生を実施しており、市では平成28年度に小学校3年生から小学校6年生まで拡大し、小学生全てが、よりきめ細かな指導が継続してなされるよう対応しています。 令和3年度は、国が小学校2年生の実施を決定しています。また、今後、国は、令和7年度にかけて小学校6年生まで1学年ずつ拡大する方針も示しています。小学校2年生を実施していた県の方針は、示されていません。よって、令和3年度の知立市の少人数学級対象学年は、3年から6年のままとなります。その場合、3年生で2クラス、4年生で2クラス、5年生で3クラス、6年生で3クラスが該当となり、10名の少人数学級対応教員を配置します。							

款	項	目	細目	子どもサポート教員配置事業	担当課	学校教育課
10	01	03	08		区分	継続
学校教育指導費						
位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり			
		節				
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育			
	法令・条例	第 条 第 項				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度当初予算額		増減額	
28,374			29,226		△ 852	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
				84	28,290	
事業立案の背景				目的・効果		
全国的に、外国人児童生徒をはじめ特別な指導を必要とする子どもたちの増加により、一人一人に応じた「わかる授業」の実践、並びにいじめ・不登校児童生徒等を未然に防止することが、緊急の課題になっています。これらに対応するためには、学校内でどの学年の児童生徒に対しても必要に応じて対応できる人材が必要です。 そこで、平成25年度から子どもサポート教員を各小学校に1名ずつ、平成26年度からは各中学校にも1名ずつ配置し、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた個性の伸長を図っています。				特別な支援を必要とする児童生徒への教育的支援を行うため、各小中学校に「子どもサポート教員」を配置することにより、一人一人の教育的ニーズに応じた個性の伸長をめざし、外国人児童生徒へのきめ細かな対応を図るとともに不登校やいじめのない学校環境づくりが期待できます。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
事業年度 平成25年度～ 子どもサポート教員を各小学校に1名ずつ配置。平成26年度からは各中学校にも1名ずつ配置。 令和元年度から、各小中学校に1名ずつの配置に加え、知立東小学校には外国人対応として2名追加して計3名配置。						

款	項	目	細目	学校施設保全事業	担当課	教育庶務課
10	02 03	01	07		区分	臨時
学校管理費						
位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり			
		節				
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育			
	法令・条例	第 条 第 項				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
234,134					234,134	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
	66,141		119,000	15,000	33,993	
事業立案の背景			目的・効果			
「知立市公共施設保全計画」及び「知立市学校施設整備計画」に基づき、計画的に学校施設の長寿命化を目的とした大規模改修及び部分改修（トイレ）を行う必要があることから、実施するものです。			児童がのびのびと安心して学校生活を送ることができるように、学校環境を整備します。			
事 業 概 要（事業全体の内容）						
◎知立小学校校舎（南棟）長寿命化改良工事 【工事概要】 1. 内部工事（解体撤去工事、内部改修工事、電気設備工事、機械設備工事） 2. 外部工事（外壁改造工事、外壁防水改造工事、建具改造工事） 予算書：10款2項1目 小学校保全事業 204,874千円（工事請負費） ◎トイレ改修工事設計委託業務（知立西小学校、知立南小学校及び知立中学校） 【委託業務概要】 1. トイレ改修工事設計（建築改修工事設計、電気設備改修工事設計、機械設備改修工事設計） 2. 成果図書に基づく積算業務 予算書：10款2項1目 小学校保全事業 17,281千円（委託料） 10款3項1目 中学校保全事業 11,979千円（委託料）						

款	項	目	細目	小学校大型備品整備事業	担当課	教育庶務課
10	02	01	12		区分	臨時
学校管理費						

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり			
		節				
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育			
	法令・条例	第 条 第 項				

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
1,568		990		578	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					1,568
事業立案の背景			目的・効果		
車椅子を使用する児童が、支障のない学校生活を行うために、階段昇降機を購入するものです。			児童がのびのびと安心して学校生活を送ることができるよう、学校環境を整備します。		
事 業 概 要（事業全体の内容）					
保護者及び学校からの要望を受け、階段をバッテリー駆動で昇降できる階段昇降機を購入します。					
					

款	項	目	細目	学校給食センター施設運営事業	担当課	教育庶務課
10	06	04	07		区分	継続
学校給食センター費						

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり			
		節				
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育			
	法令・条例	第 条 第 項				

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
107,088		96,360		10,728	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	

事業立案の背景		目的・効果	
現在の調理委託業務は平成30年8月～平成33年7月（令和3年7月）までの長期契約となっており、来年度、令和3年8月～令和6年7月まで3年間の長期契約の入札を行います。 民間委託については、第3次行革大綱の中で公共施設経費の見直しが打ち出され、行革専門部会において学校給食センターの調理等の業務委託化の提言がなされた経緯により、平成21年8月の現在のセンター開設時より採用しています。		民間委託により、児童・生徒に栄養バランスのとれた学校給食を、安全に速やかに提供することができます。 また、専門知識を持つスタッフの確保、施設全体の衛生管理、ボイラー等の取扱いについて一括委託が可能となり、センター業務の簡素化が図れています。	

事 業 概 要（事業全体の内容）	
事業年度 平成21年度～ 市内小学校7校、中学校3校に給食を提供するため、調理作業、洗浄作業等を中心に、ボイラーの管理や施設の清掃作業を一括委託します。 衛生管理研修を義務付け、食への安全意識、異物混入等の重大さの意識を日頃より高め、安心安全な美味しい給食を提供できるよう取り組んでいます。 ・ 1日当たりの給食数 約 6,300食 ・ 年間給食回数 約 190回 学校給食センター施設運営事業のうち、学校給食センター調理業務委託料 107,088千円	

款	項	目	細目	多文化子育てサロン事業	担当課	協働推進課
02	01	14	10		区分	新規
市民協働費						

位置づけ	総合計画	章	4. 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり		
		節			
		施策	1. 多文化共生		
	法令・条例	第 条 第 項			

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
660				660	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		329			
事業立案の背景			目的・効果		
乳幼児をもつ外国人保護者が、日本語や日本の生活習慣が分からない中、不安を抱え、孤立して子育てをしていることが多いため、外国人保護者が子育て仲間をつくり、安心して子育てをすることができるような環境づくりをする必要があります。			外国にルーツを持つ就学前の子どもの親並びにその子どもが、日本人親子とともに、日本語や日本の生活文化に触れながら、子育てに必要な情報提供や情報交換をすることができる環境を整えます。これにより、外国人保護者が、日本で孤独や不安を感じることなく安心して子育てができ、外国人の子供の健やかな成長を促すことを目指します。		
事 業 概 要（事業全体の内容）					
事業年度 令和3年度 事業費 660千円 【事業内容】 毎回テーマを決めて親子で楽しめる企画を実施するとともに、育児情報の提供や育児相談を行います。 ・参加者 外国人親子及び日本人親子10組以上（うち5組以上は外国人親子） ・開催期間 令和3年5月～令和4年2月 ・開催回数 6回以上（1回あたり5時間程度）					
多文化共生推進事業 多文化子育てサロン委託料 660千円					

款	項	目	細目	外国人受入環境整備運営事業	担当課	協働推進課
02	01	14	10		区分	新規
市民協働費						

位置づけ	総合計画	章	4. 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり			
		節				
		施策	1. 多文化共生			
	法令・条例	第 条 第 項				

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
7,234				7,234	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	3,644				3,590

事業立案の背景		目的・効果	
日本語をあまり理解していない外国人が、外国人相談窓口に来庁した際に、曜日や時間帯により、長時間お待たせすることがあります。また、通訳は、ポルトガル語のみで、他の言語には対応していません。 この状況を解消するするために、タブレット端末を用いたテレビ電話通訳を導入することにより、2地点3者間の遠隔映像通訳が可能となり、お待たせする時間を短縮できます。		知立市に住む外国人が、市役所に来庁した際に、言葉の壁を少しでもなくし、手続きのしやすい、またお待たせすることのないよう環境の整備をします。	

事 業 概 要（事業全体の内容）	
事業年度 令和3年度 事業費 7,234千円 【事業内容】 タブレット端末を介した通訳業務を可能とする通信サービスの提供（12言語以上対応）及び翻訳業務（12言語以上対応） ・テレビ通訳システム導入委託料 〈整備費〉 57千円 〈運営費〉 7,177千円 内訳 テレビ電話通訳及びタブレット端末レンタル料等 2,578千円 一元的相談窓口で雇用している通訳の人件費 4,599千円	

多文化共生推進事業	テレビ通訳システム導入委託料	2,635千円
外国人相談事業		4,599千円

款	項	目	細目	情報通信ネットワーク 環境施設整備事業		担当課	生涯学習 スポーツ課
10	05	02	02			区分	臨時
公民館費							
位置づけ	総合計画		章	5. 芸術や文化を大切にするまちづくり			
			節				
			施策	1. 生涯学習			
	法令・条例		第 条 第 項				
予 算 措 置〔千円〕							
当該年度予算額				前年度予算額		増減額	
6,066						6,066	
財源内訳	特 定 財 源					一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他			
						6,066	
事業立案の背景				目的・効果			
ICT（情報通信技術）は、現代社会において様々な利便性をもたらす技術として需要が高く、多くの分野で注目されています。なかでも、スマートフォンやタブレット端末等は日常生活でも急速に浸透しています。 中央公民館においてもインターネットを利用した施設利用を可能にし、様々なイベントや講座等で活用できる環境の整備が必要となってきました。 また、その一方で、デジタルディバイド（情報格差）の解消に向けた取り組みも必要であると考えます。				情報通信ネットワーク環境を整備し、公民館利用者の利便性を図ります。また、今後の公民館講座でも活用し、デジタルディバイド（情報格差）の解消等にも取り組みます。			
事 業 概 要（事業全体の内容）							
中央公民館内のインターネット利用等の情報通信ネットワーク環境を整備し、イベントや講座等で活用を図ります。 また、庁内向けの会議等でLGWAN回線の使用を可能とすることでペーパーレス化の推進も行うなど施設の様々な活用を研究します。 中央公民館管理運営事業のうち、通信回線使用料66千円及び情報通信ネットワーク環境施設整備委託料6,000千円							

款	項	目	細目	野外センター管理運営事業 (不動産鑑定委託業務)	担当課	生涯学習 スポーツ課
10	05	08	01		区分	臨時
野外センター費						

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にするまちづくり			
		節				
		施策	1. 生涯学習			
	法令・条例	第 条 第 項				

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
1,023				1,023	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	

事業立案の背景		目的・効果	
知立市野外センターは、市内小中学校の児童生徒が自然環境の中で共同生活を通じ、心身の健全な育成を目的として、また、市民の余暇活動の場として、長野県伊那市に平成7年4月に開設しました。 しかしながら、開設から26年が経過し、余暇活動の多様化などの社会環境の変化とあわせ、野外教育のあり方の変化もあり、3年をかけて、施設の今後のあり方について検討を行いました。 その結果、知立市野外センターは、野外教育の場としての役割を果たしたと判断し、廃止とする方針を決定しました。		知立市野外センターの土地や建物など不動産の適正な地価、価格を調査し、今後の利活用の資料とします。	

事 業 概 要（事業全体の内容）			
不動産鑑定士が不動産鑑定評価基準に従い、土地や建物を調査・分析し、適正な鑑定評価額を決定します。			

款	項	目	細目	文化会館改修事業	担当課	文化課
10	05	07	04		区分	臨時
文化振興費						

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にするまちづくり		
		節			
		施策	3. 芸術・文化		
	法令・条例	第 条 第 項			

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
26,950		176,678		△ 149,728	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
事業立案の背景			目的・効果		
文化会館は開館から20年が経過し、舞台機構、舞台音響、舞台照明等の設備及び施設の更新が求められています。 中央監視装置は建物全体の各設備（電気・空調・給排水）の警報監視・運転監視・運転操作を行っていますが、現在の中央監視装置は保守部品も供給停止となっており、故障発生時には復旧が困難となる可能性が高まっています。			施設や大小ホールの舞台機構、音響、照明の関連など老朽化した設備の更新を行なうことにより、来館者や利用者に対して故障による不利益を与える可能性を回避でき、安定的な文化活動の推進を図ることができます。		
事 業 概 要（事業全体の内容）					
文化会館の自動制御設備（中央監視装置）の更新工事を実施します。					
					

款	項	目	細目	市史編さん事業	担当課	文化課
10	05	09	01		区分	継続
市史編さん費						
位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にするまちづくり			
		節				
		施策	4. 歴史・文化財			
	法令・条例	第 条 第 項				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度当初予算額		増減額	
31,173			40,249		△ 9,076	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
					31,173	
事業立案の背景				目的・効果		
過去に刊行した知立市史は、昭和50年代前半に刊行されたもので、約40年が経過しています。その間、知立市は大きく発展変貌し文化財の発掘など新たな発見がある一方、戦前の地域の様子など古い記録を持つ市民の高齢化や、生活様式の変化、古いものの破棄や建物の老朽化などで、次代に向けた伝承が難しくなっています。このため広い視野から知立市の歴史や文化、自然環境などを明らかにし、後世へ残すため、聞き取り調査を含めた資料収集、調査及び分析を行い、未来の知立市につなぐため、新編市史編さんに取り組みます。				地域に伝わる伝統や文化等を記録・保存し、後世へ引き継ぐとともに広く周知することで、市民の地域に対する理解を深め、過去と現在、そして未来を結びつけ、これからの知立市のまちづくりに役立てます。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
事業年度 平成20年度 ～ 令和5年度 総事業費 431,887千円（令和元年度まで決算額、令和2年度及び令和3年度当初予算額、令和4年度以降実施計画額） 本編（通史編）2巻（「原始・古代・中世・近世」、「近代・現代」） 資料編 6巻（「原始・古代・中世」、「近世」、「池鯉鮒宿本陣御宿帳」、「近代・現代」、「民俗」、「自然」） 別巻 3巻（「仮称 ジュニア編」、「文化財編」、「八橋編」） 【令和3年度事業】 時代別又は分野別に6つの部会及び1つの委員会（考古部会、古代・中世部会、近世部会、近代・現代部会、民俗部会、自然部会、文化財委員会）で構成されています。 調査、取材、資料・データの収集・分析など、各部会等の方針により活動を行なっています。また、集められた情報をデジタルデータ化し、各種媒体に保存することにより、歴史、文化等を後世に残す作業も並行して行なっています。 今年度刊行予定の通史編「近代・現代」は、執筆及び校正を行います。令和5年度刊行予定の別巻「仮称 ジュニア編」は、体裁等を検討し補足調査を行い、執筆に向け準備を進めていきます。 既刊市史の普及活動、また、周知方法等の取り組みについて企画し実施していきます。						

款	項	目	細目	ふるさと応援寄附金推進事業	担当課	財務課
02	01	04	04			
財政管理費						継続
位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり			
		節	2. 地域経営力のある行政づくり			
		施策	2. 財政運営			
	法令・条例	第 条 第 項				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
25,921			25,722		199	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
					25,921	
事業立案の背景				目的・効果		
平成27年度の税制改正により、地方公共団体への寄附に対する控除金額の拡大や、一定の条件を満たせば確定申告をしなくても寄附金控除が可能なワンストップ特例制度が創設されました。 この制度創設により、各地方公共団体に対する寄附の増加が見込まれることとなったため、知立市においても、平成27年9月に、寄附が容易に行えるように、インターネットを通じた寄附の申出、クレジットカードによる寄附額の支払いなどの仕組みを構築するリニューアルを行い、寄附手続の簡素化、円滑化に努めてきました。				知立市を愛し、応援しようとする個人から広く知立市に対する寄附を募ることで財源確保が見込まれるとともに、寄附者に対して地元特産品等を提供することにより、地元産業の振興にも寄与するものです。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
令和3年度ふるさと応援寄附金見込額 60,000千円						
知立市では、平成29年4月の総務省からのふるさと納税に係る返礼品等の提供に関する要請を受けて、同年12月から、資産性の高いもの（家具及び楽器）を返礼品等から除き、返礼品等の割合が3割を超えるものを3割以下となるように調整し、また、知立市民に対する返礼品等の提供を取りやめ、同省の指導に応じる見直しを行いました。 その後の税制改正により、令和元年6月からは、ふるさと納税制度に関して法令による規制が実施されることとなり、返礼品等を提供する場合は、主に次に掲げる基準に従って行う必要があります。 ・ 返礼品等の調達費用が寄付額の3割以下であること。 ・ 返礼品等は、当該地方団体の区域内における生産品等に限ること（地場産品基準）。 ・ 寄附金の募集に要する費用が寄付金総額の5割以下であること。 ・ 当該地方団体の区域内の住民に対して返礼品等を提供しないこと。 令和3年度においては、前年度までに引き続き、法令に定める基準に従い、適切に、返礼品等の提供事業者を開拓し、返礼品等の見直しを行うとともに、ポータルサイトや、PR、広告の方法等を研究します。						

款	項	目	細目	タブレットを用いた議会運営事業	担当課	議事課
01	01	01	05			
議会活動事業					区分	継続
位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり			
		節	2. 地域経営力のある行政づくり			
		施策	3. 広報・情報化			
	法令・条例	第 条 第 項				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
1,956			8,398		△ 6,442	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
					168	1,788
事業立案の背景				目的・効果		
新型コロナウイルス感染症の拡大への対応として、三密を回避しつつ議会運営を行える環境を整備するため、ペーパーレスによる環境負荷及び事務の軽減並びに議員活動の活性化のためタブレットを購入し、無線LAN工事を行うとともに、ペーパーレス会議システムとグループウェアシステムを導入しました。				三密を回避しつつ議会運営を行える環境を整備することで、災害等により会議の開催場所への参集が困難な場合において、オンラインを活用した会議の開催が可能となります。 また、ペーパーレス会議システムの導入により、環境負荷や事務を軽減し、物を介した感染リスクを低減するとともに、物理的な負担を増やさずことなく、議場内や別室はもちろんのこと、議場外でも議員活動をより行いやすくし、議員の調査・研究や、市民との意見交換・説明など、より良い地域をつくることに寄与します。 グループウェアシステムの導入により、遠隔地間を含めたコミュニケーション手段が増え、災害時や感染症拡大時の連絡、調整や議員活動もより行いやすくなり、事務局事務をより円滑に行うことが可能となります。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
○事業年度 令和2年度～						
○事業内容 令和2年度において、タブレット23台等の購入、無線LAN構築工事等により、三密を回避しつつ議会運営等が行える環境を整え運用を開始しました。 令和3年度においても引き続き運用します。						
○令和3年度予算 (1) 修繕料（タブレットの修繕用） 231千円 (2) タブレット遠隔管理システム委託 107千円 (3) 無線LAN保守委託 80千円 (4) 通信回線使用料 396千円 (5) グループウェアシステム借上料 152千円 (6) ペーパーレス会議システム借上料 990千円						

款				項				目				細目				情報セキュリティ 強靱化対策事業				担当課		企画政策課	
02				01				13				01								区分		拡充	
電算管理費																							
位置づけ	総合計画				章		6. 知立が輝くための仕組みづくり																
					節		2. 地域経営力のある行政づくり																
					施策		3. 広報・情報化																
	法令・条例				第 条 第 項																		
予 算 措 置〔千円〕																							
当該年度予算額						前年度予算額						増減額											
5,938						4,614						1,324											
財源内訳		特 定 財 源														一般財源							
		国庫支出金				県支出金				市債				その他									
														5,938									
事業立案の背景									目的・効果														
平成27年度の年金機構の情報漏洩事案を受け、当市の情報セキュリティ対策も平成28年度から「三層の対策」を取り入れ抜本的に強化しています。その際導入した強靱化対策機器が今年度末リース満了を迎えます。 今年度、総務省が「三層の対策」の効果や課題、新たな時代の要請を踏まえ、効率性・利便性を向上させた新たな自治体情報セキュリティ対策を講じます。本市もそれを踏まえた機器更新を行います。									総務省による「三層の対策」の見直しにより、基本的な枠組みを維持しつつ、インターネット接続系に業務端末やシステムを配置するモデルも視野に入れた改修を行います。 それにより、クラウド化、行政手続きのオンライン化、テレワークなどの効率性・利便性の向上が図られます。														
事 業 概 要（事業全体の内容）																							
【事業年度】 令和4年3月～令和9年2月末 【総事業費】 102,500千円 【事業内容】 (1) マイナンバー利用事務系の分離の見直し - 住民情報の流出を徹底して防止する観点から、他の領域との分離は維持すべきですが、十分にセキュリティが確保されていると国が認めた特定通信（eLTAX、ぴったりサービスなど）に限り、インターネット経由の申書等のデータの電子的移送を可能にします。 (2) LGWAN接続系とインターネット接続系の分割の見直し - テレワーク等の新たな時代の要請を踏まえて、インターネット接続系に業務端末、システムを配置します。																							
情報系システム運用事業 情報セキュリティ強化対策機器借上料 5,938千円																							

特別会計の予算概要

款	項	目	細目	国民健康保険事業 国民健康保険特別会計	担当課	国保医療課
					区分	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	2. 健康保険・地域医療
	法令・条例	国民健康保険法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額	
5,285,300		5,088,800		196,500	
財源内訳	特 定 財 源			一般財源	
	国庫支出金	県支出金	その他	保険税	その他
		3,551,538	1,041	1,201,219	531,502

事業立案の背景	目的・効果
被用者保険および後期高齢者医療制度の加入者、生活保護受給者等を除いた者を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする「国民皆保険」の中核となる医療保険です。	被保険者の拠出（税）を主な財源として必要な給付を行うことで、相互扶助により生活の安定の確保を図ります。また、特定健康診査等各種保健事業により、被保険者の健康増進とともに医療費の適正化を図ります。

事 業 概 要（事業全体の内容）

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療機関等にかかることができるように、被保険者が相互に助け合う制度で、従来は市区町村ごとに運営をしてきました。平成30年度から市町村は、都道府県から示された納付金を納付する代わりに、保険給付に要した費用について都道府県から交付を受ける制度となりました。

○保険給付

- ・療養の給付、出産育児一時金、葬祭費 等

○特定健康診査・特定保健指導

- ・40歳から74歳の人を対象として、生活習慣病の予防を図るため、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施します。

○知立市民ドック

- ・従来のミニドックに代わり、40歳から64歳になる方を対象に受診項目や検査項目が選べるように拡充し、市民への受診の機会の拡大、並びに市民の健康意識の向上を図ります。

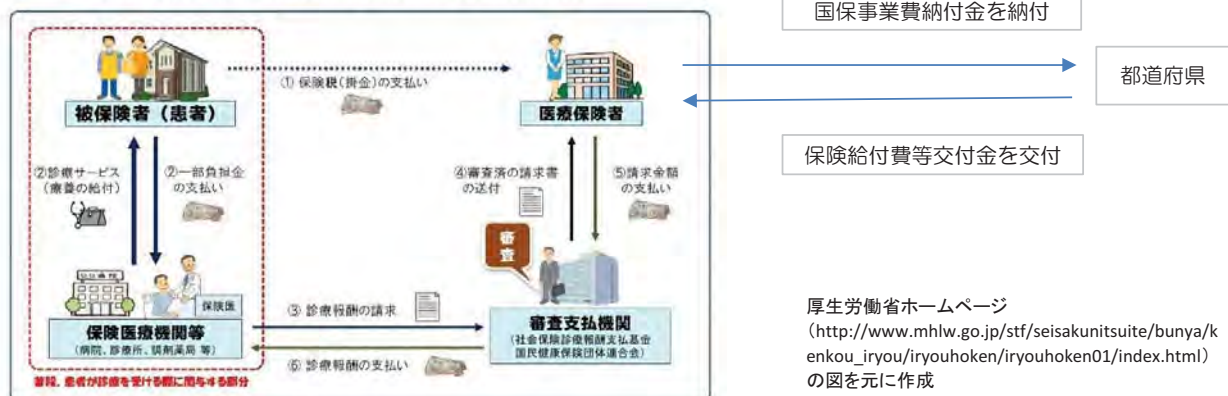
○糖尿病重症化予防事業

- ・生活習慣の改善により糖尿病の重症化予防が期待される人に対して、医療機関と連携した保健指導を実施することで、対象者のQOL（生活の質）を維持するとともに、医療費の高額化を防止する事業を実施します。

□国保のしくみ

保険診療の流れ

保険診療における全体の流れについては、以下のフローチャートのとおり。



款	項	目	細目	土地取得事業 土地取得特別会計	担当課	財務課
					区分	

位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり			
		節	2. 地域経営力のある行政づくり			
		施策	2. 財政運営			
	法令・条例	知立市土地取得特別会計設置に関する条例				

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額	
1,400		1,400		0	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	基金借入金	基金利子	地方債（市債）	その他	
	1	1,139		258	
事業立案の背景			目的・効果		
都市計画事業等の施行に伴い必要となる公共用地に関して、当該事業の施行に先立ち先行して取得する必要がある場合に、一般会計に代わって当該用地を取得するものです。			各事業の円滑な執行に資することを目的として、事前に計画的な用地取得を行うことにより、事業費の平準化が可能となります。		
事 業 概 要（事業全体の内容）					
- 土地開発基金の適切な管理 - 貸付可能な保有地の賃貸運用					

款	項	目	細目	介護保険事業 (介護保険特別会計)				担当課	長寿介護課
								区分	継続
位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり						
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり						
		施策	1. 高齢者福祉・介護						
	法令・条例	介護保険法							
予 算 措 置〔千円〕									
当該年度予算額				前年度予算額				増減額	
3,554,100				3,576,600				△ 22,500	
財源内訳	特 定 財 源					一 般 財 源			
	国庫支出金	県支出金	支払基金交付金	その他	保険料	その他			
	698,281	496,461	894,419	1,215	832,994	630,730			
事業立案の背景					目的・効果				
令和3年度より第8期介護保険事業計画がスタートし、地域包括ケアシステムの深化と推進を基本目標の柱としています。知立市においては、平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施していますが、構築に向けたさらなる取り組みを進める必要があります。介護保険法の中には、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるための支援が義務付けられており、知立市は平成30年4月から実施しています。					介護を社会全体で支え合うことで、介護が必要な人に、本人やその家族の意向に沿った介護サービスが、充分受けられる供給体制を推進します。介護保険事業の円滑な実施により、元気な高齢者も介護が必要な状態となった高齢者も、住み慣れた地域で、安心して生活を送ることが出来るとともに、介護が必要な人を支える家族の負担の軽減が図られます。総合事業の実施により介護予防事業を充実させ、自立支援を支援するとともに、介護給付費の抑制を図ります。				
事 業 概 要（事業全体の内容）									
第8期介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画の推進									
1. 保険給付 要介護・要支援と判定された人が介護サービスを利用した際に、負担割合に応じて保険給付分を給付します。									
2. 地域支援事業 (1) 介護予防・日常生活支援総合事業 要介護状態等となることの予防又は軽減を図ります。 ①介護予防・生活支援サービス事業②一般介護予防事業 (2) 包括的支援事業 要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において暮らすことができるよう支援します。 ①地域包括支援センターの運営②在宅医療・介護連携推進事業③生活支援体制整備事業 ④認知症総合支援事業 (3) 任意事業 介護保険事業の運営の適正化、家族介護支援、栄養改善が必要な高齢者等への支援をします。									

款				項				目				細目				認知機能簡易チェック事業 (介護保険特別会計)								担当課		長寿介護課	
03				02				01				01												区分		新規	
一般介護予防事業																											
位置づけ	総合計画				章				1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり																		
					節				3. 健康で暮らせるまちづくり																		
					施策				1. 高齢者福祉・介護																		
	法令・条例				第 条 第 項																						
予 算 措 置〔千円〕																											
当該年度予算額								前年度予算額								増減額											
321																321											
財源内訳				特 定 財 源												一般財源											
				国庫支出金				県支出金				市債				その他				保険料		その他					
				80				40								87				74		40					
事業立案の背景										目的・効果																	
認知症高齢者が今後増加することが推計されています。国は認知症施策推進大綱を作成し、認知症予防を施策の柱の1つとしています。予防には早期発見が重要なため施策を展開する必要があります。										認知機能の低下を早期発見し、行動変容を促すことで、認知症になるのを遅らせることや認知症になっても進行を緩やかにすることが期待できます。																	
事 業 概 要（事業全体の内容）																											
認知機能簡易チェック																											
内容		右記参照																									
対象者		20名程度																									
予算		使用料 264千円 借上料 57千円																									
認知機能簡易チェックの活用の流れ (介護予防事業とセットで展開) 認知機能簡易チェック ①あたまの健康チェック[*] ②嗅覚チェック ③体力測定 ④アンケート 介入プログラム 通いの場で実施 ・ 介護予防教室 ・ サロン 認知機能簡易チェック ①あたまの健康チェック[*] ②嗅覚チェック ③体力測定 ④アンケート (介入前) (介入後) 効果(アウトカム)検証 ①認知機能低下疑いの住民の把握 ②介護予防事業のアウトカム評価 ③MPIの継続的変化の追跡 * MPI：あたまの健康チェック[*]のスコア ◎ 早期受診の勧め ◎																											

款	項	目	細目	後期高齢者医療事業 後期高齢者医療特別会計		担当課	国保医療課
						区分	継続
位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり				
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり				
		施策	2. 健康保険・地域医療				
	法令・条例	高齢者の医療の確保に関する法律					
予 算 措 置〔千円〕							
当該年度予算額				前年度予算額		増減額	
930,900				896,800		34,100	
財源内訳	特 定 財 源					一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他			
					822,553	108,347	
事業立案の背景				目的・効果			
高齢化の進展と増え続ける高齢者の医療費を鑑み、75歳以上の高齢者の医療を国民全体で公平に支え、持続可能な高齢者医療保険制度を運営する必要があるためです。				国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、国民全体で公平に支える制度として運営し、高齢者の健康と福祉の増進を図ります。			
事 業 概 要（事業全体の内容）							
後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合と市町村が協力して運営しています。費用負担は、公費（5割）、現役世代からの支援（4割）、保険料（1割）で、公費のうちの1/6を市町村が負担することになっています。これにより、医療の給付や療養費、高額療養費、高額医療・高額介護合算療養費などの給付が受けられ、生活習慣病を早期に発見するための健康診査等を実施しています。 なお、所得に応じ、医療機関での自己負担割合や入院時の食事代、高額療養費の自己負担限度額が決められ、低所得者には保険料軽減制度があります。 【広域連合と市町村の役割】 ○広域連合が行うこと ・ 保険料の決定 ・ 医療の給付 ・ 保険証の発行 ・ 制度に関する広報 ○市町村が行うこと ・ 保険料の徴収 ・ 保険証等の引渡し ・ 各種申請や届出の受付 ・ 制度に関する広報及び窓口相談							

企業会計の予算概要

水道事業会計

1 業務の予定量

(△印は減)

年 度 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	
			増 減	前 年 比
給 水 人 口 (人)	72,114	72,155	△ 41	99.9
給 水 戸 数 (戸)	32,534	32,369	165	100.5
年間総配水量(m ³)	7,561,000	7,397,000	164,000	102.2
1日平均配水量(m ³)	20,715	20,266	449	102.2
有 収 水 量 (m ³)	7,334,170	7,175,090	159,080	102.2
有 収 率 (%)	97	97	0	100.0

2 収益的収入及び支出

(△印は減)

(1) 機能別費用構成表

(単位：千円・%)

年 度 区 分		本 年 度		前 年 度		比 較	
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減	前 年 比
人 件 費	給 料	40,850	3.1	44,277	3.3	△ 3,427	92.3
	手 当	32,515	2.4	37,368	2.8	△ 4,853	87.0
	退職手当負担金	5,728	0.4	6,421	0.5	△ 693	89.2
	報 酬	2,095	0.2	5,529	0.4	△ 3,434	37.9
	法 定 福 利 費	14,559	1.1	17,003	1.2	△ 2,444	85.6
	互助会負担金	61	0.0	66	0.0	△ 5	92.4
	小 計	95,808	7.2	110,664	8.2	△ 14,856	86.6
委 託 料		177,629	13.3	180,954	13.3	△ 3,325	98.2
修 繕 費		69,916	5.2	72,367	5.3	△ 2,451	96.6
動 力 費		49,199	3.7	49,963	3.7	△ 764	98.5
薬 品 費		10,862	0.8	11,398	0.8	△ 536	95.3
受 水 費		459,067	34.4	449,739	33.2	9,328	102.1
材 料 費		809	0.0	640	0.0	169	126.4
メーター取替補修費		14,384	1.1	18,366	1.4	△ 3,982	78.3
路 面 復 旧 費		11,550	0.9	11,550	0.9	0	100.0
減 価 償 却 費		362,453	27.1	349,862	25.8	12,591	103.6
固 定 資 産 除 却 費		18,598	1.4	19,636	1.4	△ 1,038	94.7
企 業 債 利 息		16,932	1.3	18,387	1.4	△ 1,455	92.1
そ の 他		47,793	3.6	62,474	4.6	△ 14,681	76.5
合 計		1,335,000	100.0	1,356,000	100.0	△ 21,000	98.5

(2) 収益費用構成表

年 度 科 目		本 年 度		前 年 度		比 較	
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減	前 年 比
収 入	給 水 収 益	1,184,961	86.3	1,195,020	85.6	△ 10,059	99.2
	受託給水工事収益	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	その他営業収益	2,326	0.2	2,214	0.2	112	105.1
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	472	0.0	457	0.0	15	103.3
	長期前受金戻入	136,329	10.0	137,147	9.8	△ 818	99.4
	雑 収 益	48,907	3.5	61,157	4.4	△ 12,250	80.0
	消 費 税 還 付 金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	特 別 利 益	3	0.0	3	0.0	0	100.0
	合 計	1,373,000	100.0	1,396,000	100.0	△ 23,000	98.4
支 出	原水及び浄水費	589,843	44.2	588,014	43.4	1,829	100.3
	配水及び給水費	179,976	13.5	190,794	14.1	△ 10,818	94.3
	受託給水工事費	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	業 務 費	94,851	7.1	89,679	6.6	5,172	105.8
	総 係 費	47,468	3.6	61,890	4.6	△ 14,422	76.7
	減 価 償 却 費	362,453	27.1	349,862	25.8	12,591	103.6
	資 産 減 耗 費	18,609	1.4	19,647	1.4	△ 1,038	94.7
	その他営業費用	3	0.0	3	0.0	0	100.0
	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	16,933	1.3	18,388	1.3	△ 1,455	92.1
	消 費 税	10,000	0.7	10,000	0.7	0	100.0
	雑 支 出	13,862	1.0	26,721	2.0	△ 12,859	51.9
	特 別 損 失	1,001	0.1	1,001	0.1	0	100.0
	合 計	1,335,000	100.0	1,356,000	100.0	△ 21,000	98.5

(△印は減)

(単位：千円・％)

説 明							
基本料金 355,488 従量料金 829,473							
受託給水工事に関する収益							
消火栓維持管理負担金		1,152	その他	1,174			
預金利息		471	その他	1			
下水道使用料検針調定収納負担金		27,490					
上下水道部管理職給与等負担金		5,698	その他	15,719			
人件費	32,347	委託料	58,911	修繕費	9,720	動力費	16,743
薬品費	10,862	受水費（県水6,216千m3）		459,067	その他	2,193	
人件費	13,015	委託料	45,762	修繕費	73,964		
動力費	32,456	路面復旧費	11,550	その他	3,229		
受託給水工事に関する費用							
人件費	14,524	委託料	69,505	賃借料	3,434	その他	7,388
人件費	35,922	委託料	3,450	賃借料	2,726	その他	5,370
固定資産の減価償却費							
固定資産の除却費等							
企業債の支払利息		16,932	その他	1			
その他雑支出							

3 資本の収入及び支出

年 度 科 目		本 年 度		前 年 度		比 較	
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減	前 年 比
収 入	企 業 債	58,000	20.4	30,000	7.6	28,000	193.3
	一般会計出資金	6,000	2.1	10,000	2.5	△ 4,000	60.0
	工 事 負 担 金	211,499	74.2	345,999	87.1	△ 134,500	61.1
	補 助 金	9,500	3.3	11,000	2.8	△ 1,500	86.4
	固定資産売却代金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	合 計	285,000	100.0	397,000	100.0	△ 112,000	71.8
支 出	水道施設拡張費	13	0.0	13	0.0	0	100.0
	配 水 設 備 増 補 改 良 費	642,765	86.1	816,946	88.1	△ 174,181	78.7
	営 業 設 備 費	4,987	0.7	16,258	1.8	△ 11,271	30.7
	企 業 債 償 還 金	98,235	13.2	93,783	10.1	4,452	104.7
	合 計	746,000	100.0	927,000	100.0	△ 181,000	80.5
補 填 財 源	損益留保資金	425,697	92.3	396,739	74.9	28,958	107.3
	減 債 積 立 金	0	0.0	93,783	17.7	△ 93,783	皆減
	建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰越工事資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	利益剰余処分額	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	消費税資本的 収 支 調 整 額	35,303	7.7	39,478	7.4	△ 4,175	89.4
	合 計	461,000	100.0	530,000	100.0	△ 69,000	87.0

(△印は減)

(単位：千円・%)

説 明			
建設改良費等の財源に充てるための企業債			
一般会計から当事業会計に対する出資金			
分担金	65,687	配水管布設工事負担金	136,044
新設消火栓負担金 9,768			
重要給水施設配水管建設事業に対する国庫補助金			
固定資産の売却による代金			
旅費			
人件費	32,462		
増補改良費	610,303		
ア	管路耐震化工事		
イ	他事業関連布設替工事	下水道、連続立体交差事業他	
ウ	浄水施設改修工事		
エ	配水施設改修工事		
メーター購入費（728個）	3,299	その他	1,688
企業債元金の償還金（前年度末残高 1,089,604）			

予算	款	項	目	料金徴収等包括委託業務	担当課	水道課
3条	01	01	04		区分	新規
業務費						
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	1. 住みたくなるまちづくり			
		施策	4. 上水道・下水道			
	法令・条例	知立市水道事業給水条例				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
51,480					51,480	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
						51,480
事業立案の背景				目的・効果		
近い将来、給水人口の減少により水需要の増加が望めない中、老朽化が進む施設や管路の耐震化への投資増加等による水道事業の経営の悪化が予想されます。 そのため、早急に課題や計画を検討していくことが求められています。				水道使用者への安定的なサービス提供やサービス水準の向上、また、水道事業のより合理的かつ効率的な経営の促進を図ることを目的としています。 民間企業の知識や経験等を取り入れ、事務の合理化や効率化を推進することにより、住民生活の安定及び公共の福祉を増進し、経営の健全化を図ります。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
○事業年度 令和2年度 ～ 令和7年度（令和2年度は契約のみ） ○総事業費 257,400千円（契約金額） 令和2年度 0円 令和3年度 51,480千円 令和4年度 51,480千円 令和5年度 51,480千円 令和6年度 51,480千円 令和7年度 51,480千円 ○業務委託内容 受付業務 検針業務 調定及び収納に関する業務 滞納整理及び給水停止に関する業務 開閉栓業務 水道メーター出入庫管理業務及びシステム処理業務 水道メーター取替に伴う事務（取替作業は除く。） その他の業務						



知立市水道事業キャラクター「みずっち」



知立市水道事業キャラクター「みずっち」

予算	款	項	目	管路耐震化事業 (重要給水施設配水管布設)	担当課	水道課
4条	01	01	02		区分	継続
配水設備増補改良費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	水道法第2条の2第1項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
47,498		54,120		△ 6,622	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	9,500		18,000	6,000	
事業立案の背景			目的・効果		
本市は、東海地震に係る地震防災対策強化地域及び南海トラフ地震に係る地震防災対策推進地域に指定されています。したがって、震災時に給水優先度の高い後方支援病院や避難所等へ給水する配水管を耐震管にて整備する地震対策を早急に講じる必要があります。			知立市地域防災計画に基づき、後方支援病院として指定されている民間総合病院（富士病院）へ給水する八橋配水場系統を整備することが目的です。新たな耐震管を整備することにより、震災等の非常時に医療活動を担う後方支援病院や応急給水拠点となる指定避難所等への安定した給水を確保することが可能となります。		

事 業 概 要（事業全体の内容）

八橋配水場系統

事業年度 平成29年度 ～ 令和4年度

- ・総事業費 512,987千円
- ・総施工延長 DIP (NS/GX) $\phi 100 \sim 600$ L=1,728m
- ・整備済延長 DIP (NS) $\phi 100 \sim 600$ L=1,183m

令和3年度事業概要

- ・施工延長 DIP (NS) $\phi 500$ L=170m
- ・事業費 47,498千円

配水管布設 鋳鉄管

八橋配水場



予算	款	項	目	管路耐震化事業 (老朽管布設替)	担当課	水道課
4条	01	01	02		区分	継続
配水設備増補改良費						
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	1. 住みたくなるまちづくり			
		施策	4. 上水道・下水道			
	法令・条例	水道法第2条の2第1項				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度予算額		増減額	
59,763			107,153		△ 47,390	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
				40,000		19,763
事業立案の背景				目的・効果		
本市の水道事業は昭和39年に一部の給水を開始して、令和元年度末現在、給水普及率は99.71%で、水道管の総延長は約297kmとなっています。このうち、法定耐用年数（40年）を経過した水道管は約69kmで、総延長の約23%を占めており、経年劣化などによる漏水等水道事故を防ぐために、老朽管の布設替を計画的に進める必要があります。				安定した水道水を供給するため、老朽管の布設替を施工することで、平常時の漏水等水道事故の被害を防止します。また、布設替時には、耐震管を採用することで地震災害等に強い水道管路の構築を図ります。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
事業年度 平成28年度 ～ 令和5年度 ・総事業費 538,077千円 ・総施工延長 HPPEφ50～100 L=8,770m ・整備済延長 HPPEφ50～100 L=4,955m 令和3年度事業概要 ・施工延長 HPPEφ75～100 L=885m ・事業費 59,763千円						
配水管布設ポリエチレン管 						

下水道事業会計

1 業務の予定量

(△印は減)

区 分 \ 年 度	本 年 度	前 年 度	比 較	
			増 減	前 年 比
接 続 戸 数 (戸)	20,301	20,176	125	100.6
年間総処理水量(m ³)	4,798,000	4,656,000	142,000	103.0
1日平均処理水量(m ³)	13,145	12,756	389	103.0
有 収 水 量 (m ³)	4,189,000	4,093,000	96,000	102.3
有 収 率 (%)	87.3	87.9	△ 0.6	99.3

2 収益的収入及び支出

(△印は減)

(1) 機能別費用構成表

(単位：千円・%)

区 分 \ 年 度		本 年 度		前 年 度		比 較	
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減	前 年 比
人 件 費	給 料	4,411	0.4	5,477	0.4	△ 1,066	80.5
	手 当	2,344	0.2	2,878	0.2	△ 534	81.4
	退職手当負担金	352	0.0	363	0.0	△ 11	97.0
	報 酬	340	0.0	340	0.0	0	100.0
	法 定 福 利 費	1,247	0.1	1,935	0.2	△ 688	64.4
	小 計	8,694	0.7	10,993	0.8	△ 2,299	79.1
通 信 運 搬 費		543	0.0	549	0.0	△ 6	98.9
委 託 料		61,307	5.1	71,524	5.7	△ 10,217	85.7
賃 借 料		702	0.1	702	0.1	0	100.0
修 繕 費		12,500	1.1	6,680	0.5	5,820	187.1
動 力 費		2,876	0.3	3,180	0.3	△ 304	90.4
負 担 金		6,360	0.5	6,061	0.5	299	104.9
補 助 金		1,635	0.1	2,350	0.2	△ 715	69.6
維持管理費等負担金		231,245	19.3	230,843	18.5	402	100.2
減 価 償 却 費		694,181	58.0	710,524	56.9	△ 16,343	97.7
固 定 資 産 除 却 費		38,798	3.2	15,703	1.3	23,095	247.1
企 業 債 利 息		106,539	8.9	124,251	10.0	△ 17,712	85.7
そ の 他		32,120	2.7	65,240	5.2	△ 33,120	49.2
合 計		1,197,500	100.0	1,248,600	100.0	△ 51,100	95.9

(2) 収益費用構成表

年 度 科 目		本 年 度		前 年 度		比 較	
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減	前 年 比
収 入	下 水 道 使 用 料	448,000	35.7	420,000	33.3	28,000	106.7
	他 会 計 負 担 金	78,654	6.3	67,545	5.4	11,109	116.4
	その他営業収益	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	受 取 利 息 及 び 配 当 金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	他 会 計 補 助 金	280,064	22.3	357,674	28.4	△ 77,610	78.3
	長期前受金戻入	378,185	30.1	386,547	30.6	△ 8,362	97.8
	雑 収 益	70,191	5.6	29,628	2.3	40,563	236.9
	特 別 利 益	4	0.0	4	0.0	0	100.0
	合 計	1,255,100	100.0	1,261,400	100.0	△ 6,300	99.5
支 出	汚 水 管 渠 費	52,712	4.4	51,588	4.1	1,124	102.2
	雨 水 管 渠 費	9,327	0.8	4,431	0.4	4,896	210.5
	ポ ン プ 場 費	5,751	0.5	6,982	0.6	△ 1,231	82.4
	流域下水道 管 理 運 営 費	231,245	19.3	230,843	18.5	402	100.2
	総 係 費	29,405	2.5	41,785	3.3	△ 12,380	70.4
	減 価 償 却 費	694,181	58.0	710,524	56.9	△ 16,343	97.7
	資 産 減 耗 費	38,798	3.2	15,703	1.3	23,095	247.1
	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	106,540	8.9	124,252	9.9	△ 17,712	85.7
	消 費 税	1	0.0	32,255	2.6	△ 32,254	0.0
	雑 支 出	29,170	2.4	29,367	2.3	△ 197	99.3
	特 別 損 失	370	0.0	370	0.0	0	100.0
	予 備 費	0	0.0	500	0.1	△ 500	皆 減
	合 計	1,197,500	100.0	1,248,600	100.0	△ 51,100	95.9

(△印は減)

(単位：千円・％)

説		明					
一般会計から当事業会計に対する雨水処理費負担金							
手数料							
預金利息							
一般会計から当事業会計に対する補助金							
長期前受金の収益化額							
消費税還付金	40,782	その他	29,409				
通信運搬費	452	委託料	43,607	賃借料	484	修繕費	5,000
動力費	2,301	その他	868				
通信運搬費	50	委託料	2,049	修繕費	7,000	動力費	130
その他	98						
通信運搬費	41	委託料	4,644	修繕費	400	動力費	445
その他	221						
流域下水道維持管理費負担金	203,000	流域下水道資本費負担金	28,245				
人件費	8,694	委託料	11,007	賃借料	218	修繕費	100
負担金	6,360	補助金	1,635	その他	1,391		
固定資産の減価償却費							
固定資産の除却費							
企業債の支払利息	106,539	その他	1				
その他雑支出							

3 資本的收入及び支出

年 度 科 目		本 年 度		前 年 度		比 較	
		予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減	前 年 比
収 入	企 業 債	565,800	43.8	538,900	42.4	26,900	105.0
	出 資 金	380,268	29.4	409,400	32.2	△ 29,132	92.9
	分担金及び負担金	83,677	6.5	104,118	8.2	△ 20,441	80.4
	補 助 金	262,555	20.3	218,382	17.2	44,173	120.2
	合 計	1,292,300	100.0	1,270,800	100.0	21,500	101.7
支 出	汚 水 管 渠 整 備 費	939,865	56.9	919,598	56.7	20,267	102.2
	雨水施設整備費	75,311	4.5	80,308	5.0	△ 4,997	93.8
	流域下水道 建設負担金	22,499	1.4	18,580	1.1	3,919	121.1
	企業債償還金	614,225	37.2	604,214	37.2	10,011	101.7
	合 計	1,651,900	100.0	1,622,700	100.0	29,200	101.8
補 填 財 源	損益留保資金	302,483	84.1	300,317	85.3	2,166	100.7
	減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰越工事資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	利益剰余処分額	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	消費税資本的 収支調整額	57,117	15.9	51,583	14.7	5,534	110.7
	合 計	359,600	100.0	351,900	100.0	7,700	102.2

(△印は減)

(単位：千円・%)

説 明			
建設改良費等の財源に充てるための企業債			
一般会計から当事業会計に対する出資金			
受益者負担金 23,177 工事負担金 60,500			
国庫補助金 242,000 県補助金 1 他会計補助金 20,554			
人件費 18,512 工事請負費等 921,353 ア 公共下水道築造工事 イ 下水道施設支障移転工事（知立駅周辺土地区画整理事業・知立連続立体交差事業） ウ 老朽化対策工事（ストックマネジメント事業）			
人件費 7,511 委託料 500 工事請負費 67,300			
企業債元金の償還金（前年度末残高 7,764,307）			

予算	款	項	目	公共下水道事業 （下水道建設）	担当課	下水道課
4条	01	01	01		区分	継続
汚水管渠整備費						
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	1. 住みたくなるまちづくり			
		施策	4. 上水道・下水道			
	法令・条例		下水道法			
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度当初予算額		増減額	
719,368			687,729		31,639	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
	207,000		264,200		248,168	
事業立案の背景				目的・効果		
知立市下水道ビジョン及び知立市下水道基本計画に基づく普及促進・浸水対策としての公共下水道整備を行うものです。				公共下水道の整備を図り、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するものです。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
公共下水道事業 ・事業年度 平成30年度 ～ 令和5年度 ・総事業費 12,365,465千円 ・過年度の実績（令和元年度末） 整備面積 668.3ha 普及率 67.6%（供用区域内人口÷行政区域内人口） 令和3年度事業 719,368千円 ・委託料 75,368千円 実施設計委託 市場単価特別調査委託 ・工事請負費 582,000千円 公共下水道築造工事（A=14.6ha） 路面復旧工事 ・補償金 62,000千円 水道管等移設補償金						

予算	款	項	目	下水道施設支障移転事業	担当課	下水道課								
4条	01	01	01		区分	継続								
汚水管渠整備費														
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり											
		節	1. 住みたくなるまちづくり											
		施策	4. 上水道・下水道											
	法令・条例	下水道法、都市計画法、道路法												
予 算 措 置〔千円〕														
当該年度予算額			前年度当初予算額		増減額									
104,500			153,400		△ 48,900									
財源内訳	特 定 財 源				一般財源									
	国庫支出金	県支出金	市債	その他										
			45,500		15,000	44,000								
事業立案の背景				目的・効果										
知立市事業である知立駅周辺土地地区画整理事業及び県事業である知立駅連続立体交差事業に伴う下水道管の支障移転は負担金である特定財源にて行うものです。 県道安城知立線及び知立環状線・本郷知立線については、知立市及び愛知県が行う工事です。下水道事業者は道路占有者であることから、下水道管の支障移転は一般財源で行うものです。				県事業等に係る支障移転工事について、雨水管・汚水管・その他下水道施設を移設または再築します。										
事 業 概 要（事業全体の内容）														
本事業は下記の事業に基づいて行っています。 1.知立駅周辺土地地区画整理事業（平成11年度～令和8年度） 2.知立連続立体交差事業（平成12年度～令和5年度） 3.県道安城知立線道路拡幅事業（平成25年度～令和5年度） 4.（都）知立環状線整備事業（平成28年度～令和5年度） 5.（都）本郷知立線整備事業（平成28年度～令和5年度） 令和3年度事業 104,500千円 <table><tr><td>1 知立駅周辺土地地区画整理事業</td><td>15,000千円</td></tr><tr><td>2 知立連続立体交差事業</td><td>45,500千円</td></tr><tr><td>3 県道安城知立線道路拡幅事業</td><td>1,000千円</td></tr><tr><td>4 （都）知立環状線整備事業</td><td>43,000千円</td></tr></table>							1 知立駅周辺土地地区画整理事業	15,000千円	2 知立連続立体交差事業	45,500千円	3 県道安城知立線道路拡幅事業	1,000千円	4 （都）知立環状線整備事業	43,000千円
1 知立駅周辺土地地区画整理事業	15,000千円													
2 知立連続立体交差事業	45,500千円													
3 県道安城知立線道路拡幅事業	1,000千円													
4 （都）知立環状線整備事業	43,000千円													

予算	款	項	目	ストックマネジメント事業	担当課	下水道課
4条	01	01	01 02		区分	継続
汚水管渠整備費 雨水施設整備費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額	
139,800		108,900		30,900	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	35,000		31,500		73,300
事業立案の背景			目的・効果		
知立市下水道ビジョンに位置付けられた下水道施設に一般的に求められる維持管理、地震対策、長寿命化を平準的に実施します。 平成29年度までは長寿命化計画、平成30年度からはストックマネジメント計画にて計画を実施していきます。			下水道の全施設を対象とした計画です。 施設の長寿命化及びライフサイクルコストの削減を行い、施設管理を行っていきます。		
事 業 概 要（事業全体の内容）					

下水道ストックマネジメント事業

- ・事業年度 平成30年度 ～ 令和4年度
- ・総事業費 711,200千円（管路施設 436,000千円、ポンプ場施設 275,200千円）

令和3年度事業 139,800千円

汚水管渠整備費

- ・工事請負費 74,000千円
- 老朽化対策工事（昭和処理分区：L=549m）

雨水管渠整備費

- ・工事請負費 65,300千円
- 雨水施設長寿命化対策工事（落合ポンプ場：電気機器設備 一式）
- ・委託料 500千円
- 市場単価特別調査委託

予算	款	項	目	汚水適正処理構想見直し事業	担当課	下水道課
4条	01	01	01		区分	臨時
汚水管渠整備費						
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり			
		節	1. 住みたくなるまちづくり			
		施策	4. 上水道・下水道			
	法令・条例	下水道法、都市計画法、浄化槽法				
予 算 措 置〔千円〕						
当該年度予算額			前年度当初予算額		増減額	
5,335					5,335	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他		
					5,335	
事業立案の背景				目的・効果		
国の進める令和7年度までに汚水処理人口普及率95.0%を達成する方針に基づき、現在の整備の進捗状況や社会情勢の変化、地域のニーズ等を踏まえながら、下水道整備区域の最適化を図り、広域化・共同化の取組みと合わせて持続可能な下水道経営の検討を行うものです。				今後における下水道整備の費用や回収率、人口減少や維持管理費などを勘案して、知立市全体での汚水の適正な処理計画の策定及び下水道整備区域の見直しを行うことにより、汚水処理人口普及率の向上と持続可能な下水道経営を行います。		
事 業 概 要（事業全体の内容）						
下水道ストックマネジメント事業 ・事業年度 令和3年度 ・総事業費 5,335千円 令和3年度事業 5,335千円 汚水管渠整備費 ・委託料 5,335千円 汚水適正処理構想見直し委託業務						

